

鳥取県中部地区流域治水及び減災対策協議会 規約(改正案)

(設置)

第1条 「鳥取県中部地区流域治水及び減災対策協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議会の対象)

第2条 協議会が対象とする行政区域は、倉吉市、東伯郡三朝町、東伯郡湯梨浜町、東伯郡琴浦町、東伯郡北栄町とする。

(目的)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる事項を目的とする。

- (1) 近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、流域のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うこと。
- (2) 水防法(昭和24年法律第193号)第15条の10に基づき、別紙記載の鳥取県管理河川における堤防の決壊、越水、越波等に伴う浸水被害に備え、隣接する市町や県、国等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的かつ計画的に推進し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築すること。

(協議会の実施事項)

第4条 協議会は、第3条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を実施する。

- (1) 第3条第1項第1号に関すること。
 - イ 流域治水についての協議及び実施状況の共有。
 - ロ 二級水系の流域全体で水害を軽減させる治水対策を取りまとめた「二級水系流域治水プロジェクト」の更新及び対策の実施状況のフォローアップ。
 - ハ その他、流域治水に関して必要な事項。
- (2) 第3条第1項第2号に関すること。
 - イ 洪水の浸水想定等の水害リスク情報と、現状の減災に係る実施状況等の共有。
 - ロ 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排除を実現するために、各機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」の更新および、対策の実施状況のフォローアップ。
 - ハ その他、大規模水害に関する減災に関して必要な事項。

(協議会)

第5条 協議会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

2 協議会は、前項によるもののほか、必要に応じて委員以外の者の出席を要請し、意見を聴くことができる。

(幹事会)

第6条 協議会は、第4条の実施事項を行うにあたり、各事項の検討、情報交換、調整等を行うため、協議会の下に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2に掲げる構成員をもって構成する。
- 3 幹事会は、前項によるもののほか、必要に応じて構成員以外の者の出席を要請し、協議に参加させることができる。
- 4 個別に協議する案件がある場合、別表2に掲げる構成員からの要請により、分科会を設置することができる。

(会議の公開)

第7条 協議会は、原則として公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより、公開とみなす。

(協議会資料等の公表)

第8条 協議会に提出された資料等については、速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等

で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないことができる。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、鳥取県県土整備部河川港湾局河川課に置く。

(雑則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、協議会で定める。

(附則) 本規約は、平成29年5月17日から施行する。

平成30年2月8日改正

平成30年5月14日改正

令和2年6月3日改正

令和3年1月25日改正

令和4年2月16日改正

令和4年5月27日改正

令和5年5月29日改正

令和6年6月 日改正

別表1

鳥取県中部地区流域治水及び減災対策協議会

- (委員) 倉吉市長
 三朝町長
 湯梨浜町長
 琴浦町長
 北栄町長
 鳥取中部ふるさと広域連合 消防局長
 国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所長
 気象庁 鳥取地方气象台長
 農林水産省 中国四国農政局 中国土地改良調査管理事務所長
 鳥取県 危機管理**局**部長
 鳥取県 農林水産部長
 鳥取県 中部総合事務所農林局長
 鳥取県 企業局長
 鳥取県 県土整備部長
 鳥取県 中部総合事務所県土整備局長
- (オブザーバー) 国土交通省 中国地方整備局 河川部
- (事務局) 鳥取県 県土整備部 **河川港湾局**河川課

別表2

鳥取県中部地区流域治水及び減災対策協議会幹事会

- (構成員)
- 倉吉市 総務部長兼防災調整監
 - 倉吉市 建設部長
 - 倉吉市 上下水道局長
 - 三朝町 総務課 参事
 - 三朝町 建設水道課長
 - 三朝町 農林課長
 - 湯梨浜町 総務課 防災担当参事
 - 湯梨浜町 産業振興課長
 - 湯梨浜町 建設水道課長
 - 琴浦町 危機管理監
 - 琴浦町 総務課長
 - 琴浦町 建設住宅課長
 - 琴浦町 農林水産課
 - 琴浦町 上下水道課長
 - 北栄町 総務課長
 - 北栄町 地域整備課長
 - 北栄町 産業振興課長
 - 鳥取中部ふるさと広域連合 消防局 警防課長
 - 国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所 副所長
 - 気象庁 鳥取地方气象台 防災管理官
 - 農林水産省 中国四国農政局 中国土地改良調査管理事務所 企画課長
 - 林野庁 近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署長
 - 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 鳥取水源森林整備事務所長
 - 鳥取県 危機管理**局**部 副**局**次長兼危機管理政課長
 - 鳥取県 企業局 工務課長
 - 鳥取県 農林水産部 農業振興**監**局農地・水保全課長
 - 鳥取県 農林水産部 森林・林業振興局 森林づくり推進課長
 - 鳥取県 中部総合事務所 農林局 地域整備課長
 - 鳥取県 中部総合事務所 農林局 林業振興課長
 - 鳥取県 **県土整備部**生活環境部 **技術企画課**くらしの安心局まちづくり課長
 - 鳥取県 県土整備部 **次河川港湾局**長
 - 鳥取県 県土整備部 **河川港湾局**治山砂防課長
 - 鳥取県 中部総合事務所 県土整備局 **副局長**兼計画調査課長
 - 鳥取県 中部総合事務所 県土整備局 河川砂防課長
- (オブザーバー)
- 国土交通省 中国地方整備局 河川部
 - 鳥取県 生活環境部 **くらしの安心**自然共生**社会**局 水環境保全課
- (事務局)
- 鳥取県 県土整備部 河川課

別紙

第 3 条第 1 項第 2 号における鳥取県管理河川は、三徳川、東郷池、由良川のほか、一級河川天神川水系及び第 2 条で対象とする行政区域内の二級水系のうち、鳥取県管理区間とする。

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく
鳥取県中部地区県管理河川の減災に係る
取組方針（第2期方針）
（改定案）

令和6年 月 日

鳥取県中部地区 流域治水及び減災対策協議会

倉吉市、北栄町、湯梨浜町、三朝町、琴浦町、
鳥取中部ふるさと広域連合、気象庁鳥取地方气象台、
国土交通省中国地方整備局、農林水産省中国四国農政局、
鳥取県

目 次

1. はじめに
2. 本協議会の構成員
3. 県管理河川の特徴
 - (1) 県管理河川の特徴と整備及び管理の状況
 - (2) 過去の洪水による被害状況
 - (3) 流域の抱える問題点
4. 現状の取組状況と課題
 - (1) 情報伝達、避難計画等に関する事項
 - (2) 水防に関する事項
 - (3) 氾濫水の排水、施設運用に関する事項
 - (4) 河川管理施設の整備に関する事項
 - (5) 防災教育等に関する事項
5. 減災のための目標
6. 概ね5年で実施する取組
 - (1) 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
 - (2) 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策
 - (3) 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供
7. フォローアップ

改定履歴

平成30年2月8日 第1期（計画期間：平成29年度～令和3年度）策定

令和元年5月23日 改定 平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難の有り方研究会の提言等を追加

令和2年6月 3日 改定 令和元年「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」に係る提言等を追加

令和4年5月27日 第2期（計画期間：令和4年度～令和8年度）策定

令和6年 月 日 組織名変更（危機管理部→危機管理局）

1. はじめに

鳥取県では、人口減少・少子高齢化が進む状況下で、住み慣れた地域で安心して暮らし続け、地域の豊かな資源や特性を活かして将来にわたり発展していくため、『鳥取県令和新时代創生戦略（令和2年3月策定、令和3年4月改定）』において、「とっとり創生による持続可能な地域社会の実現」を目指す姿として掲げ、人口減少対策など鳥取発の地方創生に向けた取組を推進している。

また、近年の地球温暖化に伴う気候変動により、観測史上最大となる降雨が頻発し、全国的に洪水による堤防決壊等の大規模な水害が多発している中、『鳥取県国土強靱化計画（第2期計画）（令和3年3月）』を策定して、いかなる自然災害が起こっても、機能不全に陥ることが避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域・経済社会の構築に取り組んでいる。

そのような中、平成27年9月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川における堤防決壊に伴い、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生し、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となった。今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度がさらに高まることが懸念される。

本県においても、近年短期的・局地的豪雨が頻発しており、1時間100mm以上の局地的豪雨を観測するなど、大規模氾濫の懸念が高まっている。

このため、国管理の大河川だけではなく、県管理の中小河川においても、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生する」との考えに立ち、社会全体で常に洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築する取組を加速し、本格展開することが求められている。

県内河川は全国的にも急流河川であり、特に県管理の中小河川等は、流域面積が小さく河川延長が短い上、河川断面も小さいことから、局地的に発生する集中豪雨等により急激な水位上昇を引き起こす場合が多い。その上、県管理河川の整備率は低く、堤防幅が確保されていない箇所が多いため、治水安全度が確保できていない河川も存在する。さらに県管理河川は、国管理河川に比して、格段に河川数が多く総管理延長も長いことから、河川状況の詳細な把握が困難な状況となっている。

また、本県では、人口減少、少子高齢化が顕著に進んでおり、地域コミュニ

ティの変化等に伴い、「自助」・「共助」による避難行動のほか、水防活動等に関する地域防災力の低下が懸念されている。

こうした背景や経緯を踏まえ、県中部の県管理河川においても、河川管理者、沿川市町等の関係機関が連携・協力し、減災のための目標を共有、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進する「天神川圏域 県管理河川の減災対策協議会」を平成29年5月17日に設立した。さらに、近年の気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、流域のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するため「鳥取県中部地区 流域治水及び減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）として令和4年2月17日に組織改正を行った。

本協議会では、県管理河川の特長や治水事業の現状、本県の実情を踏まえ、令和3年度までに行う減災対策として、各構成機関が一体的・計画的に取り組む事項について検討を進め、その結果を「天神川圏域県管理河川の減災に係る取組方針」（以下「取組方針」という。）としてとりまとめ、これを推進してきたところである。

令和4年度を迎え、本協議会では令和3年度までの取組方針に引き続き、令和8年度までの「地域防災力の強化」「安全・安心で活力ある地域づくり」を目指した防災・減災対策として、各構成機関が一体的・計画的に取り組む事項について検討を進め、今般、「鳥取県東中部地区県管理河川の減災に係る取組方針（第2期方針）」としてとりまとめたところである。

本協議会は、今後、毎年出水期前に関係機関で進捗状況を共有し、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行うとともに、国・県・関係市町村等が連携して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的かつ計画的に推進して、社会全体で洪水に備える「水防意識社会」を再構築していくこととしている。

なお、本取組方針は本協議会規約第4条第1項第2号に基づき作成したものである。

2. 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関（以下、「構成機関」という。）は以下のとおりである。

構成機関	構成員
倉吉市	市長
北栄町	町長
湯梨浜町	町長
三朝町	町長
琴浦町	町長
鳥取中部ふるさと広域連合	消防局長
国土交通省中国地方整備局	倉吉河川国道事務所長
気象庁	鳥取地方气象台長
農林水産省中国四国農政局	中国土地改良調査管理事務所長
鳥取県	危機管理局部長
〃	農林水産部長
〃	中部総合事務所農林局長
〃	企業局長
〃	県土整備部長
〃	中部総合事務所県土整備局長

3. 県管理河川の特徴

(1) 県管理河川の特徴と整備及び管理の状況

○県管理河川の特徴

県内河川は、全国的にも急流河川であり、特に県管理の中小河川等は、流域面積が小さく河川延長が短く河床勾配も急であるため、降雨のピークから流出までの時間が短く、かつ河川断面も小さいことから、局地的に発生する集中豪雨等により急激な水位上昇を引き起こす場合が多い。

○県管理河川の整備及び管理の状況

県管理河川の整備は、限られた予算の中で効率的・効果的な対策を進めるため、浸水常襲地区や市街地等の水害リスクの高い地区など緊急性の高い河川を重点整備しているところであり、現状の整備率は低く、堤防幅が確保されていない箇所が多い。

県管理河川の河川数と延長は、45水系295河川・約1,300kmであり、国管理河川の3水系15河川・約122kmに対して、格段に河川数は多く延長も長いことから、水位観測などが十分に行われていない河川も多く、河川状況の詳細な把握が困難な状況である。

また、流域内に多数の河川をかかえ、管理延長も長いことから、出水が複数箇所と同時に発生した場合、情報伝達等が複雑となる問題を抱えている。

○河川管理施設の老朽化の進行

鳥取県の既存の河川管理施設の多くは、老朽化が進行しており、今後の維持管理・更新費等の増大が見込まれており、財政面での制約がある中、適切な機能維持や補修、更新が困難となることが懸念されている。

(2) 過去の洪水による被害状況

○昭和34年9月伊勢湾台風洪水

天神川流域において戦後最大流量を観測した洪水であり、小鴨川筋の生竹、関金地区等の未改修区間で被害があり、多くの橋梁（当時は木橋が大半）を流失させた。この洪水による被害家屋は135戸であった。

なお、この洪水で天神川本川及び小鴨川において堤防が決壊しており、これは戦後、直轄管理区間内で発生した最後の堤防決壊被害である。

○昭和62年10月台風19号洪水

台風19号の影響で県中部を中心に記録的な大雨をもたらし、橋津川水系東郷池周辺で496戸、由良川水系沿川で175戸の家屋浸水が発生するなど、甚大な被害があった。

○平成10年10月台風10号洪水

天神川流域において、伊勢湾台風に次ぐ戦後第2位の洪水であり、多くの県管理河川でも家屋浸水被害が発生した。また、三朝町内の天神川等で護岸が崩壊するなどの被害が発生した。

○平成23年9月台風12号洪水

台風12号は、日本の南海上をゆっくりと北上し、強い勢力を保ったまま高知県東部に上陸、その後もゆっくりと北上し岡山県南部に再上陸、中国地方を北上して鳥取県を通過し山陰沖に抜けた。この台風を取り巻く雨雲や 湿った空気が流れ込んだことにより、県内で大雨となり、大山町大山では総雨量938.5mmを記録した。

東郷池周辺では79haが浸水し、床上浸水が7戸、床下浸水が26戸発生し、災害救助法が適用された。

○平成30年7月豪雨等

鳥取県内では大雨特別警報が初めて発表され、7月3日0時から9日10時までの降水量は、智頭町智頭508.5mm、鳥取市佐治町483.0mm、若桜町若桜447.0mmなど平年の7月1カ月の2倍以上の降水量を5日余りで更新するなど県東部を中心に記録的豪雨となった。この結果、公共土木施設や農林施設等に極めて甚大な被害が発生している。河川の状況としては、千代川が戦後2番目の流量となり、県管理の4河川（大路川、塩見川、勝部川、私都川）でも氾濫危険水位に到達するなど、広島県、岡山県、愛媛県と同様の甚大な人的被害や住家被害が発生する危険が差し迫った状況にあった。

また、この年の9月末からの台風24号は豪雨をもたらすとともに、異常潮位の発生により浸水深が増大し、浸水継続時間が長期化した。7月豪雨災害と合わせ平成最大の公共土木施設被害額となった。

○令和3年7月豪雨

鳥取県内では、中・西部を中心に線状降水帯の発生による非常に激しい雨が降り続き、この年の6月から提供が開始された「顕著な大雨に関する情報」が初めて発表され、北栄町瀬戸観測所では、7月7日に既往最大292mm/24時間（昭和62年）を超える351mm/24時間を記録する大雨となった。由良川流域の北栄町大島付近では、河川の越水、内水氾濫により農地等が広く浸水、東郷池周りの湯梨浜町松崎ほかでも、床上3戸、床下25戸などの浸水が発生、各地で道路冠水や土砂崩落により交通機関に大きな乱れが発生した。

(3) 流域の抱える問題点

○人口減少・少子高齢化による地域防災力の低下

人口減少や少子高齢化が進むとともに、地域コミュニティの変化等の影響もあり、「自助」・「共助」による避難行動の実施、水防活動等に関する地域防災力の低下が懸念されている。

また、本県では近年大規模な水害を経験していないこと、人口減少・少子高齢化による避難行動要支援者の増加や昼間の防災の担い手不在等により、避難誘導が困難な状況になってきている。

住民の自助・共助の取組を一層広め高めるとともに、住民避難についても地域と行政の連携を一層推進する必要がある。

○危険な場所からの立ち退き避難

住民等に対し、家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）、浸水深が大きい区域並びに長期間浸水が継続する区域からの立ち退き避難を強力に促す必要がある。

○市町村・住民等の適切な判断・行動

河川管理者等から提供される防災情報のわかりにくさや説明不足等もあり、避難情報（避難指示など）や防災気象情報（特別警報等の防災気象情報、氾濫危険水位等の河川情報、土砂災害警戒情報、河川氾濫浸水深や土砂災害警戒区域等のハザード情報など）の意味（とるべき行動を含む）が住民に十分に浸透しておらず、危険性に対する行政と住民の認識に差がある状況にある。

また、避難情報、防災気象情報が空振りとなることを許容する住民の意識醸成や、リードタイムを取って発出されていることへの理解が不十分であることから、避難情報の早期発出が逆効果（住民の避難情報に対する信頼を低下）という状況もある。

一方、市町村の防災担当者の水害に対する経験やノウハウの蓄積が不十分な場合もあり、いざというときに適切に判断し行動することができないことが懸念される。

○安全で安心して過ごせる避難所の開設

乳幼児・高齢者・障がい者等要配慮者だけでなく、多くの人にとって避難所の環境が十分でないことが避難行動を躊躇させる要因の一つとなっていると思われる。また、開設した避難所の情報が住民に正確に伝わらず、安全性に疑問が持たれた例があった。

○水防体制の脆弱化

水防団員の減少・高齢化等が進行し、水防活動に従事する人員の減少が見込まれる中で、近年、水防活動は量的にも質的にも増加しており、多岐にわたる水防活動を的確に実施できなくなることが予想される。

○「洪水を河川内で安全に流す」施策だけで対応することの限界

鬼怒川での水害では、堤防の未整備箇所が決壊したが、河川整備を進めるためには上下流バランスの確保等を図る必要があり、また財政等の制約もあることから、氾濫の危険性の高い区間であっても早期に解消することが困難な場合があり、大規模な洪水に対して被害の軽減を図るためには、従来の「洪水を河川内で安全に流す」施策だけで対応することには限界がある。

また、令和元年東日本台風（19号）では越水による堤防決壊が相次ぎ、堤防決壊を完全に阻止することは困難であることを認識させられたことから、決壊までの時間を稼ぐ対策としての堤防強化を重点的に進め、あわせて特に越水が顕著であったバックウォーター区間では河道掘削・樹木伐採による河積の確保も行い、安全な住民避難につなげることが必要である。

○正常性バイアスによる避難の遅れ

「自分は災害にあわないという思い込み」や平成30年7月豪雨の被災地で見受けられた「洪水や土砂災害による被害を受けても2階に逃げれば大丈夫だと思った」などの正常性バイアスを打破し、災害を我がこととして考え、住民自身による自発的で適切な避難行動を促す取組が必要である。

○適切な避難のための情報提供・共有

・中小河川の水害リスク情報等の提供

県管理の中小河川においては、洪水の到達時間が短く、避難のためのリードタイムを確保することが困難な河川が多いことなどから、浸水想定区域図など地域の水害リスク情報等を提供する水位周知河川等の指定が進んでいない。

水位周知河川等に指定されていない河川においては、避難指示等の発令を支援するための水位情報が提供できていない

直轄河川の支川など浸水リスクの高い箇所においては、バックウォーター現象による氾濫が発生することを前提として、河川情報の発信を強化し、早期の住民避難につなげる必要がある。また、越水状況や決壊箇所など氾濫発生に関する情報を確実に発信し、安全な住民避難に繋げる必要がある。

・水害リスク情報等の市町村長への確実な伝達

緊急時における河川管理者からの情報は「ホットライン」により市町村

長に伝え、確実な避難指示等の発令に繋げていく必要がある。

- ・樋門・水門、排水機場等の操作を勘案した警戒避難情報の連絡体制を整備
住民に樋門・水門、排水機場等の機能を理解してもらい、これらの操作を勘案した警戒避難情報の連絡体制を整備し、住民へ早めの避難行動を促す必要がある。
- ・切迫感のある避難情報、早期・確実な伝達
現在の防災情報の表現や内容、情報発出単位(例えば、〇〇市全域などの広域)では、十分に切迫感が感じられないと思われる。また、避難情報が就寝時間帯に発出された場合や屋外拡声器のみの防災行政無線の場合は、避難情報が確実に伝達できていない状況がある。

○要配慮者利用施設の避難確保計画作成と避難訓練の確実な履行

平成29年6月の水防法・土砂災害防止法の改正により、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務化された。作成した計画に基づく平時からの継続的な避難訓練の実施により、避難の実効性を確保していく必要がある。

○内水対策の検討

内水被害の危険性のある箇所を把握し、警戒避難情報の連絡体制や被害軽減策を検討しておく必要がある。

○流域一体となった総合的な流木対策の検討

流木を原因とする災害に対する対策は、これまで各分野で個別に実施しており、より効率的に行う必要がある。

○ダム放流の安全・避難対策

計画規模を超過する降水に対して、事前放流等により貯水容量を十分に確保するダム操作などの対応が求められており、できるだけ正確なダム放流予測ができるよう、高精度なダム流入量予測システムの導入が望まれる。加えて、多目的ダムや利水ダムについても可能な限り事前放流等を行い流域全体で洪水調節容量を確保することが重要。

また、県河川では、ダムの持つ機能やダム放流に伴うリスク(浸水エリア)等の住民周知が不十分であり、適切な避難行動がとられないおそれがある。

さらに、ダム放流時に警報局及び警報車によりサイレン吹鳴や放送を行っているが、ダム放流情報が確実に住民まで伝達できていない可能性があり、また、リードタイム(避難に要する時間)を考慮した早期伝達ができ

ていない状況にあることから、ダム機能の理解と併せ流域住民の安全な避難行動に結びつく効果的な広報の方法について検討する必要がある。

以上の課題を踏まえ、鳥取県中部地区県管理河川の大規模水害に備え、具体的な取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築をめざすものである。

4. 現状の取組状況と課題

鳥取県中部地区県管理河川における減災対策について、各構成機関で現状を確認し、課題の抽出を行った。

各構成機関が現在実施している主な減災に係る現状と課題は、以下のとおりである。

(別紙－1 参照)

(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状と課題		課題番号
想定される浸水リスクの地域住民への周知	現状	<ul style="list-style-type: none"> ○洪水予報河川（由良川）、水位周知河川（三徳川、東郷池）については計画規模降雨、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域は公表している。 ○水位周知河川等以外の河川の浸水リスク図についても、鳥取県独自の簡易手法（「鳥取方式」）により実施し公表した。 ○計画規模のハザードマップ（HM）は全戸配布して周知している。市町のホームページ等でも公表している。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ●ハザードマップ等の目的や使い方が住民に十分理解されていないことが懸念される。 	A
		<ul style="list-style-type: none"> ●想定最大規模の降雨時の避難先や避難方法が設定できない。 	B
		<ul style="list-style-type: none"> ●水位周知河川等以外の河川の想定最大規模降雨における浸水リスク（浸水範囲、浸水深等）が把握できていない。 	C
洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミング	現状	<ul style="list-style-type: none"> ○河川水位や雨量情報等を県ホームページ（防災情報）等で情報提供している。 ○由良川の「洪水予報」については気象庁と鳥取県水防本部（河川課）が共同発表することとしている。（関係市町：FAX） ○水位周知河川等について、河川水位に応じた「水防警報」や「避難判断水位」を定め、関係市町村向けに通知している。（関係市町：FAX） ○河川管理者（中部総合事務所県土整備局長）と関係市町長との情報伝達の手段として「ホットライン」を構築している。 ○各水位を水位到達メールで水防担当者に自動配信している。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ●防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。 	D
		<ul style="list-style-type: none"> ●情報が多すぎ、情報の分析・選択が難しい。 	E

項目	現状と課題		課題番号
避難指示等の発令基準	現状	○地域防災計画に発令基準を定めているが、河川水位のみならず水位上昇速度、降雨や雨域の変化、上流部の雨量等、気象条件を総合的に判断して発令している。	
	課題	●氾濫危険水位等の基準水位で避難指示等を発令することとしているが、想定最大規模降雨なのかどうかの判断ができない。	F
		●想定最大規模の予測がないため、どの範囲まで影響が及ぶか検討がつかない。	G
		●市町村長に対し、助言を行う者の育成が必要である。	H
住民等への情報伝達の体制や方法	現状	○防災行政無線の戸別受信機や屋外スピーカー、公用車や水防団の拡声器等で避難情報等を発信している。 ○各種情報をアラート、あんしんトリピーメール、地デジデータ放送、ホームページ、ケーブルテレビ、緊急速報メール等の様々な手段で伝達している。	
	課題	●事態の切迫性や防災情報の意味が理解されず、とるべき避難行動に繋がっていない。	I
		●住民自らが必要な情報を取得できていない可能性がある。	J
		●外国人、避難行動要支援者等への情報伝達が不十分である。	K
避難場所 ^{※1} 、避難所 ^{※2} 、避難経路	現状	○避難所、避難場所を指定し、ハザードマップ、HP、広報誌等で周知している。	
	課題	●想定最大規模降雨時における浸水想定区域の避難場所、避難経路等の再検討が必要。	L
●道路網が浸水し通行できないとともに、土砂崩れにより孤立する集落が発生することが想定される。 ●内水氾濫、土砂災害等を考慮する必要がある。		M	
避難誘導體制	現状	○自主防災組織や消防団員と兼務する水防団員が避難誘導を実施している。	
	課題	●避難行動要支援者の避難誘導體制が整っていない。	N
●一次避難所（計画規模）から二次避難所（想定最大規模）への移動に関しての体制について防災計画で決めていない。		O	

※1 避難場所:災害対策基本法第 49 条の 4(同施行令第 20 条の 3)に規定する施設又は場所

※2 避難所:災害対策基本法第 49 条の 7(同施行令第 20 条の 6)に規定する施設

(2) 水防に関する事項

項目	現状と課題		課題番号
河川水位等に係る情報提供	現状	○県から市町村へはファックス、Ｌアラート、あんしんトリピーメール、水位到達メール等で情報提供している。 ○市町から水防団へは電話、職員参集メール、無線機等で情報提供している。	
	課題	●気象が激化している中で、情報伝達（発信者～末端の受信者）の効率化と時間短縮を検討する必要がある。	P
河川の巡視区間	現状	○消防団員と兼任する水防団員がエリアを決めて巡視を行っている。 ○平常時は河川監視員等により定期的に巡視を実施している。	
	課題	●夜間巡視は危険であり、水位の判断も難しい。	Q
		●河川延長も長いことから、効率的な巡視が求められる。	R
●水防団に巡視のポイントが十分把握されていない。	S		
水防訓練	現状	○国、県、市町で水防訓練、水防講習会を実施している。 ○独自の水防訓練等を行っている市町もある。	
	課題	●出水の状況に応じて実施すべき水防工法が理解されていない。	T
●水防工法についてのアドバイザー派遣など、水防技術継承のための継続的な取り組みが必要である。		U	
水防資機材の整状況	現状	○国、県、各市町で土のう袋やシート等を水防倉庫などに備蓄しており、適宜補充している。 ○河川防災ステーションに、水防資機材等を備蓄している。	
	課題	●水防資機材が必要な量が備蓄されているか不明である。	V
市庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	現状	○概ね庁舎は浸水しない位置に立地している。	
	課題	●キュービクル（変電設備の変圧器）や防災操作卓が浸水する市町がある。	W
●移動経路が浸水するため、救援物資の移動経路や手段の確認が必要である。		X	

(3) 氾濫水の排水、施設運用に関する事項

項目	現状と課題		課題番号
排水施設、排水資機材の操作・運用	現状	○国、県は排水ポンプ車を保有し、出水に備え訓練、点検等を行っている。水門、排水樋門等は市町等へ操作委託を行い、点検、訓練を行っている。 ○倉吉市は上井雨水排水ポンプ場外2施設を所有しており、国から和田排水機場の点検、操作を受託している。	
	課題	●ポンプ場自体が浸水するリスクがある。	Y
		●想定最大規模に対する排水ポンプ車の配置計画、運搬計画及び排水施設の効果的な操作の検討が必要である。	Z

(4) 河川管理施設の整備に関する事項

項目	現状と課題		課題番号
堤防等河川管理施設の現状および今後の河川整備	現状	○県管理河川における整備率は4割程度と低く、現在は浸水常襲地帯である由良川、東郷池で河川整備計画に基づき、事業を集中的に実施している。	
	課題	●改修の必要性・緊急性を見極め効率的・効果的な対策を引き続き進めていく必要がある。	AA
		●越水等が発生した場合でも決壊までの時間を引き延ばすような堤防構造を検討していく必要がある。	AB
河川管理用通路等の状況	現状	○管理用通路が未整備、未舗装であったり、除草等が不十分な河川もある。	
	課題	●水防活動や河川管理を適切に行うため、管理用通路の整備が必要な河川もある。	AC

(5) 防災教育等に関する事項

項目	現状と課題		課題番号
防災教育、防災学習	現状	○要請があった学校や自治会等で出前講座等を適宜実施している。	
	課題	●自治会によって防災意識に差があり、活用の呼びかけやプログラムの充実を図り、さらに防災教育を推進する必要がある。	AD

5. 減災のための目標

本協議会で概ね5年（令和8年度まで）で達成すべき減災目標は以下のとおりである。

【5年間で達成すべき目標】

河川整備率が低く、また、急流河川で水位上昇が急激な県管理河川の特徴を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、ハード整備とソフト対策が一体となった、とっとりらしい防災・減災対策に取り組み、「地域防災力の強化」「安全・安心で活力ある地域づくり」を目指す。

また、上記目標達成に向け以下の取組を実施。

- ①鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
- ②鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策
- ③住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な取組項目・目標時期については、以下のとおりである。

- ・ 人口減少、少子高齢化が進行する中、正常性バイアスを打破し、住民が自発的に適切な避難行動をとれるように、本県の強み「人と人の絆」を活かした支え愛防災マップづくりやマップを活かした防災訓練、「体験型」「実践型」の防災学習・教育等を通じ、自助・共助の学習や地域コミュニティの形成など、地域防災力の強化を図る。（継続実施）
- ・ 行政と地域が連携して避難体制を構築することが重要であり、そのためには、防災リーダーの育成を推進する。地域における防災リーダーは、災害時に戸別の声かけによって避難を促進し、地域で要配慮者の避難行動を支援するなど地域の防災力向上の牽引者であり、また、行政と住民をつなぎ、自助・共助・公助が一体となった防災体制の要となる者である。
- ・ 行政から出される防災情報は、具体的で誰にでもわかりやすい内容で発信され、住民に確実に伝達されることが必要であり、また、緊急時には切迫性を持った情報発信が必要であるため、住民の理解と行動が向上するよう、啓発、浸透に一層努める。
- ・ 水防活動の効率化や水防体制の強化を図るため、洪水に対しリスクの高い河川堤防の脆弱部（越水、侵食、浸透）を重点監視区間に定め、重点的に点検するとともに、河川監視カメラや簡易水位計等を設置するなど、市町村、水防団等と情報共有できる基盤整備を進める。（継続実施）
- ・ 鳥取大学と連携し、ICTを活用した危険箇所の定期観測・経年データ蓄積、点検を担う人材育成（防災ボランティア、住民等）などを進め、鳥取方式による地域と一体となった水防・河川管理を推進する（継続実施）とともに、流下能力対策等のハード対策を着実に実施する。（継続実施）あわせて、バックウォーター区間などの堤防強化対策を進める。（継続実施）
- ・ 避難行動要支援者の増加や昼間の防災の担い手不在による避難誘導の困難さ、県管理の中小河川における急激な水位上昇など、鳥取県の実情や県管理河川の現状を踏まえ、早めの避難判断基準等の運用を継続する。（継続実施）
- ・ 浸水深等をより実感できるよう電柱等への浸水深表示などを行う。（継続実

施)

- ・ 洪水浸水想定区域等に基づき、避難場所等を検討・設定し、ハザードマップや支え愛防災マップへ反映するとともに、防災行動計画（タイムライン）を作成し、これに基づく訓練等を実施し、検証及び充実を図っていく。（継続実施）
- ・ 要配慮者利用施設における避難体制確保のため、避難確保計画に基づいた避難訓練の実施を支援する。（継続実施）
- ・ 水門・樋門、排水機場等に係る地元住民への水害リスクの周知や警戒避難情報等の連絡体制の整備を行うとともに、これらの運用規則の点検・確認を行う。（継続実施）
- ・ 内水被害の危険性のある箇所を把握し、警戒避難情報の連絡体制や被害軽減策を検討する。（継続実施）
- ・ ダム放流情報の関係機関への伝達方法を確認するとともに、住民への確実な伝達方法の検討を行い、ダム放流伝達訓練や、ダムの貯留及び放流の影響を考慮した防災情報伝達訓練を実施する。（継続実施）
また、ダムの治水能力を上回る事象が発生した場合のリスクを事前に市町村や住民に十分に周知するとともに、多目的ダム・利水ダムも含め適切なダム操作について、関係者との調整等を行っていくことを推進する。
- ・ 「流域一体となった総合的な流木対策計画」に基づき、森林、砂防・治山施設、ダム・ため池、河川等の各管理者と連携して対策を進める。
- ・ 利用しやすい避難所等の整備は避難率を上げることにつながるため、資機材等の環境整備を図ることや、避難対象地域から遠くない安全な施設を選定し、迅速に開設するなど、障壁となる要素を排除し、あらゆる人が避難しやすい避難所環境を確保するよう努める。

なお、各構成機関が取り組む主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。（別紙－２参照）

(1) 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

主な取組項目	課題番号	目標時期 (年度)	取組機関
<地域の防災体制づくり>			
■地域の支え愛防災マップづくりを通じた地域防災力向上の取組			
防災学習、出前講座等の実施	A, D, I, J, AD	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県、気象台、中国地整
現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	A, M, R, AA	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県、中国地整
支え愛防災マップ等を活用した防災訓練の実施	A, D, N	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県
■住民主体の防災体制づくりの推進			
防災リーダーの育成	A, J, N	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県、気象台
自主防災組織等の研修、講師の派遣	A, M, R	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県、気象台、中国地整
自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携		継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県
■安全で安心して過ごせる避難所の開設			
必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築		継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県
家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発		継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県
住民による避難所自主開設の体制整備や円滑な避難のための支援組織等との連絡体制強化		継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県
<住民の水害に対する心構えと知識を備える方策>			
■ 防災学習・教育、意識啓発			
鳥取型防災教育の充実・拡大・促進 (体験型・実践型で水害の危険性を学習)	AD	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県、気象台、中国地整

水害・土砂災害等に関するシンポジウム	A, D, I, J, AD	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県、気象台
地域の防災学習会、出前講座等	A, D, I, J, AD	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県、気象台、中国地整
■行政等の防災力向上			
河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	E	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県、気象台、中国地整
市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり		継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町

(2) 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策

主な取組項目	課題番号	目標時期(年度)	取組機関
<河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進>			
■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進			
堤防の浸透対策、パイピング対策を実施	AA	継続実施	鳥取県
重点的な流下能力対策の推進	AA	継続実施	鳥取県
計画的な予防保全型維持管理の推進	AC	継続実施	鳥取県
■危機管理型ハード対策の推進			
県管理河川において、堤防天端の保護を目的とした舗装等を実施	AB	継続実施	鳥取県
<河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化>			
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置等	Q, R, S	継続実施	鳥取県
■水防活動の効率化及び水防体制の強化			
ICTの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積		継続実施	鳥取県
点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）	S	継続実施	鳥取県

出水時における水防団・市町村との連携・役割分担の検討	S	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県
地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築		継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県
重要水防箇所の見直しと水防団との共同点検及び水防資機材の確認	S, V	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県、中国地整
水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	R	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県
水防団体間での連携・協力に関する検討	R	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県
総合防災訓練・水防講習会の実施	T, U	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県、気象台、中国地整
河川防災ステーションの活用	V	継続実施	倉吉市、鳥取県 中国地整
<平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策>			
■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組			
浸水常襲地区等における排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備、排水対策の推進	Y, Z	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県、中国地整
ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施		継続実施	鳥取県、中国地整
ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施		継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県
■流域一体となった総合的な流木対策の推進			
流木による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な流木対策の推進		継続実施	鳥取県
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項			
市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	W, X	継続実施※	倉吉市、琴浦町、北栄町
市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）	W, X	継続実施	三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町

■ダム放流の安全・避難対策			
利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整		継続実施	鳥取県、中国地整
流入量予測の精度向上		継続実施	鳥取県
水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討		継続実施	三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県
ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める		継続実施	三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県
ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知		継続実施	三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県

(3) 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

主な取組項目	課題番号	目標時期(年度)	取組機関
<水害リスク情報等の共有>			
■避難に関する住民の意識醸成			
水位周知河川等の指定促進	C, H	順次実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県
浸水実績等の周知	C	順次実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県、中国地整
■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有			
想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	D	R4~R7	鳥取県
■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討			
県の実情を踏まえた早めの避難判断基準(水位)の運用	E	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、鳥取県
水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安(雨量情報、降雨指標等)の検討	C, H	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県、気象台
<円滑かつ迅速な避難の実現>			
■住民等の主体的な避難の促進			
住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	A, M, O	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県

広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	B, F, L, M, O	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、鳥取県、中国地整
ハザードマップの電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示や3次元CG画像公開	J	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、鳥取県、中国地整
スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討	J	継続実施	鳥取県
ホームページやデータ放送等のわかりやすい画面への改良や説明の表示	D, E	継続実施	鳥取県、気象台
ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	J	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県、気象台、中国地整
県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施	E, G	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、鳥取県、気象台、中国地整
各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」や「避難スイッチ」の取組推進	E	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、鳥取県
円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	E	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県
河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）	E, J	継続実施	鳥取県
プッシュ型の洪水情報の発信	E, J, P	継続実施	鳥取県、中国地整
防災サインの普及促進	K	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県、中国地整
■要配慮者利用施設における確実な避難			
施設管理者への説明会実施	AD	継続実施※	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、鳥取県、気象台、中国地整
避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援（平成29年水防法等改正により義務化）	AD	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、北栄町、鳥取県、中国地整
■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備			
避難指示等の目安となる河川水位情報の自動配信	E, P	継続実施	鳥取県、中国地整

河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	E, P	継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県、中国地整
過去の洪水時の雨量と水位の関係整理	E, F	継続実施	鳥取県、気象台

(4) 「平成 30 年 7 月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」の結果を受けた取組

主な取組項目	課題番号	目標時期(年度)	取組機関
■自助・共助・公助が一体となった避難体制の構築			
自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携		継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県
企業、福祉施設など各組織内の防災リーダーの育成		継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県、気象台
■要配慮者避難支援体制の構築			
支え愛マップづくり、避難行動要支援者個別支援計画の作成の推進		継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県
福祉避難所等の開設運営体制の確保		継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県
■切迫感ある避難情報、早期・確実な伝達			
多様な人全てに届く情報発信		継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県、気象台
■安全で安心して過ごせる避難所の開設			
必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築		継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県
家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発		継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県
住民による避難所自主開設の体制整備		継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県
■ダム放流の安全・避難対策			
流入量予測の精度向上		継続実施	鳥取県

水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討		継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県
ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める		継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県
ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知		継続実施	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、鳥取県

※目標時期が各機関により異なるため、詳細は別紙－2を参照

7. フォローアップ

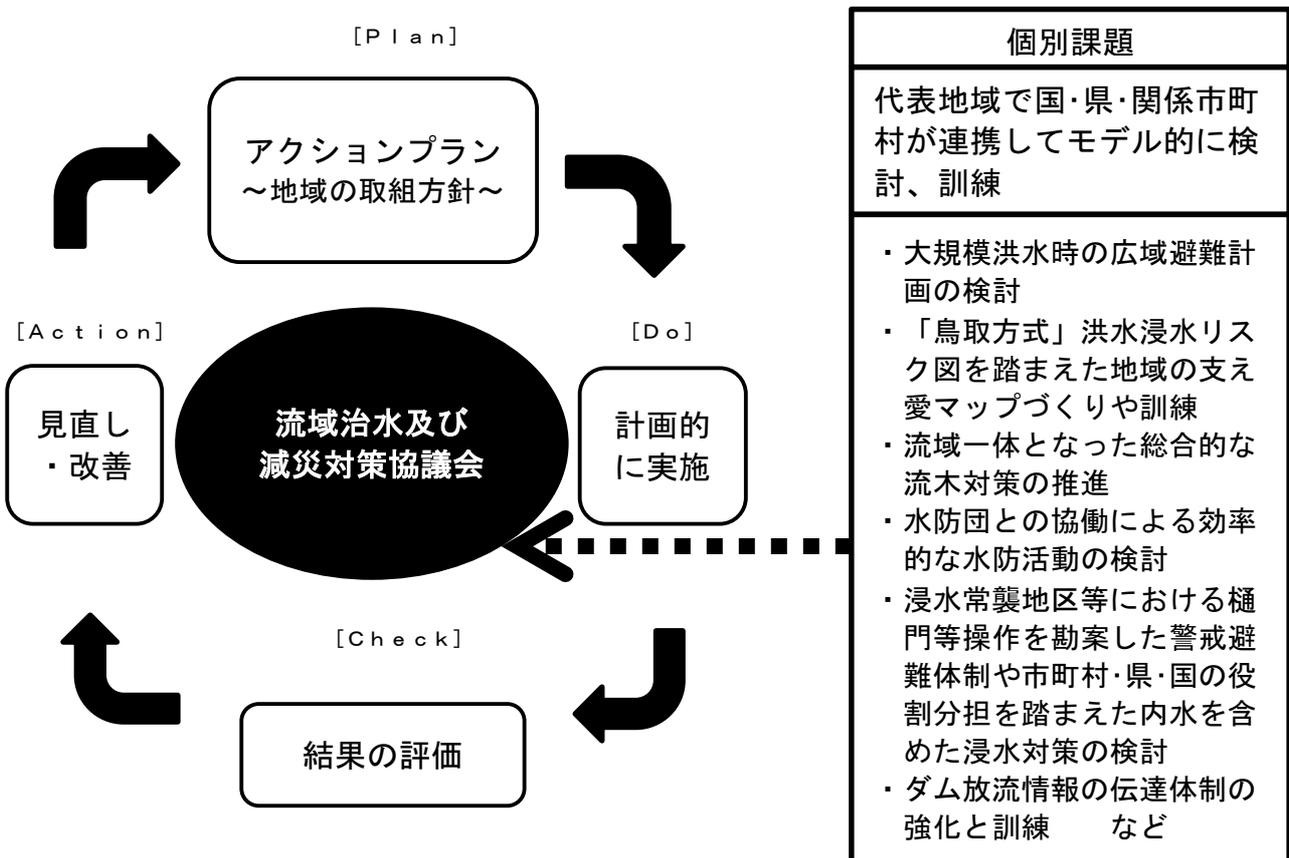
各構成機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画等に反映することによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

また、鳥取県国土強靱化地域計画における関連施策とともに、総合的かつ計画的に実施するため、関連施策の進捗状況を適切に管理しながら、新たな施策展開を図っていくというPDCAサイクルによるスパイラルアップと計画の着実な推進を図る。

今後、取組方針に基づき連携して減災対策を推進し、毎年出水期前に協議会を開催し、進捗状況を確認するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行い、実施した取組についても訓練・防災教育等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的にフォローアップを行うこととする。

大規模洪水時の広域避難計画などの個別課題については、代表地域において国・県・関係市町村が連携してモデル的に検討を行い、協議会・幹事会で検証し、取組を拡大していく。

なお、本協議会は、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。



〇現状の水害リスク情報や取組状況、課題の共有

別紙-1

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	倉吉市	北栄町	湯梨浜町	三朝町	琴浦町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ	
想定される浸水リスクの周知	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 「倉吉市洪水・土砂災害ハザードマップ」を令和2年4月に市内全戸配布し、大雨時に市民が円滑かつ迅速な避難行動を取ることができるよう周知を図っている。 「まるごとまちごとハザードマップ」を令和2年度は、市役所庁舎や地区公民館のうち浸水想定区域内にある14施設の壁面（正面玄関など人目に付きやすい場所）に想定浸水深標識を設置した。令和3年度には同様の標識を市内13の小中学校に設置した。 防災行政無線（屋外拡声・戸別受信機・有線テレビでの放送・メール配信・聴覚障害者用文字放送機）を活用した周知を実施。 広報車の活用。 	<ul style="list-style-type: none"> H31年3月にハザードマップを作成し、全戸配布しHPでも公開済。 	<ul style="list-style-type: none"> 湯梨浜町洪水ハザードマップを全世帯へ配布及び町ホームページで公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年3月に町防災マップを作成し、洪水ハザードマップ（計画規模）を掲載。全戸配布するとともに、町ホームページで公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度防災マップを作成し、町内全戸配布及び町ホームページで公表。 	<ul style="list-style-type: none"> 洪水予報河川（由良川）、水位周知河川（三徳川、東郷池）については計画規模降雨における洪水浸水想定区域図は公表済みであり、これらの想定最大規模降雨における想定区域図も公表している。 洪水予報、水位周知河川以外の78河川については、浸水範囲を明記した鳥取浸水リスク図について公表している。 			<ul style="list-style-type: none"> 天神川において、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を倉吉河川国道事務所のWEBサイト等で公表している。 また、天神川水害リスクマップの公表を予定している。 天神川において危機管理型水位計、簡易型監視カメラの設置。 天神川のCCTV映像のネット配信、ケーブル配信を実施。 庁舎へのまるごとまちごとハザードマップの設置及び鳥取県、市町における整備のための支援の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップ等の目的や使い方が住民に十分理解されていないことが懸念される。 想定最大規模の降雨時の避難先や避難方法が設定できない。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 情報の用語が市民に十分に理解されていない懸念がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 内水被害も反映したハザードマップの作成について、検討を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模の洪水浸水区域に調整したハザードマップを令和3年10月に発刊したが、住民への周知が必要であり、引き続き講習会で周知を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 想定最大(1000年確率)の浸水の場合、町内に避難所を設置できない。このため、広域避難が必要であるが、避難先や避難方法が未確定であるので、周知することはできない。(周知することは、住民に不安を与えるだけである。また、その対策ができていない自治体の責任が問われる。) 	<ul style="list-style-type: none"> 防災マップの周知が不十分なほか、1000年確率の浸水区域が不明。 	<ul style="list-style-type: none"> 水位周知河川等(3河川)については洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域等を既に公表しているが、住民に浸水リスクを認識していただく必要がある。 		<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図等が浸水リスクとして住民に認識されていない。 洪水浸水想定区域図やHMの認知度が不明である。 住民の防災意識がどの程度か不明である。 堤防決壊や浸水被害のイメージがわきにくい。 		
洪水時における河川管理者等から関係機関への情報提供等の内容・タイミング	<p>現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報伝達要領等に基づき、国交省・県・気象台から複数の連絡が来る体制となっている。 県等のホームページにより、市としても常時監視している。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ファックス等だけでなく、危険な状況に近づきつつある場合には電話等での情報提供が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 水位、河川の現況について情報提供していただいている。 	<ul style="list-style-type: none"> 水位、河川の現況について情報提供していただいている。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報伝達要領等に基づき、国交省・県・気象台から情報提供される体制となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 琴浦町内に水位周知河川が無く、情報収集としては、現地確認及び県監視カメラ（勝田川）、県防災情報システム（勝田川、洗川、加勢蛇川）で行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川水位や雨量情報等を県ホームページ（防災情報）等で提供している。 由良川の「洪水予報」については気象庁と鳥取県水防本部（河川課）が共同発表することとしている。（関係市町：FAX） 水位周知河川等について、河川水位に応じた「水防警報」や「避難判断水位」を定め、関係市町村向けに通知している。（関係市町：FAX） 局長と関係市町村長との情報伝達の手段として「ホットライン」を構築している。 各水位を水位到達メールで水防担当者に自動配信している。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川水位や降雨等の状況に応じて、避難等に資する「洪水予報」を倉吉河川国道事務所、鳥取県と共同発表することとしている。（FAX、メール） 気象警報・注意報及び情報を適切なタイミングで発表することとしている。 特別警報を発表する場合に、気象台長から関係自治体首長に対して情報伝達（ホットライン）をすることとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画規模浸水想定に基づき、河川水位の動向に応じて、水防に関する「水防警報」や避難等に資する「洪水予報」（国交省・気象庁共同発表）を自治体向けに通知するとともに、「洪水予報」については一般に周知している。 決壊、越水等重大災害発生の恐れがある場合には、倉吉河川国道事務所長から関係自治体首長に対して情報伝達（ホットライン）をすることとしている。 倉吉河川国道事務所が設置しているCCTVカメラの映像は、鳥取県に配信している。 天神川のCCTV映像のネット配信、ケーブル配信を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。 情報が多すぎ、情報の分析・選択が難しい。 	
			<ul style="list-style-type: none"> 避難情報を周知するにあたり、氾濫規模、氾濫想定との判断ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報が多過ぎるので、情報の分析・選択が必要である。 仮に警戒水位を超える状況となった場合に、危険箇所の特長が出来ておらず、対策が講ずることができるのか不明。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川氾濫規模が想定できないため、周知にとまどう可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行動計画（タイムライン）及びホットラインの運用を開始したばかりであり、今後の運用上の問題点等の検証が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。 想定最大規模降雨に対応した、水防に関する「水防警報」や避難等に資する「洪水予報」（国交省・気象庁共同発表）を自治体向けに通知しているとともに、「洪水予報」を自治体向けに通知する必要がある。（国府川の北栄町への氾濫） 倉吉河川国道事務所が設置しているCCTVカメラの映像は、市町では確認出来ない。 		

○現状の水害リスク情報や取組状況、課題の共有

別紙-1

項目	倉吉市	北栄町	湯梨浜町	三朝町	琴浦町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ	
避難指示等の発令基準	現状	<ul style="list-style-type: none"> 国と県の警戒レベル相当水位の考え方が1段階違うため、地域防災計画の発令基準と国の避難情報に関するガイドラインとの間に整合性が取れていない。 市民からは、鳥取県の考え方に合わせていけば、避難情報の発令が早すぎず、結果的に誰も避難しなくなる恐れがあると苦情をいただいている。 	<ul style="list-style-type: none"> 国の発令基準に準拠し、避難判断水位到達や特別警報発表で避難指示発令とするよう、地域防災計画を修正した。 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県の発令基準に準拠しており、避難判断水位到達で高齢者等避難、特別警報発表、氾濫危険水位到達で避難指示発令と、地域防災計画に記載している。 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県の発令基準に準拠しており、避難判断水位到達や特別警報発表で高齢者等避難を発令、氾濫危険水位到達で避難指示を発令するよう地域防災計画の修正を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画に基準を規定 町内3箇所の水位観測所の水位が氾濫注意水位を超え、引き続き水位上昇のおそれがあると等 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災計画に発令基準を定めているが、河川水位のみならず水位上昇速度、降雨や雨域の変化、上流部の雨量等、気象条件を総合的に判断して発令している。 国と県の避難指示等の判断基準となる水位が不整合のため、市町村が混乱しないように本県内の当面の運用基準について市町村に周知している。 		<ul style="list-style-type: none"> 氾濫危険水位等の基準水位で避難指示等を発令することとしているが、想定最大規模降雨なのかどうかの判断ができない。 想定最大規模の予測がないため、どの範囲まで影響が及ぶか検討がつかない。 市町村長に対し、助言を行う者の育成が必要である。 	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 避難指示等の発令は空振りが多いと住民の危機意識の低下に繋がる恐れがあるため、早く出しにくい。 想定最大規模降雨と判断できるような事前情報がない。 想定最大規模のハザードマップは作成済みであるが、想定最大規模の避難計画の場合、避難する場所が無く、両者をどのように繋いでいくのか検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 県管理河川と国管理河川の警戒レベル毎の行動の目安が異なっており、分かりやすく住民に伝え、的確な避難行動に繋げていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 氾濫危険水位等の基準水位で避難指示等を発令することとしているが、想定最大規模降雨なのかどうかの判断ができていない。通常の避難所指定でよいのか、広域避難が必要なかの判断がつかない。気象庁等により、明確な情報提供が必要であり、そのパターンごとの想定を作成しておくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 局地的な豪雨時の判断が困難である。 また、町内の流域毎での避難情報は発令できるが、同流域のエリア指定までの絞り込みは困難。 	<ul style="list-style-type: none"> 想定最大規模の予測がないため、どの範囲まで影響が及ぶか見当がつかない 	<ul style="list-style-type: none"> 現時点では、国ガイドラインと県の避難指示等の判断基準となる水位に不整合がある。 市町村長に対し、助言を行う者の育成（増員）が必要である。 県も市町職員の研修に積極的に関わり、防災担当者の育成に努める必要がある。 			
住民等への情報伝達の体制や方法	現状	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線及び戸別受信機（全戸設置済み）により情報伝達している。 聴覚障がい者（17世帯）には、文字放送機を設置している。 登録用メールや日本海ケーブルテレビでも情報発信している。 県、市、民放各社との協定により、FAXを送付すると放送してくれる。NHKはLアラートで表示される。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線や戸別受信機（各戸設置済み）により情報伝達している。 水防団による拡声器等による広報。 自治会の支援者（自治会長や自主防災組織の関係者等）による呼びかけ。 避難指示以上で、県の防災情報システムに入力すると、LアラートでNHK及び民放に表示される。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線及び戸別受信機（全戸設置済み）により情報伝達している。 水防団による拡声器等による広報。 避難指示以上で、県の防災情報システムに入力すると、LアラートでNHK及び民放に表示される。 各自治体判断による「あんしんトリピーメール」で避難情報も発信可能。 緊急速報メールにて洪水情報を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の屋外スピーカーと全戸設置の戸別受信機で情報伝達している。戸別受信機は、各旅館や事業所等にも設置している。 消防団車両及び町公用車のスピーカーで情報伝達する。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線、防災放送アプリ、ホームページ、LINE等により情報伝達を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 水位情報、水防警報をあんしんトリピーメール、Lアラートで配信している。 河川水位、ライブカメラ等の情報は、県ホームページ、地デジデータ放送、CATV等で発信している。 	<ul style="list-style-type: none"> 気象情報等を自治体や報道機関を通じて住民等に伝達している。 気象情報等を気象台ホームページで配信している。 特別警報は緊急速報メールで配信している。 気象庁ホームページのキキクル(危険度分布)において視覚的にわかりやすく色分けをし危険な地域を表示している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「川の防災情報」や地上デジタル放送のデータ放送にて、水位・雨量等の防災情報を提供 橋梁に氾濫危険水位等を表示している。 天神川のCCTV映像のネット配信、ケーブル配信を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 事態の切迫性や防災情報の意味が理解されず、とるべき行動に繋がっていない。 住民自らが必要な情報を取得できていない可能性がある。 外国人、避難行動要支援者等への情報伝達が不十分である。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> 外国人への情報提供は、特に実施していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人への情報提供は、特に実施していない。就労している企業への連絡もしていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人への情報提供は、特に実施していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人への情報伝達体制が整っていない。(旅館、事業所等に対応を依頼している。) 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人への情報提供が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の切迫性、とるべき行動について、住民へ分かりやすい情報となっていない。 外国人、避難行動要支援者等へ確実・迅速に伝達する体制の整備を検討する必要がある。 防災情報の意味が理解されず、とるべき行動に繋がっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 事態の切迫性やとるべき行動について、住民への普及啓発が不十分。 住民自らが必要な情報を取得できていない可能性がある。 インターネットが使えない住民への情報伝達方法が課題。 		

○現状の水害リスク情報や取組状況、課題の共有

別紙-1

項目	倉吉市	北栄町	湯梨浜町	三朝町	琴浦町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
避難場所・ 避難経路	現状	・避難所を54箇所、緊急避難場所（屋外もあり）を28箇所指定し、地域防災計画に記載している。 ・自主防災組織による避難支援を推奨している。 ・各集落の自主防災組織が防災マップを作成し、地域独自の避難場所や避難経路を設定している。約97%の集落で完成。 ・15法人と協定を締結し、要配慮者の緊急受け入れが225名まで可能。	・HMIに避難経路の指定までは記載していない。 ・自主防災組織については63自治会中48について組織されている。中には要支援者の避難支援について設定している自主防災組織もある。全組織について推奨している。	・HMIに、福祉施設や避難経路を記載したものを令和3年10月に発行した。 ・地域ごとはあるが、地区ごとはない。 ・自主防災組織については、75自治会中71について、組織されている。	・平成30年3月に町防災マップを作成し、避難所や医療機関等を掲載しているが、避難経路は指定していない。	・防災マップを作成し、避難場所を記載。 ・避難経路までは記載していない。		・天神川において、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域の氾濫シミュレーション結果を倉吉河川国道事務所のホームページ等で公表し、自治体で作成するハザードマップ作成の支援をしている。	・想定最大規模降雨時における浸水想定区域の避難場所、避難経路等の再検討が必要。 ・道路網が浸水し通行できないとともに、土砂崩れにより孤立する集落が発生することが想定される。
	課題	・避難所の収容人数が足りない。 ・想定最大規模における浸水想定区域の避難場所・避難所の再検討が必要。 ・本川決壊前に内水氾濫によりすでに避難経路が浸水している可能性がある。	・想定最大規模浸水時の避難所の収容人数の過不足等について確認できていない。	・想定最大規模浸水時の避難所の収容人数が不足する。 ・想定最大規模浸水までの浸水過程が時間の想定ができていないので、避難場所、避難経路、広域避難なのか判断が難しい。	・想定最大（1000年確率）の浸水の場合、町内に避難所を設置できない。このため、広域避難が必要である。 また、道路網が浸水し通行できないとともに、土砂崩れにより孤立する集落が発生することが想定される。	・想定最大規模（1000年確率）の予測がないため、避難者数の把握ができていない。 ・支え愛MAPの推進を図り、地域の実情に合わせた避難所設定、避難経路設定を行う必要がある。			
避難誘導体制	現状	・自主防災組織や水防団が誘導するように依頼している。 ・分散避難について啓発している。	・H23年は消防団による消防車での広報。 ・自主防災組織での避難誘導がされている集落もある。	・消防団及び集落ごとにある自主防災組織（トップは区長）が避難誘導を行う。	・消防団による消防車での避難誘導 ・自主防災組織での避難誘導				・避難行動要支援者の避難誘導体制が整っていない。 ・一次避難所（計画規模）から二次避難所（想定最大規模）への移動に関しての体制について防災計画で決めていない。
	課題	・要配慮者の避難には特殊な車が必要であり、家族での対応が基本となっている。	・一次避難所（計画規模）から二次避難所（想定最大規模）への移動に関しての町の体制については防災計画で決めていない。	・要配慮者の避難について、地区での共助が重要であり、自主防災組織、自治会の防災体制、意識づけがさらに必要である。 ・しかし、想定最大規模洪水となると、避難場所、避難経路、避難方法（手段）について計画が難しい。	・想定最大規模の洪水が発生した場合の避難体制の確保が困難である。 ・要配慮者等の避難について、個別避難計画の策定を進める必要がある。	・避難行動要支援者等の避難誘導体制が整っていない。			

②水防に関する事項

項目	倉吉市	北栄町	湯梨浜町	三朝町	琴浦町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
水防関係者等への河川水位等に係る情報提供	現状	・職員や水防団には、職員参集メールに登録してもらい、メールで送付している。 ・各分団への無線機は設置済みであり、指示は出せる。	・県からの情報はFAX・メールが基本。 ・水防団及び町職員へ職員参集メールを配信している。	・各福祉施設、保育園、小・中学校等の要配慮者施設に防災行政無線戸別受信機を無償配布済。	・気象警報等の発表により、町が警戒体制に移行する場合は、水防団へも情報共有し、注意体制を整えている。	・水防団への連絡は電話連絡で対応	・水位情報、水防警報をあんしんトリピーメール、Lアラートで配信している。 ・河川水位、ライブカメラ等の情報は、県ホームページ、地デジデータ放送、CATV等で発信している。	・洪水予報伝達系統図等により情報伝達を行っている。 ・防災行動計画（タイムライン）の伝達系統図等により情報伝達を行っている。	・水防に係る情報として、国土交通省が基準水位観測所の水位の動向に即して「水防警報」を発した場合は、鳥取県に通知しており、県は水防管理者に通知している。 ・水防に係る水位等の様々なデータは、「川の防災情報」によりパソコン・携帯電話・スマートフォンで提供している。
	課題			・水防団、関係職員等の参集、確認メール等のシステム整備が必要。 ・職員参集メールは整備済み。		・気象が激化している中で、情報伝達（発信者～末端の受信者）の効率化と時間短縮を検討する必要がある。			

○現状の水害リスク情報や取組状況、課題の共有

別紙-1

項目	倉吉市	北栄町	湯梨浜町	三朝町	琴浦町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
河川の巡視 区間	現状	・国と市の合同点検を実施しており、資料がわかりやすく評判がよい。 ・内水氾濫が発生すると、巡視より優先して対応している。	・水防団の分団ごと（天神川は2分団）に担当地区を巡視、警戒対応している。 ・分団長にまずメールで水位情報伝達し、消防車の車載無線や携帯電話にて指示等を行い、対応して頂いている。 ・職員参集メールシステムを配備して水防電へ気象警報等の情報を共有している。	・東郷湖、天神川等の重要箇所については、エリアを決めて消防団が巡視している。	・エリアを決めて、消防団が巡視している。 ・消防団は巡視以外に、水路に詰まった流木等の除去等も行っている。	・各分団の担当区域を消防団が巡視	・県管理区間において、河川監視員により定期的を実施している。		・夜間巡視は危険であり、水位の判断も難しい。 ・河川延長も長いことから、効率的な巡視が求められる。 ・水防団に巡視のポイントが十分把握されていない。
	課題	・夜間巡視は危険で河川に近づくことが難しい。CCTVカメラで水位標の水位が確認できるようにしてもらいたい。 ・水防団が巡視のポイントを理解できていない。		・夜間巡視は危険である。水位の判断も難しいと考えられる。	・集中豪雨等による氾濫警戒時には消防団の巡視にもリスクを伴う可能性があり、状況判断が難しい。	・夜間の水位判断は危険であり、水位判断が難しい。	・管理する河川は19水系81河川と多く、その延長は約300kmと長いことから効率的な巡視等が求められる。		
水防訓練	現状	・市主催で水防訓練を行っている。 ・国・県と連携し、天神川総合水防演習を実施している。 （R2、R3は新型コロナウイルス感染拡大防止により中止）	・町として、年1回、水防倉庫の点検や水防工法（土のう作り、ロープワーク等）の訓練を行っている。 ・県や郡の講習に参加してもらいように推奨している。	・町としての主催では水防訓練はない。 ・総合防災訓練で水防訓練を行ったことはある。 ・県主催の水防訓練の案内はしている。	・各地区（全5地区）が持ち回りで、年1回水防訓練を実施している。	・町主催での水防訓練は行っていない ・国、県への水防訓練へ参加している	・3年に一度、当地区において水防訓練を実施。 ・国主催及び県主催の演習がない年は中部地区単独で水防講習会を実施している（平成28年度～）。	・水防団（消防団）・自主防災組織・消防署等の関係機関が開催する水防訓練に要請に基づいて防災気象情報（模擬）を提供している。	・14年に一度、天神川水系において総合水防訓練を実施。 ・防災ステーションを水防訓練場所として活用している。
	課題	・どのような水防工法を実施すべきかわかっていない。		・水防工法についてのアドバイザー派遣など検討していただきたい。	・水防技術継承のため継続的な取り組みが必要。	・水害に対し、どのような対応をすべきかわかっていない	・水防技術継承のため継続的な取り組みが必要である。		・出水の状況に応じて実施すべき水防工法が理解されていない。 ・水防工法についてのアドバイザー派遣など、水防技術継承のための継続的な取り組みが必要である。
水防資機材 の整備状況	現状	・備蓄の基準が定められており、水防倉庫にブルーシート、ロープ等を備蓄している。	・水防倉庫に土のう袋、ブルーシート、ロープ等20種類ほどを備蓄している。	・土のう袋3000~4000、ブルーシート、スコップ、つるはし、発電機、灯光器等十分な備蓄がある。	・庁舎敷地内の倉庫1箇所に備蓄している。	・防災備蓄倉庫、水防倉庫に備蓄している	・水防倉庫等に水防資機材を備蓄し、適宜補充している。		・根固ブロックや大型土のう等を所定の場所に備蓄している。 ・防災ステーションに水防資機材等を備蓄している
	課題	・必要な量が備蓄されているか不明である。基準の根拠が不明。		・必要数量が不明のため、どれだけ整備しておけばよいかわからない。	・資機材の維持管理計画がない。 ・資機材の更新費用がない。 ・県や国からの緊急時の支援体制を確立する必要がある。	・必要な量が備蓄されているといえるのか不明	・必要な量が備蓄されているか不明である。		・水防資機材が必要な量が備蓄されているか不明である。
庁舎、災害 拠点病院等 の水害時 における対応	現状	・想定最大規模でも本庁舎や防災センターは浸水しない。 ・R2年1月オープンした第2庁舎は浸水想定区域内にあり、電源施設を屋上に設置している。	・庁舎は浸水しない。 ・災害拠点病院なし。	・役場の発電機は1mの高さの場所に設置。 ・災害拠点病院なし。	・計画規模では役場は浸水しない。 ・災害拠点病院なし。	・災害拠点病院なし	・計画規模の浸水に対する耐水化等の浸水対策を行っている。（各総合事務所等）	・鳥取地方気象台（鳥取第3地方合同庁舎）について、計画規模降雨による洪水浸水想定区域から外れている。 ※本記述は、天神川水系に関係する事項ではないが、庁舎の実態としては記述のとおり、事務局で「必要なし」と判断されれば削除願います。	・計画規模の浸水に対して、電気供給が可能なよう改修済み。 ・キュービクル（変電設備の変圧器）や防災操作卓が浸水する市町がある。 ・移動経路が浸水するため、救援物資の移動経路や手段の確認が必要である。
	課題	・本庁舎や防災センターは浸水しないが、移動経路が浸水するため孤立する。 ・浸水時における救援物資の移動経路や手段（ボートやヘリコプター等）など確認が必要。	・福祉施設への個別に情報伝達するか等の検討が必要。 ・福祉施設は2階建以上なので、垂直避難で対応することで考えている。 ・指定福祉避難所の2カ所が浸水想定区域となっている。	・防災操作卓は現状でも浸水する。 ・想定最大規模の場合に、現状、代替え施設がない。	・役場の発電機は浸水深1.3mまで稼働可能であるが、キュービクル（変電設備の変圧器）が0.5m浸水すれば稼働停止となる。	・想定最大規模の影響範囲が不明	・想定最大規模の浸水想定区域を踏まえて、浸水対策の点検、再検討が必要である。（各総合事務所、拠点病院等） 直轄河川での想定最大規模降雨による洪水浸水想定に対するの対応方針と併せて検討が必要。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を踏まえて、浸水対策の点検、再検討などが必要であるが、合同庁舎であるため、整備方針が決まっておらず検討は進んでいない。	・想定最大規模の浸水に対して現状施設の評価を行い、これを踏まえた対応を検討する必要。

○現状の水害リスク情報や取組状況、課題の共有

別紙-1

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	倉吉市	北栄町	湯梨浜町	三朝町	琴浦町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ	
排水施設、排水資機材の操作・運用	現状	・上井雨水排水ポンプ場、明治町雨水排水ポンプ施設、古川沢排水ポンプ場を所有している。 ・国が所有する和田排水機場の点検、操作を受託している。	・町が管理している排水機場やポンプ場はない。 ・排水が必要な場合応援要請で対応。	・町が管理している排水機場やポンプ場の設置にむけて令和3年度から設計に入った。	・町が管理している排水機場やポンプ場はない。	・町が管理している排水機場やポンプ場はない。 ・消防団のポンプ車等に対応する。必要に応じて応援要請する。	・排水ポンプ車を保有し、出水に備え訓練、点検等を行っている。 ・水門、排水樋門等は市町等へ操作委託を行い、点検、訓練を行っている。		・排水ポンプ車を保有、排水機場を整備し、出水に備え訓練、点検等を実施。 ・計画規模を超える洪水による氾濫時の排水ポンプ車の配置場所を計画した。	・ポンプ場自体が浸水するリスクがある。 ・想定最大規模に対する排水ポンプ車の配置計画、運搬計画及び排水施設の効果的な操作の検討が必要である。
	課題	・下水道施設は10年確率の降雨により計画されているため、それ以上の降雨には対応できない。また、ポンプ場自体が浸水するリスクがある。		・県からの浸水区域図が出てから、浸水継続時間を考慮した排水システム、体制の検討が必要。	・町は避難行動を優先するので、排水については国・県にお願いしたい。 ・水防団（消防団）のポンプ車・小型ポンプでどの程度対応できるのか不明。 ・排水対策が必要な場合は応援要請で対応するしかない。		・想定最大規模に対する排水ポンプ車の配置計画、運搬計画の検討が必要である。 ・想定最大規模に対する排水施設の効果的な操作の検討が必要である。			

④河川管理施設の整備に関する事項

項目	倉吉市	北栄町	湯梨浜町	三朝町	琴浦町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
堤防等河川管理施設の現状の整備及び今後の河川整備	現状					・県管理河川（19水系81河川：延長約300km）における要改修延長は223.8kmであり、そのうち改修済延長は93.5kmであり整備率は41.8%と低い。 ・現在は浸水常襲地帯である由良川、東郷池で事業を集中的に実施している。		・河川整備計画に基づき、整備を行っている。	・改修の必要性・緊急性を見極め効率的・効果的な対策を引き続き進めていく必要がある。 ・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を引き延ばすような堤防構造を検討していく必要がある。
	課題					・改修の必要性・緊急性を見極め効率的・効果的な対策を引き続き進めていく必要がある。 ・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を引き延ばすような堤防構造を検討していく必要がある。		・昭和34年9月洪水と同規模の洪水で、家屋浸水などの被害が発生する恐れがある。 ・河川の整備には時間を要する。	
河川管理用通路等の状況	現状					・管理用通路が未整備、未舗装であったり、除草等が不十分な河川もある。			・水防活動や河川管理を適切に行うため、管理用通路の整備が必要な河川もある。
	課題					・水防活動や河川管理を適切に行うため、管理用通路の整備が必要な河川もある。			

⑤防災教育等に関する事項

項目	倉吉市	北栄町	湯梨浜町	三朝町	琴浦町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ	
防災教育・防災学習等	現状	・小中学校の土曜授業にて防災を勉強している。 ・各学校で年2回防災訓練を実施している。 ・自主防災組織の勉強会を年40回程度開催している。今後はリーダー育成のための勉強会を予定している。 ・大学の先生を講師に招いて勉強している地区（校区単位の全13地区）もある。	・小中学校の総合学習の時間に防災教育を実施。 ・今年秋、町と協力して、保護者引き渡しの訓練を行う予定。	・自治会に依頼されて講習会、避難訓練を行っている。昨年は自治会30回、泊小1回（4年生対象）、民生委員会3回、高齢者団体1回。 ・防災訓練を行った自治会には町として補助金を出している。（集まった世帯×500円、1年に3回まで）	・令和2年度から三朝小、三朝中で防災出前講座を開催している。 ・集落単位での防災出前講座の実施。 ・社会福祉法人（介護施設、保育園）の職員を対象とした防災学習を実施。	・自治会等からの依頼により講習会・出前講座を行っている	・要請があった学校で出前講座等を適宜実施している。	・鳥取県教育委員会と連携し、学校安全教育推進委員会の専門家派遣事業に参画し、防災（気象や地震）教育を実施している。 ・地域住民等からの要請に基づいて出前講座を実施している。 ・水防団（消防団）・自主防災組織・消防署等の関係機関からの要請に基づいて出前講座を実施している。	・小学校や自治体の出前講座において、天神川の特徴や浸水想定区域、「マイ・タイムライン」作成のポイント、天神川の環境、支え愛マップ等について説明している。	・自治会によって防災意識に差があり、活用の呼びかけやプログラムの充実を図り、さらに防災教育を推進する必要がある。
	課題	・地区によって防災意識の高低があるが、原因分析ができていない。	・地区の防災リーダーの育成	・訓練をまめに行う自治会もあるが、行わない自治会もある。	・消防団及び町職員を対象に、大規模水害を想定した図上訓練・情報伝達訓練を実施する必要がある。 ※外部機関等の協力が必要	・自治会によって防災意識に差がある	・活用の呼びかけやプログラムの充実を図り、さらに防災教育を推進する必要がある。 ・教育委員会等の学校教育関係者の協力が不可欠。			

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組

項目	事項	倉吉市		三朝町		湯梨浜町		琴浦町		北栄町		鳥取県		気象庁鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局	
		実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期
1. 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化																	
(1) 地域の防災体制づくり																	
■地域の支え愛防災マップづくりを通じた地域防災力向上の取組																	
	防災学習、出前講座等の実施	本市福祉課と連携し、防災普及指導員2名を活用した取り組みを実施。	継続実施	要望に応じて防災学習会等を開催し、講師として防災専門家を派遣する。	継続実施	防災の専門家（防災特別対策官）を配置し、随時、防災講習、訓練指導を出前講座として実施	継続実施	町社協と協力して防災MAPを作成し、要望があれば防災学習を実施する。	継続実施	自治会からの要請に応じ、防災研修会へ講師として町職員を派遣する	継続実施	防災学習、出前講座等の実施、講師の派遣	継続実施	防災学習、出前講座等の実施、講師の派遣	継続実施	(天神川浸水想定区域内) 自主防災組織（自治会等）を対象とした防災知識の普及支援	継続実施
	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	福祉課非常勤職員と防災普及指導員が連携し、地元での支え愛マップ作成を支援を実施	継続実施	各集落の防災情報マップの作成	継続実施	社会福祉協議会、総合福祉課が主となり、支え愛マップ作成支援を実施	継続実施	町と社協が連携	継続実施	引き続き実施しているマップづくり作成支援を継続実施する。	継続実施	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	継続実施			(天神川浸水想定区域内) 自主防災組織（自治会等）を対象とした防災マップの作成支援	継続実施
	マップ等を活用した防災訓練の実施	支え愛マップを活用した地元訓練の実施支援を行う	継続実施	避難演習の実施（年5回）	継続実施	防災の専門家（防災特別対策官）を配置し、マップを活用した訓練指導を実施	継続実施	訓練実施支援を行う	継続実施	自治会からの要請に応じ、防災研修会へ講師として町職員を派遣する	継続実施	マップ等を活用した防災訓練の実施支援	継続実施				
■住民主体の防災体制づくりの推進																	
	防災リーダーの育成	地域から推薦のあった者の防災士資格取得を全額助成し、防災士資格取得者を地区防災リーダーに認定すると共に、研修等によりさらなる資質向上を目指す。また、分団長以上の消防団員にも防災士資格取得を全額助成し、地域の防災リーダーとして育成する。	継続実施	水防団を中核とした各集落の防災体制の強化	継続実施	年次的に防災士を増やして、地域の防災リーダーを育成していく。	継続実施	防災士の育成を行うため、資格取得のための費用助成を行う	継続実施	自主防災組織のリーダー候補の防災士資格取得への費用助成を行う	継続実施	避難所運営指針の作成や市町村向け研修会の実施	継続実施	関係機関と連携し養成講座に講師の派遣	継続実施		
	自主防災組織等の研修、講師の派遣	防災安全課職員及び防災普及指導員が地元研修を実施。また、必要に応じて県のアドバイザーの活用も実施。	継続実施	水防団幹部等を講師として派遣	継続実施	防災の専門家（防災特別対策官）を配置し、自主防災組織等の研修を実施している。必要により県のアドバイザーを活用している	継続実施	自治会等からの依頼があった際に、研修・出前講座を実施	継続実施	自治会からの要請に応じ、防災研修会へ講師として町職員を派遣する	継続実施	自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施	必要に応じて研修講師の派遣	継続実施	(天神川浸水想定区域内) 自主防災組織（自治会等）を対象とした防災知識の普及支援	継続実施
	自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携	自主防災組織と消防団との連携を検討	継続実施	実施予定	継続実施	各自治会、自主防災組織等の防災訓練、研修への消防団員の派遣	継続実施	連携訓練の実施。	継続実施	両者の連携の推進、連携訓練の実施。	継続実施	・子育て世帯向けの防災体験プログラムの開催 ・学生に自主防や消防団活動を体験してもらう事業の実施 ・地域防災に関わる多様な主体がネットワーク化を図るための交流の場を提供 ・市町村の自主防や消防団の強化等に係る取組について財政支援	継続実施				
■安全で安心して過ごせる避難所の開設																	
	必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	自主避難所の開設及び運営を行う自主防災組織に対し、備蓄食料等の購入費用の一部補助。指定避難所等のWi-Fi環境の整備	継続実施	拡充、補充等資機材の在庫確保及び整理	継続	ユニバーサルデザインでの視点による指定避難所の検証し、改善に努める。最低限の環境整備と段ボールベッド等の配備を促進	継続実施	資機材の配備を見直す。	継続実施	資機材の配置等検討していく。	継続実施	・指定避難所、福祉避難所等への資機材配備等による避難環境整備 ・連携備蓄の取組において資機材を充実	継続実施				
	家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発	ホームページ等を通じた情報提供の実施。	継続実施	家庭非常用備蓄資材の備え	継続実施	広報、出前講座などにより、住民が自らの命は自らが守るという意識を醸成し、自ら主体性をもって避難行動をとるという自助の取組みを促進	継続実施	防災講演、防災マニュアル等で周知啓発。	継続実施	広報等により周知啓発を行う。	継続実施	・機会を捉えて普及啓発の実施	継続実施				
	住民による避難所自主開設の体制整備	自主防災組織に対し自主開設体制整備を提案	継続実施	地域住民と協働による開設運営	継続実施	自治会（自主防災組織）での防災講習の実施	継続実施	訓練等で体制整備を周知する。	継続実施	体制について検討し、防災訓練等に合わせて研修を行う。	継続実施	・避難所の自主運営に関する理解浸透を図るための地域へのアドバイザー派遣 ・地域の防災の担い手を避難所運営リーダーとして養成する市町村職員向けの研修会等を実施	継続実施				
(2) 住民の水害に対する心構えと知識を備える方策																	
■防災学習・教育、意識啓発																	
	鳥取型防災学習の充実・拡大・防災教育の促進	土曜学習等を活用した防災学習の実施	継続実施	小中学校等と連携した防災教育の推進	継続実施	小中学校と連携した防災教育の推進 ※防災特別対策官又は県職員による防災研修等	継続実施	小中学校等と連携した防災教育の推進	継続実施	小中学校等と連携した防災教育の推進	継続実施	小中学校等と連携した防災教育の推進	継続実施	鳥取県教育委員会と連携した防災教育の推進。	継続実施	関係機関と連携した天神川水系の特徴を踏まえた水害（防災）教育の実施	継続実施
	住民の意識啓発、地域の防災学習等の継続的取組																
	・水害・土砂災害等に関するシンポジウム	県と連携したシンポジウム等の参加および周知	継続実施	県と連携したシンポジウム等の参加および周知	継続実施	県と連携したシンポジウム等への参加及び周知	継続実施	県と連携したシンポジウム等への参加及び周知	継続実施	県と連携したシンポジウム等への参加及び周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムの開催	継続実施	シンポジウムへの参加及び周知。また、必要に応じて研修講師の派遣	継続実施		
	・地域の防災学習会、出前講座等	市職員や防災普及指導員による出前防災学習会の継続実施。	継続実施	要望に応じて防災学習会等を開催し、講師として防災専門家を派遣する。	継続実施	各自治会、自主防災組織等の防災訓練、研修の実施	継続実施	自治会から依頼があった際に、研修・出前講座を実施	継続実施	自治会からの要請に応じ、防災研修会へ講師として町職員を派遣する	継続実施	地域の防災学習会、出前講座等への講師派遣	継続実施	必要に応じて研修講師の派遣	継続実施	(天神川浸水想定区域内) 自主防災組織（自治会等）を対象とした防災知識の普及及び防災マップの作成支援	継続実施

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組

項目	事項	項目	倉吉市		三朝町		湯梨浜町		零浦町		北栄町		鳥取県		気象庁鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局		
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	
	■行政等の防災力向上																		
		河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	毎年、各種防災学習会に参加。防災担当職員・消防団員の防災士資格取得推進。	継続実施	防災研修会等に参加	継続実施	県等の防災研修会への参加、防災士資格取得推進	継続実施	防災研修会等に参加	継続実施	研修会への参加	継続実施	河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	継続実施	必要に応じて研修講師の派遣	継続実施	(天神川浸水想定区域内)河川防災に関わる市町の防災担当者向けの説明会の開催	継続実施	
		市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有の体制づくり	各福祉施設、保育園、小・中学校等の要配慮者施設に防災行政無線戸別受信機を無償配布済。情報連絡体制の強化	継続実施	防災行政無線受信機配布済み。情報連絡体制の強化	継続実施	各福祉施設、保育園、小・中学校等の要配慮者施設に防災行政無線戸別受信機を配布済。	継続実施	関係機関との連絡会の開催 情報連絡体制の強化	継続実施	避難確保計画の作成支援を通じて、情報連携体制を構築する。	継続実施							
2. 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策																			
(1) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進																			
■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進																			
		堤防の浸透対策、パイピング対策を実施											河川堤防評価の結果を踏まえ、詳細調査及び実施箇所の検討及び実施	順次実施					
		重点的な流下能力対策の推進											由良川・北条川、東郷池ほかにかかる河川改修の推進	継続実施					
		計画的な予防保全型維持管理の推進											河川維持管理計画、長寿命化計画による維持管理の実施	継続実施					
■危機管理型ハード対策の推進																			
		県管理河川において、堤防天端の保護を目的とした舗装を実施											堤防舗装箇所の検討及び実施	継続実施					
(2) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化																			
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備																			
		重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置											河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置箇所の検討及び実施	継続実施					
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																			
		ICTの活用や住民等との協働による河川巡視・点検の効率化																	
		・ICTの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積											ICTの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積	継続実施					
		・点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）											点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）	継続実施					
		水防団・住民等との協働による水防体制づくり																	
		・出水時における水防団・市町村との連携・役割分担	水防団と市との協働での水防訓練等の実施。毎年、倉吉河川国道事務所との重点監視区間の確認及び意見交換の実施。	継続実施	重点監視区間の設定及び役割分担の検討 水防団による水防施設点検の実施	継続実施	東郷湖、天神川等重要監視区域の巡視について、担当水防団による確認。天神川重要水防箇所を倉吉河川国道事務所と担当水防団等と情報共有及び現地点検の実施	継続実施	重点監視区間の設定及び役割分担の検討	継続実施	重点監視区間の設定及び役割分担の検討 町総合防災訓練を通じて連携確認、役割確認を行う	継続実施	出水時における水防団と市町村との連携・役割分担の確認及び検討	継続実施					
		・地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築	市役所を除き、防災行政無線屋外拡声局(150局)には、移動無線局(79カ所)が設置されており、それを活用し双方向での情報交換を実施する。各地区に情報連絡員を設置することの検討。	継続実施	水防団、自主防災組織及び自治体の連絡体制を強化	継続実施	防災行政無線による情報提供。屋外防災行政無線子局(42箇所)と役場と双方向での連絡体制の構築。自主防災組織等との連絡体制の確認・構築	継続実施	連絡体制の確認・構築	継続実施	連絡体制の確認・構築	継続実施	地域住民からの情報提供等の連絡システムの開発検討	継続実施					
		水防体制の強化																	
		・重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	重要水防箇所の見直しの際には、水防団等との共同点検及び意見交換の実施。出水期前の水防資器材の確認の実施。	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	継続実施				重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	継続実施
		・水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	水防団（消防団）確保のためのPR動画を作成し、ホームページ掲載やYouTubeに投稿。ホームページや市報を活用した団員募集の実施。各分団を通じた新人の発掘。	継続実施	水防団員確保のための検討	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	地域防災力の維持・向上の観点から、消防団の加入促進及び活動支援	継続実施					
		・水防団間での連携・協力に関する検討	各水防団（消防団）の広域の協力の為の出勤体制・順番等決定済。分団長会議等を通じた協力体制の確認の実施。広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力に関する検討	継続実施					
		・総合防災訓練・水防講習会	毎年、消防団による水防訓練を開催するとともに、倉吉市総合防災訓練を実施。	継続実施	国・県と連携した総合水防演習への参加 各地区（全5地区）が持ち回りで年1回水防訓練を実施	継続実施	国・県と連携した総合水防演習への参加 町総合防災訓練を実施する	継続実施	国交省・県と連携した天神川総合水防演習を実施。 水防団の育成に努める。	継続実施	国・県と連携した総合水防演習への参加 想定最大規模の浸水域を加味した避難方法訓練を実施する	継続実施	総合防災訓練・水防講習会の開催	継続実施	関係機関と連携した訓練の実施	継続実施	水防技術講習会、関係機関が連携した実践的な総合水防演習への参加	継続実施	
		・河川防災ステーションの活用	天神川河川防災ステーションを活用した国交省・鳥取県・水防団が連携した水防訓練等各種訓練の実施。国交省が備蓄している資材（真砂土等）を市が水害時に使用する等連携の強化。	継続実施									河川防災ステーションの活用の検討	継続実施			河川防災ステーションの活用検討	継続実施	

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組

項目	事項	項目	倉吉市		三朝町		湯梨浜町		零浦町		北栄町		鳥取県		気象庁鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局			
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期		
(3) 平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策																				
■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組																				
		浸水常襲地区等における排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備、排水対策の推進	国交省が備蓄している資材（真砂土等）を水害時に市が使用する等連携推進。国交省の水害対策車両を活用する等連携の強化。排水施設の運用方法の確認。国・県から管理委託されている樋門や市が直接管理する樋門の雨等の状況に合わせた早期の操作・適正操作の実施。農業樋門の適正管理の徹底。警戒避難体制の整備	継続実施	樋門等の適正な運用の確認と警戒避難体制の整備	継続実施	橋津川樋門については、適正な運用の確認と警戒避難体制の整備	継続実施	樋門等の適正な運用の確認と警戒避難体制の整備	継続実施	樋門等の自動化の検討と警戒避難体制の整備。必要に応じて自動化の実施	順次実施	排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備	順次実施				排水施設の運用方法の確認と改善検討。警戒避難体制の整備	継続実施	
		ダム柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施												ダム柔軟な運用、操作規則等の総点検の実施	継続実施			中津ダムの事前放流の実施（河川管理者）	継続実施	
		ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施				
■流域一帯となった総合的な流木対策の推進																				
		流木による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な流木対策の推進												流木による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な流木対策の推進	継続実施					
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																				
		市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	水害関係課や病院・社会福祉施設等への防災行政無線戸別受信機の無料配布実施。	継続実施					情報伝達体制・方法の検討	継続実施	情報伝達体制・方法の検討	継続実施								
		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）	倉吉市庁舎は浸水想定区域外等の整備		想定最大浸水区域を想定した防災拠点の再検討	継続実施	想定最大浸水区域を想定した防災拠点の再検討	継続実施	役場本庁舎の2Fに防災対策本部設置	継続実施	想定最大浸水区域を想定した防災拠点の再検討	継続実施								
■ダム放流の安全・避難対策																				
		利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整（再掲）												ダム柔軟な運用、操作規則等の総点検の実施	継続実施			中津ダムの事前放流の実施（河川管理者）	継続実施	
		流入量予測の精度向上												流入量予測の精度向上	継続実施					
		水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	設置要望	継続実施	東郷ダムの避難準備情報、避難勧告、避難指示発令時、防災無線による情報発信	継続実施	検討する。	継続実施	検討を行う。	継続実施	水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	継続実施								
		ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	継続実施	継続	出水期前の協議	継続実施	関係者で協議を進める。	継続実施	関係機関との協議を進める。	継続実施	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	継続実施								
		堆砂対策の推進																		
		ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	検討	継続実施	出水期前の住民周知町報、防災無線等による広報	随時	広報等で住民周知する。	継続実施	広報、研修等で周知を行う。	継続実施	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	継続実施								
		防災リーダー育成、避難タイムライン作成、避難訓練の実施（再掲）																		
3. 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供																				
(1) 水害リスク情報等の共有																				
■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有																				
		水位周知河川等の指定促進	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討及び実施	継続実施				
		浸水実績等の周知	ホームページ等を通じた情報提供の実施。	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の収集整理及び情報提供	継続実施			過去の洪水被害の情報提供を実施	継続実施
■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有																				
		想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供												水位周知河川以外の河川について、想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	令和4年度から令和7年度					
		浸水実績等の周知（再掲）																		

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組

項目	事項	項目	倉吉市		三朝町		湯梨浜町		零浦町		北栄町		鳥取県		気象庁鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局		
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	
■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討																			
		県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用	由良川の基準水位の運用および検証（円城寺川への適用を県と協議）	継続実施	早めの避難判断基準（水位）の運用及び検証	継続実施	県の運用基準に準拠して運用する。	継続実施			当面の間、県の運用基準に準拠して運用する	継続実施	見直し水位の実運用及び課題検証	継続実施					
		水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	避難指示の発令に着目した予測に基づいた危険度分布等、防災気象情報の提供。	継続実施			
(2) 円滑かつ迅速な避難の実現																			
■住民等の主体的な避難の促進																			
		避難行動に直結するハザードマップの改良																	
		・住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	必要に応じたハザードマップの改良	継続実施	住民の防災意識向上やハザード情報の理解促進のため、必要に応じて改良を行う。	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良	継続実施	浸水想定区域図の提供等によるハザードマップの作成支援	継続実施					
		・広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	国交省から関係施設の浸水深データは所得済。今後、そのデータを活用し、想定最大に対応できる避難所等を選定。体育館のみならず校舎等の活用も検討。	継続実施	広域避難等の検討	継続実施	想定最大規模の避難所等の検討	継続実施			広域避難が可能かどうか、可能でない場合はその代替方法を検討する。	継続実施	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施					広域的な避難の判断基準の検討及び必要に応じて関係行政機関との協議・調整
		・電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示の検討	ハザードマップのホームページへの公表。まるとまちごとハザードマップの推進。	継続実施	ホームページによるハザードマップの公表	継続実施	ホームページによるハザードマップの公表	継続実施			ホームページによるハザードマップの公表	継続実施	電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示の検討	継続実施					まるとまちごとハザードマップの作成支援の実施。
		・スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討											スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討	継続実施					
		わかりやすく切迫性のある河川情報画面の改良等																	
		・ホームページやデータ放送等のわかりやすい画面への改良や説明の表示											ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施	気象庁ホームページのキックオフ（危険度分布）において視覚的にわかりやすく色分けをし危険な地域を表示している。	継続実施			
		・ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	市報等での広報を検討	継続実施	アクセス方法の周知促進	継続実施	町報の活用を検討する	継続実施	町HPリンク作成等	継続実施	ハザードマップ配布時の付録情報として情報入手方法の周知を図る	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	広報用チラシの作成に必要な情報の提供と周知	継続実施			「川の防災情報」や地上デジタル放送のデータ放送の活用促進のための周知
		防災行動計画（タイムライン）等の作成・配布による避難行動及びタイミングの明確化																	
		・県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証 タイムラインを活用した訓練の実施 市役所内タイムラインの運用及び検証	継続実施	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証 タイムラインを活用した訓練の実施	継続実施	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証 タイムラインを活用した訓練の実施	継続実施			県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証 タイムラインを活用した訓練の実施	継続実施	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証 タイムラインを活用した訓練の実施	継続実施	関係機関と連携したタイムラインの実施	継続実施			多機関連携タイムラインと連動したタイムラインの検討
		・各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	家庭用災害・避難カードの作成の検討	継続実施	災害情報マップ（冊子）にカードを印刷	継続実施	家庭用災害・避難カードの作成の検討	継続実施			ハザードマップ配布時の付録情報に加え、推進する。	継続実施	各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	継続実施					
		円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	わかりやすい伝達文の検討	継続実施	わかりやすい伝達文の検討	継続実施	防災行政無線による住民周知など、災害リスクの内容とるべき行動を分かりやすく説明する内容の文面を検討、実施	継続実施	わかりやすい伝達文の検討	継続実施	わかりやすい伝達文の検討	継続実施	わかりやすい伝達文の検討	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施			
		多様な手段での河川情報の提供による確実な情報伝達																	
		・河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）											河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）	継続実施					
		・プッシュ型の洪水情報の発信											プッシュ型の洪水情報の発信の検討及び実施	継続実施	携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して周知。氾濫危険情報及び氾濫発生情報を契機として発表を行う。	継続実施			継続実施
		・防災サインの普及促進	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施					まるとまちごとハザードマップの作成支援の実施。
		重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置（再掲）																	
■要配慮者利用施設における確実な避難																			
		施設管理者への説明会実施	県と連携した説明会の実施及び参加	継続実施	県と連携した説明会の実施及び参加	継続実施	県と連携した説明会の実施及び参加	継続実施			県と連携した説明会の実施及び参加	継続実施	施設管理者への説明会実施	継続実施	必要に応じて研修講師の派遣	継続実施			要配慮者利用施設管理者説明会への参加
		避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	福祉部局と連携して支援する	継続実施	指定担当課（福祉課）と連携して実施	継続実施	福祉部局と連携して支援する	継続実施			該当施設への要請及び支援を行う	継続実施	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施					（天神川浸水想定区域内）要配慮者利用施設の避難確保計画の作成の支援

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組

項目	事項	項目	倉吉市		三朝町		湯梨浜町		琴浦町		北栄町		鳥取県		気象庁鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局		
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期											
		■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備																	
		避難勧告等の目安となる河川水位情報の自動配信												避難勧告等の目安となる河川水位情報の自動配信	継続実施			市町村向け「川の防災情報」の提供	継続実施
		河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	河川管理者と市町村長とのホットラインの活用	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施		河川管理者と市町村長とのホットラインの実施	継続実施										
		過去の洪水時の雨量と水位の関係整理												過去の洪水時の雨量と水位の関係整理	継続実施	過去の洪水時の大雨パターンを検証。また水位周知河川の水位と洪水警報の危険度分布との対応を検証。	継続実施		
		わかりやすく切迫性のある河川情報画面の改良等（再掲）																	
		多様な手段での河川情報の提供による確実な情報伝達（再掲）																	
		防災行動計画（タイムライン）等の作成・配布による避難行動及びタイミングの明確化（再掲）																	
		重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置（再掲）																	

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組

項目	事項	項目	倉吉市		三朝町		湯梨浜町		琴浦町		北栄町		鳥取県		気象庁鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局		
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	
4. 「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」の結果を受けた取組																			
■避難に関する住民の意識醸成																			
		リードタイムを確保した避難情報、防災気象情報の発令、発表の仕組みの周知（再掲）																	
		自分の命は自分で守る自助の取組を支え愛マップづくり等共助の取組等で促進（再掲）																	
		防災教育の推進（地域と学校等の連携を含む）（再掲）																	
		防災リーダー（防災士等）、自主防災組織の育成（再掲）																	
		技術的助言の体制確保、水位計や監視カメラ整備、簡易浸水想定図の作成等による的確な避難情報発出の推進（再掲）																	
■自助・共助・公助が一体となった避難体制の構築																			
		行政と地域の情報共有及び連絡体制の構築（再掲）																	
		自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携	自主防災組織と消防団との連携を検討	継続実施	実施予定	継続実施	各自治会、自主防災組織等の防災訓練、研修への消防団員の派遣	継続実施	連携訓練の実施。	継続実施	両者の連携の推進、連携訓練の実施。	継続実施	・子育て世帯向けの防災体験プログラムの開催 ・学生に自主防や消防団活動を体験してもらう事業の実施 ・地域防災に関わる多様な主体がネットワーク化を図るための交流の場を提供 ・市町村の自主防や消防団の強化等に係る取組について財政支援	継続実施					
		地域や小中高等学校での防災教育、避難訓練の充実（再掲）																	
		支え愛マップづくり、自治会や家族単位等の避難タイムライン作成（再掲）																	
		地域の防災リーダーの育成（再掲）																	
		企業、福祉施設など各組織内の防災リーダーの育成	防災リーダーの育成を検討	継続実施	必要な情報提供	継続実施	社会福祉協議会等と連携した取り組みの検討	継続実施	防災士養成研修の受講を推奨。	継続実施	企業、施設向けの啓発、研修等の実施。	継続実施	・企業等への出前講座による防災普及啓発	継続実施	防災気象情報を利用者が理解して活用できるように、関係機関と連携して養成講座等に講師を派遣	継続実施			
■要配慮者避難支援体制の構築																			
		支え愛マップづくり、避難行動要支援者個別支援計画の作成の推進	本市福祉課と連携し実施	継続実施	社会福祉協議会と連携	継続実施	社会福祉協議会と連携を図り支え愛マップづくりを推進するとともに、個別支援計画の適正管理に努める。	継続実施	作成を推進。	継続実施	研修に併せて、作成を推進。	継続実施	関係機関と連携して取組を進める	継続実施					
		要配慮者利用施設の避難確保計画の作成や避難訓練の実施、避難タイムライン作成（再掲）																	
		多様な人全てに届く複数の手段、情報による情報発信（再掲）																	
		福祉避難所等の開設運営体制の確保	医療法人及び社会福祉法人と福祉避難所への人材派遣協定締結	継続実施	避難支援プランの見直し	継続実施	休日、夜間等に対応できるよう協定施設と連絡体制を整えるよう努める。	継続実施	訓練により体制を確認	継続実施	現行の体制を検証していく。	継続実施	・福祉避難所運営指針の検証や運用訓練（DWAT訓練と連携）の実施 ・市町村の福祉避難所の事前配置資機材整備について財政支援	継続実施					
■避難情報や防災気象情報に関する住民理解の促進																			
		具体的でわかりやすい情報の発信（再掲）																	
		水防団など防災リーダーへの研修（再掲）																	
		ハザードマップや防災情報等の入手や活用方法を含めた住民周知、理解の向上（再掲）																	
		防災リーダー（防災士等）の育成（再掲）																	

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組

項目	事項	項目	倉吉市		三朝町		湯梨浜町		琴浦町		北栄町		鳥取県		気象庁鳥取地方气象台		国土交通省中国地方整備局		
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	
■切迫感ある避難情報、早期・確実な伝達																			
		切迫感により一層伝わる対策（再掲）																	
		避難情報の早期発出（再掲）																	
		プッシュ型の情報発信（再掲）																	
		多様な人全てに届く情報発信（再掲）	情報発信を検討	継続実施	障がい者、外国人への周知	随時	防災行政無線による文字放送及びあんしんトリビメールの活用	継続実施	あんしんトリビメール等を活用する。	継続実施	情報伝達のシステム等運用、検討していく。	継続実施	あんしんトリビメールの周知	継続実施	避難行動につながるシンプルな情報提供の検討の推進	継続実施			
■安全で安心して過ごせる避難所の開設																			
		必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	資機材整備及び配備態勢の検討	継続実施	拡充、補充等資機材の在庫確保及び整理	継続	ユニバーサルデザインでの視点による指定避難所の検証し、改善に努める。	継続実施	資機材の配備を見直す。	継続実施	資機材の配置等検討していく。	継続実施	・指定避難所、福祉避難所等への資機材配備等による避難環境整備 ・連携備蓄の取組において資機材を充実	継続実施					
		行政と地域で安全な避難所情報を共有（再掲）																	
		緊急避難場所（高層階等）の指定（再掲）																	
		家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発	ホームページ等を通じた情報提供の実施。	継続実施	家庭非常用備蓄資材の備え	継続実施	自治会（自主防災組織）での防災講習の実施	継続実施	防災講演、防災マニュアル等で周知啓発している。	継続実施	広報等により周知啓発を行う。	継続実施	・機会を捉えて普及啓発の実施	継続実施					
		住民による避難所自主開設の体制整備	自主防災組織に対し自主開設体制整備を提案	継続実施	地域住民と協働による開設運営	継続実施	自治会（自主防災組織）での防災講習の実施	継続実施	訓練等で体制整備を周知する。	継続実施	体制について検討し、防災訓練等に合わせて研修を行う。	継続実施	・避難所の自主運営に関する理解浸透を図るための地域へのアドバイザー派遣 ・地域の防災の担い手を避難所運営リーダーとして養成する市町村職員向けの研修会等を実施	継続実施					
■ダム放流の安全・避難対策																			
		利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整（再掲）																	
		流入量予測の精度向上											流入量予測の精度向上	継続実施					
		水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討		設置要望	継続実施	東郷ダムの避難準備情報、避難勧告、避難指示発令時、防災無線による情報発信	継続実施	検討する。	継続実施	検討を行う。	継続実施	水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	継続実施						
		ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める		継続実施	継続	出水期前の協議	継続実施	関係者で協議を進める。	継続実施	関係機関との協議を進める。	継続実施	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	継続実施						
		堆砂対策の推進																	
		ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知		検討	継続実施	出水期前の住民周知	随時	広報等で住民周知する。	継続実施	広報、研修等で周知を行う。	継続実施	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	継続実施						
		防災リーダー育成、避難タイムライン作成、避難訓練の実施（再掲）																	

項目	事項	項目	実施機関	評価 前倒して実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度対象外：－	R5年度の 取組状況	R6年度の 取組予定	摘要	
1. 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化								
(1) 地域の防災体制づくり								
■地域の支え愛防災マップづくりを通じた地域防災力向上の取組								
防災学習、出前講座等の実施	倉吉市	○	防災安全課職員、防災普及指導員を講師として派遣	○	継続実施			
	三朝町	○	集落・地域協議会・老人クラブ等の要請により防災出前講座を実施	○	積極的な周知を行いながら、引き続き要請に応じて実施			
	湯梨浜町	○	養成に応じて防災特別対策官を派遣して実施（延べ25団体）	○	引き続き要請に応じて実施			
	琴浦町	○	要望があった集落に対し、研修会等を実施	○	継続実施			
	北栄町	○	自治会からの要請に応じ、防災研修会へ講師の派遣を実施	○	引き続き要請に応じて実施			
	鳥取県	○	要請に応じて随時実施	○	要請に応じて随時実施		(危機管理部)	
	気象台	○	要請に応じて随時実施	○	要請に応じて随時実施			
	国交省	○	小学校保護者、自治会、訪問介護施設等への防災学習、出前講座等の実施	○	継続実施を行う			
	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	倉吉市	○	市社協等と連携し、支え愛マップの作成支援を実施	○	継続実施		
		三朝町	○	社会福祉協議会と連携して、集落単位での説明会・ワークショップを開催	○	補助金を活用した発展的な取り組みにつながるよう支援を継続		
湯梨浜町		○	支え愛マップ作製済みの地区がステップアップ事業を活用	○	引き続き社会福祉協議会の協力により呼び掛けと作成支援を実施			
琴浦町		○	マップの推進やマップづくりへの参加による作成支援	○	継続実施			
北栄町		○	マップづくり作成支援を継続実施する。	○	引き続き取組支援を実施			
鳥取県		○	支え愛マップの作成支援を実施（34地域）	○	引き続き作成支援を実施		(危機管理部)	
マップ等を活用した防災訓練の実施	国交省	－		－	継続実施を行う		※令和5年度は未実施	
	倉吉市	○	地域主体で行う防災訓練の支援を実施	○	継続実施			
	三朝町	○	集落や地域協議会と連携して防災訓練を実施	○	訓練時における防災講座等を継続			
	湯梨浜町	○	自治会で防災マップを活用した防災訓練を実施	○	引き続き防災マップを活用した防災訓練を実施			
	琴浦町	○	集落等での防災訓練実施を支援	○	継続実施			
	北栄町	○	要請に応じ、マップ等を活用した防災訓練の支援を実施	○	引き続き取組支援を実施			
鳥取県	○	支え愛マップ等を活用した防災訓練の支援を実施	○	引き続き取組支援を実施		(危機管理部)		
■住民主体の防災体制づくりの推進								
防災リーダーの育成	倉吉市	○	防災士資格取得経費の全額助成。防災リーダー研修会の実施	○	継続実施			
	三朝町	○	水防団を中核とした防災体制の構築を支援	○	防災士等を活用しながら、集落と連携した防災活動を支援			
	湯梨浜町	○	防災士の養成を全区長に案内し、新規に2名の登録 合計39名	○	各自治会に1名以上の登録を目標とし、女性の養成を呼びかける			
	琴浦町	○	防災士養成、防災士・自主防災組織に対する研修会実施	○	継続実施			
	北栄町	○	防災士養成研修、地域防災リーダースキルアップ研修を実施	○	引き続き取組支援を実施			
	鳥取県	○	防災士養成研修、地域防災リーダースキルアップ研修を実施	○	研修の継続		(危機管理部)	
	気象台	○	要請に応じて随時実施	○	要請に応じて随時実施			
自主防災組織等の研修、講師の派遣	倉吉市	○	防災安全課職員、防災普及指導員を講師として派遣	○	継続実施			
	三朝町	○	水防団によるAED講習を地区ごとに実施	○	水防団と連携し、積極的な講習会の実施を図る			
	湯梨浜町	○	延べ25団体の自主防災組織等へ防災特別対策官を派遣	○	引き続き要請に応じて実施を支援			
	琴浦町	○	要請に応じて実施	○	継続実施			
	北栄町	○	自治会からの要請に応じ、防災研修会へ講師を派遣する	○	引き続き取組支援を実施			
	鳥取県	○	自主防災組織等の研修、講師の派遣を実施	○	研修実施、アドバイザー派遣等の継続		(危機管理部)	
自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携	気象台	○	要請に応じて随時実施	○	要請に応じて随時実施			
	国交省	○	自治会の防災講習会への講師の派遣を実施	○	継続実施を行う			
	倉吉市	○	消防団員に防災士資格を取得させ、地域への参画を促した。	○	継続実施			
	三朝町	○	地区単位での座談会を実施	○	連携促進への取り組みを継続			
	湯梨浜町	○	自主防災組織資機材整備、消防施設整備の補助を実施	○	引き続き自主防災組織資機材整備、消防施設整備の補助を実施			
	琴浦町	○	資機材整備に対する支援、研修会の実施	○	継続実施			
北栄町	○	防火防災器具等の整備、訓練について支援を実施	○	引き続き取組支援を実施				
鳥取県	○	防災・危機管理対策交付金等により市町村の財政	○	支援の継続		(危機管理部)		

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

項目	事項	項目	実施機関	評価 <small>前倒して実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度 対象外：-</small>	R5年度の 取組状況	R6年度の 取組予定	摘要
■安全で安心して過ごせる避難所の開設							
	必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	倉吉市	○ 避難所開設時に使用する物品、救急医薬品等の更新を実施	○	継続実施		
		三朝町	○ 資機材の在庫確認及び整理を実施。また、必要に応じ、防災訓練等でも使用しながら拡充も行った。	○	継続して、適正な在庫管理に努めつつ、整備の基準についても見直しを図る。		
		湯梨浜町	○ 折り畳み式ベッドを追加購入 福祉避難所（2箇所）に資機材を配備	○	福祉避難所（2箇所）に資機材を配備		
		琴浦町	○ 資機材の整備を実施	○	継続実施		
		北栄町	○ 必要な資機材の整備を実施	○	引き続き実施		
		鳥取県	○ 県と市町村で役割分担して低コストで効率的な連携備蓄を行っている。	○	引き続き連携備蓄に取り組む。		(危機管理部)
	家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発	倉吉市	○ H P、防災行政無線での周知、地域の研修会での啓発を実施	○	継続実施		
		三朝町	○ 集落の防災学習会等で防災備蓄品を紹介し、啓発を行った。	○	継続して、広報・周知に努める		
		湯梨浜町	○ 防災講習や防災訓練等で呼びかけて啓発	○	広報、講習会等により啓発		
		琴浦町	○ 研修会等で啓発を実施	○	継続実施		
		北栄町	○ 広報誌、研修会等での啓発を実施	○	引き続き実施		
		鳥取県					(危機管理部)
	住民による避難所自主開設の体制整備	倉吉市	○ 自主防災組織の行う備蓄品整備に対し助成を実施	○	継続実施		
		三朝町	○ 地域協議会主体の避難所開設訓練実施に対する支援	○	引き続き支援を実施		
		湯梨浜町	○ 自主防災組織遠泳交付金による体制の整備を支援	○	引き続き訓練等の実施組織に運営交付金を交付		
		琴浦町	○ 自主防災組織への資機材整備に対する支援を実施	○	継続実施		
		北栄町	○ 防災訓練等に合わせて研修を行う	○	引き続き実施		
		鳥取県	○ 避難所運営研修の実施や、避難所運営マニュアルを提示により、市町村の避難所運営体制整備を支援	○	引き続き市町村の避難所運営体制整備を支援		(危機管理部)
(2) 住民の水害に対する心構えと知識を備える方策							
■防災学習・教育、意識啓発							
	鳥取型防災学習の充実・拡大・防災教育の促進	倉吉市	○ 防災安全課職員、防災普及指導員を講師として派遣	○	継続実施		
		三朝町	○ 小・中学校からの要請により防災学習、備蓄品の紹介を実施した。	○	引き続き要請に応じて実施		
		湯梨浜町	○ 日赤の活動を通じて小学校へ備蓄品の紹介を実施	○	小中学校と連携して防災教育を実施		
		琴浦町	○ 学校からの養成により防災学習を実施	○	継続実施		
		北栄町	○ 小中学校等と連携した防災教育の推進	○	引き続き実施		
		鳥取県	○ 小学校と連携して防災教育を実施（計6回：5校）	○	引き続き教育現場と連携し防災教育を実施		(中部県土)
		気象台	○ 県教育委員会と連携し、防災教育を3回実施	○	引き続き教育現場と連携し防災教育を実施		
		国交省	○ 小学校保護者への防災学習、出前講座等の実施	○	継続実施を行う。		
住民の意識啓発、地域の防災学習等の継続的取組							
	・水害・土砂災害等に関するシンポジウム	倉吉市	× 台風対応のため実施なし	×	県等が開催するシンポジウム等への参加及び周知		
		三朝町	○ 県主催のシンポジウム等の開催周知及び参加	○	引き続き参加促進への取り組みを図る		
		湯梨浜町	○ 県と連携したシンポジウム等の参加及び周知	○	県と連携したシンポジウム等へ参加		
		琴浦町	○ 県主催のシンポジウム等の周知	○	継続実施		
		北栄町	○ 県と連携したシンポジウム等への参加及び周知	○	引き続き実施		
		鳥取県	× 台風第7号等の災害対応を優先するため、実施無し	×	社会情勢を踏まえ、実施の可否を検討する。		(河川課)
		気象台	- 令和5年は未実施	-	要請に応じて実施		
		国交省	○ 小学校保護者への防災学習、出前講座等の実施	○	継続実施を行う。		
	・地域の防災学習会、出前講座等	倉吉市	○ 防災安全課職員、防災普及指導員を講師として派遣	○	継続実施		
		三朝町	○ 集落・老人クラブ等の要請により防災出前講座を実施	○	引き続き要請に応じて実施		
		湯梨浜町	○ 自治会、福祉団体等、延べ25団体で出前講座を実施	○	引き続き要請に応じて実施		
		琴浦町	○ 要請に応じ研修を実施	○	継続実施		
		北栄町	○ 自治会からの要請に応じ、防災研修会へ講師を派遣する	○	引き続き実施		
		鳥取県	○ 地域の防災学習会や出前講座を実施	○	引き続きコロナ感染対策に留意して実施		(中部県土)
		気象台	○ 要請に応じて随時実施	○	要請に応じて随時実施		
		国交省	○ 小学校保護者への防災学習、出前講座等の実施	○	継続実施を行う。		

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項目	実施機関	評価 (前倒して実施:◎ 予定通り実施:○ 作業中:△ 未着手:× R4年度対象外:ー)	R5年度の 取組状況	R6年度の 取組予定	摘要
	■行政等の防災力向上						
	河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	倉吉市	○ 各種研修に参加。		継続実施		
		三朝町	○ WEB開催による研修等を含めた研修会等に参加した。		継続して、国や県等が主催する研修会に参加する。		
		湯梨浜町	○ 町長のトップセミナーへの参加		防災担当者等の国・県等の研修会へ参加		
		琴浦町	○ 各種研修に参加		継続実施		
		北栄町	○ 研修会への参加		継続実施		
		鳥取県	○ 市町村等消防防災・危機管理担当課長会議を2回開催		継続実施	(河川課)	
		気象台	ー 令和5年は未実施		必要に応じて実施		
	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	国交省	○ 出水期前に洪水予報連絡会の実施		継続実施を行う		
		倉吉市	○ 防災行政無線戸別受信機の無償貸与を実施		継続実施		
		三朝町	○ 情報連絡体制の連携強化		引き続き情報連携を図る		
		湯梨浜町	○ 要配慮者利用施設担当部局と情報配信ツール(アプリ)を検討		関係機関との情報連携を図る		
		琴浦町	○ 情報連絡体制の連携強化		継続実施		
		北栄町	○ 自立支援協議会等で関係者の情報連携を強化する。		継続実施		
2. 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策							
(1) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進							
■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進							
	堤防の浸透対策、バイピング対策を実施	鳥取県	○ 河川改修の実施		引き続き実施	(中部県土)	
	重点的な流下能力対策の推進	鳥取県	○ 河川改修の実施、樹木伐採・河道掘削の実施		引き続き実施	(中部県土)	
	計画的な予防保全型維持管理の推進	鳥取県	○ 河川維持管理計画、長寿命化計画に基づく適切な維持管理を実施		引き続き実施	(中部県土)	
■危機管理型ハード対策の推進							
	県管理河川において、堤防天端の保護を目的とした舗装を実施	鳥取県	○ 堤防天端舗装を実施		引き続き実施	(中部県土)	
(2) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化							
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備							
	重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置	鳥取県	○ 河川監視カメラを1箇所、危機管理型水位計を1箇所設置		引き続き実施	(中部県土)	
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組							
	ICTの活用や住民等との協働による河川巡視・点検の効率化						
	・ICTの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積	鳥取県	○ 河川監視カメラ、水位情報のデータ蓄積		継続実施	(河川課)	
	・点検を担う人材育成(一般住民、防災ボランティア等)	鳥取県	○ (コロナ感染状況から、防災ボランティア(職員OB)との堤防点検を自粛)		防災ボランティア(職員OB)との堤防点検を実施	(中部県土)	
	水防団・住民等との協働による水防体制づくり						
	・出水時における水防団・市町村との連携・役割分担	倉吉市	○ R5台風7号の際、市と水防団が連携し、排水活動を実施		引き続き、市と水防団が連携し、内水氾濫の防止にあたる。		
		三朝町	○ 重点監視区間の現地確認と水防団による状況把握を実施		引き続き国交省倉吉河川国道事務所と連携を図る		
		湯梨浜町	○ 水防団との情報連絡・連携体制について確認		重要監視区域の巡視と連携体制の確認		
		琴浦町	○ 連携体制について確認		継続実施		
		北栄町	○ 重点監視区間の設定及び役割分担の検討、連携確認、役割確認を行う		継続実施		
		鳥取県	○ 水防訓練等を実施(中部開催)			(中部県土)	
	・地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築	倉吉市	△ 県が導入を検討しているAIチャットボットの取組みに協力		継続実施		
		三朝町	○ 水防団による状況把握と情報共有を実施した。		引き続き水防団と連携を図り住民への情報提供を図る		
		湯梨浜町	○ 町公式LINEの新設に伴い道路、河川の支障報告を開始		屋外防災行政無線子局との双方方向通信訓練の実施		
		琴浦町	○ 自治会等との体制確認		継続実施		
		北栄町	○ 自治会との連絡体制の確認・構築		継続実施		
		鳥取県	× R5未実施		継続検討	(河川課)	

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項目	実施機関	評価 <small>前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度対象外：-</small>	R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘要
		水防体制の強化					
	・重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	倉吉市	○ 国と水防団による重要水防箇所の共同確認を実施			継続実施	
		三朝町	○ 水防団による共同点検を実施			引き続き取り組みを実施	
		湯梨浜町	○ 水防資器材の確認と整備を実施			引き続き水防資器材の管理を行う	
		琴浦町	○ 水防資器材の確認と整備を実施			引き続き水防資器材の管理を行う	
		北栄町	○ 重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認			継続実施	
		鳥取県	○ 水防体制に反映			継続実施	(河川課)
		鳥取県	○ 出水期前に水防資器材の確認・補充を実施			継続実施	(中部県土)
	・水防に関する広報の充実 (水防団確保に係る取組)	国交省	○ 重要水防箇所合同点検を実施			継続実施を行う	
		倉吉市	○ 大学生と水防団（消防団）の交流会を実施			引き続き団員確保対策を検討、実施する。	
		三朝町	○ 広報誌での周知及び啓発を実施した。			継続して団員確保に努める	
		湯梨浜町	○ 各分団を通じた新人の発掘			継続実施	
		琴浦町	○ 各分団を通じた団員の確保			継続実施	
		北栄町	○ 広報等で実施			継続実施	
		鳥取県	- 必要に応じて市町村の取組を支援			継続実施	(河川課)
	・水防団体での連携・協力に関する検討	倉吉市	○ 各水防団（消防団）の広域の協力の為の出動体制・順番等決定済。			継続実施	
		三朝町	○ 中部圏域を中心に水防団体での情報共有を図った。			引き続き連携・協力を実施	
		湯梨浜町	○ 水防団体での広域的な連携・協力について検討			継続実施	
		琴浦町	○ 水防団体での連携を検討			継続実施	
		北栄町	○ 水防団体での広域的な連携・協力の検討			継続実施	
		鳥取県	- 必要に応じて市町村の取組を支援			継続実施	(河川課)
		・総合防災訓練・水防講習会	倉吉市	○ 倉吉市総合防災訓練を実施。県水防訓練に参加			継続実施
	三朝町		○ 国・県主催の総合水防訓練や演習への参加			継続実施	
	湯梨浜町		○ 大雨による浸水を想定した町総合防災訓練を実施			総合防災訓練の実施と水防演習への参加	
	琴浦町		○ 県主催の水防訓練へ参加			継続実施	
	北栄町		○ 県水防訓練に参加し訓練を実施			各種訓練に参加	
	鳥取県		○ 水防体制に反映			継続実施	(河川課)
	気象台		○ 防災訓練への協力			要請に応じて実施	
	・河川防災ステーションの活用	国交省	○ 排水ポンプ設置訓練の実施			継続実施	
		倉吉市	○ 国交省と連携した水防活動及び防災学習の実施			継続実施	
		鳥取県	△ 水防体制に掲載まで			継続実施	
		国交省	○ 災害対策用機械訓練・災害対策車両見学会の実施			継続実施を行う	
(3) 平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策 ■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組							
	浸水常襲地区等における排水施設・資器材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備、排水対策の推進	倉吉市	○ 福庭東地区の浸水対策を検討。堰板を設置し、排水ポンプによる排水効果を検証することとした。			浸水被害軽減効果を検証し、常設設備の整備等を検討する。	
		三朝町	○ 樋門等の適正な運用の確認と警戒避難体制の整備			継続実施	
		湯梨浜町	○ R4建設の東郷池（龍崎地区）排水機場の効果を確認			松崎地区（新町川）排水機場建設計画を推進	
		琴浦町	○ 関係機関と体制について確認			継続実施	
		北栄町	○ 樋門等の自動化の検討と警戒避難体制の整備 必要に応じて自動化の実施			継続実施	
		鳥取県	○ 電動ドリルによる樋門操作の簡易電動化を実施			継続実施	(河川課)
		鳥取県	- (コロナ感染状況から水防訓練を中止)			水防訓練等を実施	(中部県土)
	ダム柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施	国交省	○ 排水施設の運用方法の確認			継続実施	
		鳥取県	○ 治水協定に基づく運用実施			継続実施	(中部県土)
		国交省	- 中津ダムの事前放流の実施			継続実施	※現在工事中のため事前放流不可（令和3年11月～令和6年1月）

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項目	実施機関	評価 <small>（前倒して実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度対象外：ー）</small>	R5年度の 取組状況	R6年度の 取組予定	摘要	
	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	倉吉市	○	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施			
		三朝町	ー	令和3年11月から令和6年1月までリニューアル工事のため、フリーフロー放流となっており、「治水協定」に基づく措置を講じている	継続実施			
		湯梨浜町	○	ダム放流情報の連絡体制を確認	継続実施			
		琴浦町	○	関係機関と体制等について検討を実施	継続実施			
		北栄町	○	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施			
		鳥取県	○	ダム放流試験放送を実施	継続実施		(中部県土)	
	■流域一帯となった総合的な流木対策の推進							
		流木による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な流木対策の推進	鳥取県	○	計画に基づき実施（北条川河川改修によるJR橋架替設計の実施）	継続実施		(河川課、中部県土)
	■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項							
	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	倉吉市	○	防災行政無線の無償貸与を実施	継続実施			
		琴浦町	○	情報伝達手段の検討を実施	継続実施			
	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）	北栄町	○	情報伝達体制・方法の検討	継続実施			
		三朝町	△	庁舎電気設備の嵩上げ工事に係る設計を完了した。	庁舎電気設備の嵩上げ工事による浸水対策を予定			
		湯梨浜町	○	庁舎が機能しない場合の防災拠点となるハワイアロハホールへ再生可能エネルギー導入の設計	庁舎が機能しない場合の防災拠点となるハワイアロハホールへ再生可能エネルギー設置工事			
		琴浦町	○	非常用電源の整備	機能確保の対策を検討			
	北栄町	○	想定最大浸水区域を想定した防災拠点の再検討	継続実施				
	■ダム放流の安全・避難対策							
	利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整（再掲）	鳥取県	○	東郷ダムにおいて事前放流を実施	継続実施			(中部県土)
		国交省	ー					※令和5年度未実施
	流入量予測の精度向上	鳥取県	×	気象予測、最新技術等の動向を踏まえ、長期的に検討	継続検討			(河川課)
	水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	三朝町	△	具体的な検討には至らず	継続検討			
		湯梨浜町	×	町単独では未設置 既設の県の設備等で確認し情報を発信	継続実施			
		琴浦町	○	検討を実施	継続実施			
		北栄町	○	検討を行う。	継続検討			
		鳥取県	○	水位計、ライブカメラを活用実施	継続実施			(河川課) ※中部県土
	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	三朝町	ー	令和3年11月から令和6年1月までリニューアル工事のため、フリーフロー放流となっているが、「治水協定」に基づく措置を講じている	継続実施			
湯梨浜町		○	出水期前に関係機関で協議	継続実施				
琴浦町		○	関係機関で協議を実施	継続実施				
北栄町		○	関係機関との協議を進める。	継続実施				
鳥取県	○	(コロナ感染状況から自粛)	コロナ感染対策に留意しながら協議を検討				(中部県土)	
堆砂対策の推進（再掲）								
ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	鳥取県	○	東郷ダム放流試験放送を実施	東郷ダム放流試験放送等を実施			(中部県土)	
防災リーダー育成、避難タイムライン作成、避難訓練の実施（再掲）								

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

項目	事項	項目	実施機関	評価	R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘要
3. 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供 (1) 水害リスク情報等の共有							
■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有							
水位周知河川等の指定促進		倉吉市	×			必要に応じ検討	
		三朝町	×	検討に至らず		継続検討	
		湯梨浜町	×	検討に至っていない		継続検討	
		琴浦町	○	指定の検討		継続実施	
		北栄町	○	水位周知河川等の指定促進の検討		継続実施	
		鳥取県	×	追加制定無し		その他河川における浸水想定区域指定及び洪水予測システム構築の成果を踏まえ、指定拡大を検討	(河川課)
		浸水実績等の周知	倉吉市	○	まるごとまちごとハザードマップ実施		継続実施
	三朝町	×	防災研修等で周知することができず。		継続実施		
	湯梨浜町	○	国民宿舎に過去の浸水実績を表示		継続検討		
	琴浦町	○	過去の実績を研修会等で周知		継続実施		
	北栄町	○	浸水実績等の住民への周知		継続実施		
	鳥取県	○	洪水浸水想定区域のHP掲載		継続実施	(中部県土)	
	国交省	○	防災学習、出前講座等の際に浸水実績等を周知		継続実施を行う		
■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有							
	想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	鳥取県	○	浸水リスク図のHP掲載		継続実施	(河川課)
	浸水実績等の周知（再掲）						
■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討							
県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用		倉吉市	○	地域防災計画の避難情報発令基準に反映済み		継続実施	
		三朝町	○	継続運用		実情に応じ都度修正を行う。	
		湯梨浜町	○	県の運用基準に準じて運用		継続実施	
		北栄町	○	県の運用基準に準拠して運用する		継続実施	
		鳥取県	○	継続運用		継続運用	(河川課)
水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討		倉吉市	○	警報、特別警報、土砂災害警戒情報等により判断		継続実施	
		三朝町	×	検討に至らず		継続検討	
		湯梨浜町	○	避難指示の目安を検討		継続実施	
		琴浦町	○	避難指示の目安の検討		継続検討	
		北栄町	○	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討		継続実施	
		鳥取県	○	河川情報の提供強化（カメラ、水位計）		継続実施	(河川課)
		気象台	○	注意報、警報等により周知		注意報、警報等により周知	
(2) 円滑かつ迅速な避難の実現							
■住民等の主体的な避難の促進							
避難行動に直結するハザードマップの改良							
・住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良		倉吉市	○	ハザードマップ作成済み。まるごとまちごとハザードマップ実施。集落ごとの防災マップの作成支援を実施。		継続実施	
		三朝町	○	令和3年度に改正し、HPで公表中		継続実施	
		湯梨浜町	○	令和3年度改訂済み		次期の改定時期を検討	
		琴浦町	○	必要に応じたマップの改良		継続実施	
		北栄町	○	必要に応じたハザードマップの改良を検討		継続実施	
		鳥取県	○	その他河川の浸水想定図作成に着手		継続実施	(河川課)
・広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討		倉吉市	△	広域避難について県・県内市町村と検討中		継続検討	
		三朝町	△	広域避難について県・近隣市町と検討中		継続検討	
		湯梨浜町	△	広域避難の可否について検討		継続検討	
		北栄町	△	広域避難が可能かどうか、可能でない場合はその代替方法を検討する。		継続実施	
		鳥取県	○	広域避難体制の整備等を行う市町村に補助金を支給		広域避難体制の整備等を行う市町村に対して交付金にて支援	(危機管理部)
		国交省	○	広域的な避難の判断基準の検討及び必要に応じ関与の協議・調整		継続実施を行う。	

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

項目	事項	項目	実施機関	評価 <div style="font-size: small;"> 前倒して実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度対象外：- </div>	R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘要
	・電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示の検討	倉吉市	○	ホームページへの掲載。まるごとまちごとハザードマップの実施	継続実施		
		三朝町	○	令和3年度改正版をHPで公表中	継続実施		
		湯梨浜町	○	公共施設にまるごとまちごとハザードマップを実施	増設の検討		
		北栄町	○	ホームページによるハザードマップの公表	継続実施		
		鳥取県	○	浸水深表示板を設置	必要に応じて継続実施	(河川課)	
		国交省	○	まるごとまちごとハザードマップの作成支援の実施	継続実施を行う。		
	・スマートフォン等の位置情報を利用した情報の入手システムの検討	鳥取県	○	防災アプリにおいて避難所経路、防災カメラ情報を提供	継続実施		(危機管理部)
	わかりやすく切迫性のある河川情報画面の改良等						
	・ホームページやデータ放送等のわかりやすい画面への改良や説明の表示	鳥取県	○	・ダム情報のわかり情報発信のためのHP改修に着手	・河口部カメラのHP表示を改修予定 ・ダム情報のわかりやすい周知の継続実施	(河川課)	
		気象台	○	必要に応じて随時実施	必要に応じて随時実施		
	・ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	倉吉市	○	全戸配布済みのハザードマップに記載	継続実施		
		三朝町	○	令和3年度改正版をHPで公表中	継続実施		
		湯梨浜町	○	町防災マップに記載	継続実施		
		琴浦町	○	随時町民へ周知を実施	継続実施		
		北栄町	○	ハザードマップ配布時の付録情報として情報入手方法の周知を図る	継続実施		
		鳥取県	○	県公報を活用	必要に応じ継続実施	(河川課)	
		気象台	○	必要に応じて随時実施	必要に応じて随時実施		
		国交省	○	防災学習、出前講座等の際に河川情報の入手方法を周知	継続実施を行う。		
	防災行動計画（タイムライン）等の作成・配布による避難行動及びタイミングの明確化						
	・県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施	倉吉市	×		継続検討		
		三朝町	△	取組み手法について検討中	継続検討		
		湯梨浜町	△	実施方法について検討	継続検討		
		北栄町	○	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証	継続実施		
		鳥取県	○	県公報を活用	佐治川流域安全確保の検討を踏まえた対策（ロードマップ）を参考にして活用できる対策を検討	(河川課)	
		気象台	○	必要に応じて随時実施	必要に応じて随時実施		
国交省		○	多機関連携タイムラインと連動したタイムラインの検討	継続実施を行う。			
・各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	倉吉市	○	全戸配布済みのハザードマップにマイタイムラインの様式を掲載	継続実施			
	三朝町	○	町防災マップに利用シートを掲載	継続実施			
	湯梨浜町	○	防砂マップに掲載し防災講習で推進	継続実施			
	北栄町	○	ハザードマップ配布時の付録情報に加え、推進する。	継続実施			
	鳥取県	○	家族も含めた自助・共助による避難行動の重要性の周知	家族も含めた自助・共助による避難行動の重要性の周知	(危機管理部)		
円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	倉吉市	○	洪水、土砂災害どちらによる避難情報がわかりやすい伝達を実施	継続実施			
	三朝町	○	令和4年度に初動対応マニュアル(伝達文例)を一部修正して運用中	継続実施			
	湯梨浜町	○	やさしい日本語での防災チラシをホームページに掲載中	継続実施			
	琴浦町	○	わかりやすい伝達文の検討	継続実施			
	北栄町	○	わかりやすい伝達文の検討	継続実施			
	鳥取県	-	必要に応じ市町村の相談に対応	必要に応じ市町村の相談に対応	(危機管理部)		
多様な手段での河川情報の提供による確実な情報伝達							
・河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）	鳥取県	×	未実施	必要に応じて検討	(河川課)		
・プッシュ型の洪水情報の発信	鳥取県	○	とりびーメールの活用	継続実施	(河川課)		
	国交省	-	携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して周知。氾濫危険情報及び氾濫発生情報を契機として発表を行う。	継続実施を行う	※令和5年度は大規模な出水がなかったため未実施		

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項目	実施機関	評価 (前倒して実施:◎ 予定通り実施:○ 作業中:△ 未着手:× R4年度対象外:ー)	R5年度の 取組状況	R6年度の 取組予定	摘要	
	・防災サインの普及促進	倉吉市	○	既設サインの維持管理を実施。	継続実施			
		三朝町	×	設置に向けた具体的な検討は行わず。	継続検討			
		湯梨浜町	△	福祉部局と普及促進の機会を検討	継続検討			
		琴浦町	△	普及について検討	普及促進を図る			
		北栄町	○	防災サインの普及促進	継続実施			
		鳥取県	○	HPで動画による周知	継続実施	(河川課)		
		国交省	○	まるとまちごとハザードマップの作成支援の実施	継続実施を行う。			
		重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置（再掲）						
	■要配慮者利用施設における確実な避難							
	施設管理者への説明会実施	倉吉市	○	新施設へ個別説明を実施	継続実施			
		三朝町	×		継続実施			
		湯梨浜町	○	施設からの個別相談に対応	継続実施			
		北栄町	○	県と連携した説明会の実施及び参加	継続実施			
		鳥取県	ー	必要に応じ市町村等の相談に対応	必要に応じ市町村等の相談に対応	(危機管理部)		
		気象台	△	要望の聞き取りを実施	継続実施			
国交省		○	訪問介護施設等への防災学習、出前講座等の実施	継続実施を行う。				
避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	倉吉市	○	計画作成支援、避難訓練実施報告依頼及び避難訓練支援を実施	継続実施				
	三朝町	○	関係機関への取組み支援	継続実施				
	湯梨浜町	○	訓練実施と実施報告提出を依頼し、施設からの相談に対応	継続実施				
	北栄町	○	該当施設への要請及び支援を行う	継続実施				
	鳥取県	○	必要に応じ市町村等の相談に対応	必要に応じ市町村等の相談に対応	(危機管理部)			
	国交省	○	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成の支援	継続実施を行う。				
■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備								
避難勧告等の目安となる河川水位情報の自動配信	鳥取県	○	水位到達情報の発信	継続実施		(河川課)		
	国交省	○	市町村向け「川の防災情報」の提供	継続実施を行う。				
河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	倉吉市	○	年度当初にホットラインを確認し、活用中	継続実施				
	三朝町	○	ホットライン運用中	継続実施				
	湯梨浜町	○	ホットラインの確認と活用	継続実施				
	琴浦町	○	ホットラインの活用	継続実施				
	北栄町	○	河川管理者と市町村長とのホットラインの活用	継続実施				
	鳥取県	○	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	(中部県土)			
	国交省	○	河川管理者と市町村長とのホットラインの実施	継続実施を行う。	※台風7号時に実施 ※出水期前にホットライン訓練の実施			
過去の洪水時の雨量と水位の関係整理	鳥取県	×	未実施	必要に応じ実施	(河川課)			
気象台	○	水害統計により精査	水害統計により精査					
わかりやすく切迫性のある河川情報画面の改良等（再掲）								
多様な手段での河川情報の提供による確実な情報伝達（再掲）								
防災行動計画（タイムライン）等の作成・配布による避難行動及びタイミングの明確化（再掲）								
重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置（再掲）								

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

項目	事項	項目	実施機関	評価 前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度対象外：-	R5年度の 取組状況	R6年度の 取組予定	摘要
4. 「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」の結果を受けた取組							
■避難に関する住民の意識醸成							
		リードタイムを確保した避難情報、防災気象情報の発令、発表の仕組みの周知（再掲）					
		自分の命は自分で守る自助の取組を支え愛マップづくり等共助の取組等で促進（再掲）					
		防災教育の推進（地域と学校等の連携を含む）（再掲）					
		防災リーダー（防災士等）、自主防災組織の育成（再掲）					
		技術的助言の体制確保、水位計や監視カメラ整備、簡易浸水想定等の作成等による的確な避難情報発出の推進（再掲）					
■自助・共助・公助が一体となった避難体制の構築							
		行政と地域の情報共有及び連絡体制の構築（再掲）					
	自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携	倉吉市	○ 自主防災組織の取組みに消防団員を派遣		継続実施		
		三朝町	○ 町消防団によるAED講習等を町内5地区で実施した。		継続実施		
		湯梨浜町	○ 自主防災組織への資機材整備補助		継続実施		
		琴浦町	○ 連携を推進		継続実施		
		北栄町	○ 防火防災器具等の整備、訓練について支援を実施。		継続実施		
		鳥取県	○ 自主防災組織等の研修、講師の派遣を実施		アドバイザー派遣等の継続		(危機管理部)
		地域や小中高等学校での防災教育、避難訓練の充実（再掲）					
		支え愛マップづくり、自治会や家族単位等の避難タイムライン作成（再掲）					
		地域の防災リーダーの育成（再掲）					
	企業、福祉施設など各組織内の防災リーダーの育成	倉吉市	○ 県主催自主防災組織リーダー研修の周知、参加		継続実施		
		三朝町	×		継続検討		
		湯梨浜町	○ 防災士の養成を推進		継続実施		
		琴浦町	○ 要請のあった施設等へ研修会を開催		継続実施		
		北栄町	○ 企業、施設向けの啓発、研修等の実施。		継続実施		
		鳥取県	○ 防災士養成研修、地域防災リーダースキルアップ研修を実施		研修の継続		(危機管理部)
		気象台					
■要配慮者避難支援体制の構築							
	支え愛マップづくり、避難行動要支援者個別支援計画の作成の推進	倉吉市	○ 支え愛マップの作成支援、個別避難計画の作成を実施。地区防災リーダーによる支え愛マップづくりインストラクター養成研修の受講		継続実施		
		三朝町	○ 社協等と連携して取り組みを実施した。		継続支援		
		湯梨浜町	○ 社会福祉協議会の働きかけによりステップアップ事業実施		個別支援計画の作成		
		琴浦町	○ 支え愛マップづくり、個別避難計画の作成を推進		継続実施		
		北栄町	○ 研修に併せて、作成を推進。		継続実施		
		鳥取県	○ 支え愛マップの作成支援を実施（34地域）		引き続き作成支援を実施		(危機管理部)
		要配慮者利用施設の避難確保計画の作成や避難訓練の実施、避難タイムライン作成（再掲）					
		多様な人全てに届く複数の手段、情報による情報発信（再掲）					
	福祉避難所等の開設運営体制の確保	倉吉市	○ 医療法人及び社会福祉法人と福祉避難所への人材派遣協定締結		継続実施		
		三朝町	○ 避難訓練に合わせて、福祉避難所開設訓練を実施		継続実施		
		湯梨浜町	○ 福祉避難所（2施設）へ事前配備資機材を配置		継続実施		
		琴浦町	○ 体制について協議		継続実施		
		北栄町	○ 現行の体制を検証していく。		継続実施		
		鳥取県	○ 福祉避難所運営研修を実施		引き続き研修等支援を実施		(危機管理部)

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項目	実施機関	評価 <small>前倒して実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度対象外：-</small>	R5年度の 取組状況	R6年度の 取組予定	摘要
	■避難情報や防災気象情報等に関する住民理解の促進						
		具体的でわかりやすい情報の発信（再掲）					
		水防団など防災リーダーへの研修（再掲）					
		ハザードマップや防災情報等の入手や活用方法を含めた住民周知、理解の向上（再掲）					
		防災リーダー（防災士等）の育成（再掲）					
	■切迫感ある避難情報、早期・確実な伝達						
		切迫感がより一層伝わる対策（再掲）					
		避難情報の早期発出（再掲）					
		プッシュ型の情報発信（再掲）					
		多様な人全てに届く情報発信	倉吉市	○ 防災行政無線の聴覚障がい者用文字表示機を無償貸与		継続実施	
			三朝町	○ トリピーメールの多言語化版の周知		継続実施	
			湯梨浜町	○ 新たに町公式LINEによる防災情報を発信		多様な情報伝達手段を活用	
			琴浦町	○ トリピーなびの周知、アプリの活用などを周知		継続実施	
			北栄町	○ あんしんトリピーなびの周知、CATV災害情報放送の周知		継続実施	
			鳥取県	○ あんしんトリピーなびの周知、CATV災害情報放送の周知 あんしんトリピーメール、アプリといった県運営ツールに加え、X（旧Twitter）等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ確に提供。アプリでは防災情報等を多言語で発信		継続実施	(危機管理部)
		気象台					
	■安全で安心して過ごせる避難所の開設						
		必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	倉吉市	○ 避難所開設グッズの更新及び資機材の整備		継続実施	
			三朝町	○ 拡充、補充等資機材の在庫確保及び整理		継続実施	
			湯梨浜町	○ 折り畳みベッドを追加配備 福祉避難所事前配備資機材を配備（2施設）		福祉避難所事前配備資機材を配備	
			琴浦町	○ 必要な資機材の整備		継続実施	
			北栄町	○ 資機材の配置等検討していく。		継続実施	
			鳥取県	○ 市町村の行う避難所の資機材整備に対し補助金で支援		市町村の行う避難所の資機材整備に対して交付金による支援を検討	(危機管理部)
		行政と地域で安全な避難所情報を共有（再掲）					
		緊急避難場所（高層階等）の指定（再掲）					
		家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発	倉吉市	○ HP、防災行政無線での周知、地域の研修会での啓発を実施		継続実施	
			三朝町	○ 防災学習会等で家庭用備蓄品の備えについて周知		継続実施	
			湯梨浜町	○ 出前講座の開催時に啓発		継続実施	
	琴浦町		○ 研修会等で啓発を実施		継続実施		
	北栄町		○ 広報等により周知啓発を行う。		継続実施		
	鳥取県		○ 広報誌、サイト等を通じて啓発		継続実施	(危機管理部)	
	住民による避難所自主開設の体制整備	倉吉市	○ 自主防災組織による避難所用資機材整備に対する助成を実施		継続実施		
		三朝町	○ 避難訓練に合わせて、地域住民による避難所開設訓練を実施		継続実施		
		湯梨浜町	○ 自主防災組織資機材整備の補助		継続実施		
		琴浦町	○ 体制整備について協議		継続実施		
		北栄町	○ 体制について検討し、防災訓練等にに合わせて研修を行う。		継続実施		
		鳥取県	○ 避難所運営研修の実施や、避難所運営マニュアルを提示により、市町村の避難所運営体制整備を支援		継続実施	(危機管理部)	

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項目	実施機関	評価 <small>前倒して実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R4年度対象外：-</small>	R5年度の 取組状況	R6年度の 取組予定	摘要
■ダム放流の安全・避難対策							
		利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整（再掲）					
		流入量予測の精度向上	鳥取県				(河川課)
	水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	三朝町	—	R3.11～R6.1までリニューアル工事中		情報発信方法の検討	
		湯梨浜町	○	排水機場の水位や運転状況をライブカメラで確認		継続実施	
		琴浦町	○	検討を実施		継続検討	
		北栄町	○	検討を行う。		継続実施	
		鳥取県	○	適切な運用を継続実施		適切な運用を継続実施	(河川課) ※中部県土
	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	三朝町	—	R3.11～R6.1までリニューアル工事中		関係者による協議を実施予定	
		湯梨浜町	○	出水期前に関係者と協議		継続実施	
		琴浦町	○	関係者で協議を実施		継続実施	
		北栄町	○	関係機関との協議を進める。		継続実施	
		鳥取県	○	コロナ感染対策に留意しながら協議を検討		コロナ感染対策に留意しながら協議を検討	(中部県土)
		堆砂対策の推進（再掲）					
	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	三朝町	—	R3.11～R6.1までリニューアル工事中		周辺住民へ周知	
		湯梨浜町	○	県による周知に協力		継続実施	
		琴浦町	○	周辺住民へ周知		継続実施	
		北栄町	○	広報、研修等で周知を行う。		継続実施	
		鳥取県	○	東郷ダム放流試験放送等を実施		東郷ダム放流試験放送等を実施	(中部県土)
		防災リーダー育成、避難タイムライン作成、避難訓練の実施（再掲）					

二級水系 流域治水プロジェクト **橋津川外流域治水プロジェクト（県中部東エリア）【位置図】**
 ～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図ります。
 このうち、橋津川については、東郷池周辺において、多くの浸水被害が発生した平成23年9月台風12号洪水と同規模の洪水から家屋浸水被害の軽減を図ります。
 ○あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

二級水系
流域治水プロジェクト

橋津川外流域治水プロジェクト（県中部東エリア） 【ロードマップ】

- 流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期～中期】東郷池の築堤護岸整備等を行う。
 - 【中長期】橋津川水門の長寿命化対策を行う。
- あわせてエリア内河川の河道掘削や樹木伐採を必要に応じて実施していくほか、逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
定着できる仕組みづくりのための対策	(東郷池)築堤護岸	河内県	[Red bar]		
	河内管理区河内管理区農林部	河内県	[Red bar]		
	橋津川水門の長寿命化対策	河内県	[Red bar]		
	池山地区の整備-長寿命化対策	河内県	[Red bar]		
	杉原地区の整備-長寿命化対策	河内県	[Red bar]		
	(石碓地区、上水津地区)灌漑用土留等の土留の土留(県道沿線見守り、県道東河内線等)	河内県	[Red bar]		
	農道等における緊急避難の確保、対策継続	河内県	[Red bar]		
	河内県等の森林整備	河内県、河内県、河内県、河内県	[Red bar]		
	(石碓地区)排水環境整備 2箇所	河内県	[Red bar]		
	水防の定着を促す田んぼガム	河内県、河内県	[Red bar]		
	被害対策を減らすための対策	土地区画整理組合等	[Yellow bar]		
土地区画整理と河内県等の連携	土地区画整理区域等での住宅建て替え時の時の支援	河内県、河内県	[Green bar]		
	土地区画整理区域等の指定による土地区画防止対策の推進	河内県	[Green bar]		
	土地区画整理の進捗と河内県等の連携	河内県	[Green bar]		
	水防計-監視カメラの設置	河内県	[Green bar]		
	まるとまると「ハザードマップ」(河内県等)の設置の推進	河内県	[Green bar]		
	避難スイッチの取組推進	河内県、河内県	[Green bar]		
	たの池ハザードマップを活用した避難訓練の実施	河内県	[Green bar]		
	広域的な避難の必要性の検討	河内県、河内県	[Green bar]		
	防災マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	河内県、河内県	[Green bar]		
	防災学習、避難等を通じた地域住民への意識啓発	河内県、河内県	[Green bar]		
	県人しんどうセンター等の情報提供ツールを活用した防災情報の提供	河内県、河内県	[Green bar]		
	河内県にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	河内県	[Green bar]		
	県民等が実際に避難できる避難所環境整備、避難訓練の実施等の推進	河内県	[Green bar]		

橋津川外流域治水プロジェクト(県中部東エリア)[フォローアップ資料]

R5年度末時点 取組状況

[評価凡例] 前倒しで実施:◎、予定通り実施:○、作業中:△、未着手:×、R5年度 対象外:ー

区分	対策内容	実施主体	工程			地区等	評価	R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘要
			短期	中期	中長期					
氾濫をできるだけ防く・減らすための対策	(東郷池)築堤護岸	鳥取県					○ 築堤護岸等(松崎工区)	築堤護岸等(松崎工区)		
	(県管理区間)河道掘削・樹木伐採	鳥取県					○ 河道掘削・樹木伐採(東郷川外)	河道掘削・樹木伐採(東郷川外)		
	(橋津川水門)水門の長寿命化対策	鳥取県					○ 詳細設計(制水ゲート開閉装置)	詳細設計(制水ゲート開閉装置)		
	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県					○ 治山施設整備(藤津地区・羽衣石地区外)	治山施設整備(藤津地区・羽衣石地区外)		
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県					○ 砂防施設整備(谷谷川・川上川外)	砂防施設整備(谷谷川・川上川外)		
	(石脇地区、上浅津地区外)避難路となる道路の嵩上げ(県道泊網見青谷線、県道東郷湖線外)	鳥取県				石脇地区	○ 測量調査(石脇地区)	測量調査(石脇地区)	R4.9.1追加	
						上浅津地区外	ー	ー		
	東郷ダムにおける事前放流の実施、体制構築	鳥取県					△ 事前放流の実施	事前放流の実施		
	間伐等の森林整備	森林整備センター 鳥取県				(森林整備センター)	ー	事業予定なし		
(松崎地区)排水機場整備 2箇所	鳥取県 湯梨浜町				(鳥取県)	○ 間伐実施済み	間伐継続実施			
					(鳥取県)	△ 水門整備(新町川)	水門整備(新町川)			
					(湯梨浜町)	○ R4稼働の龍島排水機場の効果を確認 新町川排水機場設置に向けての用地交渉	新町川排水機場設置に向けて計画検討			
洪水の流出を抑制する田んぼダム	集落活動組織	原地区			原地区	ー せき板の設置及び盛土、あぜ板設置による畦畔の強化を実施 ○ 実施予定1483a全てについて実施見込み	R5完了 実施予定1483a全てについて実施見込み	R4.9.1追加		
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の時の支援	鳥取県				(鳥取県)	ー 建て替え時の支援として市町への補助金を確保(実施なし)	建て替え時の支援として市町への補助金を確保		
		湯梨浜町				(湯梨浜町)	ー 該当する相談なし	引き続き相談を受付		
土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県					○ 地形変更箇所、防災工事完了箇所等の基礎調査を実施	地形変更箇所、防災工事完了箇所等の基礎調査を実施		
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県					○ 気象台と連携し情報発信(情報提供)	気象台と連携し情報発信(情報提供)		
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県					ー	危機管理型水位計設置(東郷池) 河川監視カメラ設置(羽衣石川)		
							○ ため池遠隔監視装置(カメラ、水位センサー)の設置・運用	ため池遠隔監視装置(カメラ、水位センサー)の設置・運用		
	まるごとまちごとハザードマップ、浸水深表示板の設置の実施	湯梨浜町				(湯梨浜町)	○ 県により町内の県営施設へ表示板を設置	自治公民館等の緊急避難場所への設置を検討		
	避難スイッチの取組推進	鳥取県 湯梨浜町				(鳥取県)	○ 支え愛マップ作成に当たったの専門家派遣支援	支え愛マップ作成に当たったの専門家派遣支援		
						(湯梨浜町)	○ 集落の防災講習会に出向き避難スイッチを説明	集落の防災講習会に出向き取り組みを推進		
	ため池ハザードマップを活用した避難訓練の実施	湯梨浜町					○ ため池サポートセンターを共同して1地区で避難訓練を実施(国信)	他の訓練と合同での実施を検討		
	広域的な避難の必要性の検討	鳥取県 湯梨浜町				(鳥取県)	○ 広域避難体制の整備等を行う市町村に補助金を支給	広域避難体制の整備等を行う市町村を交付金で支援		
						(湯梨浜町)	ー 広域避難の具体的な検討に至っていない	広域避難ケースと避難先の検討		
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 湯梨浜町				(鳥取県)	○ 市町村、社協職員及び防災士等を対象とした支え愛マップづくりインストラクター養成研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進	市町村、社協職員及び防災士等を対象とした支え愛マップづくりインストラクター養成研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進		
						(湯梨浜町)	○ 支え愛マップ作成済みの3地区でステップアップ事業を活用し、防災体制の強化を図った(橋津、新川、松崎)	引き続き、社会福祉協議会の協力により支え愛マップの取り組みを支援		
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 湯梨浜町				(鳥取県)	○ 小学校と連携して防災教育の実施を検討	小学校と連携して防災教育の実施を検討		
						(湯梨浜町)	○ 各自治会等の実施する防災講習、避難訓練で意識啓発 R5実績 延べ25団体	各自治会、福祉施設、教育団体で実施する防災講習・避難訓練で意識啓発		
あんしんトリピーメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県 湯梨浜町				(鳥取県)	○ あんしんトリピーメール、アプリといった県運営ツールに加え、X(旧Twitter)等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供。	あんしんトリピーメール、アプリといった県運営ツールに加え、X(旧Twitter)等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供。気象情報や河川・道路カメラ映像等を集約して公開する「防災情報ポータルサイト」を構築			
					(湯梨浜町)	○ 町公式LINEの新設に伴い防災メニューを設置し防災情報を配信 町職員参集メールのシステムを更新	導入した情報配信ツールを活用して防災情報を提供			
感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	湯梨浜町					○ 折り畳み式ベッドの購入				
要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成、避難訓練の実施等の推進	湯梨浜町					△ 要配慮者利用施設の避難訓練の実施と実施報告書の提出を依頼	福祉部局と連携し、個別避難計画作成につなげる			

二級水系 流域治水プロジェクト

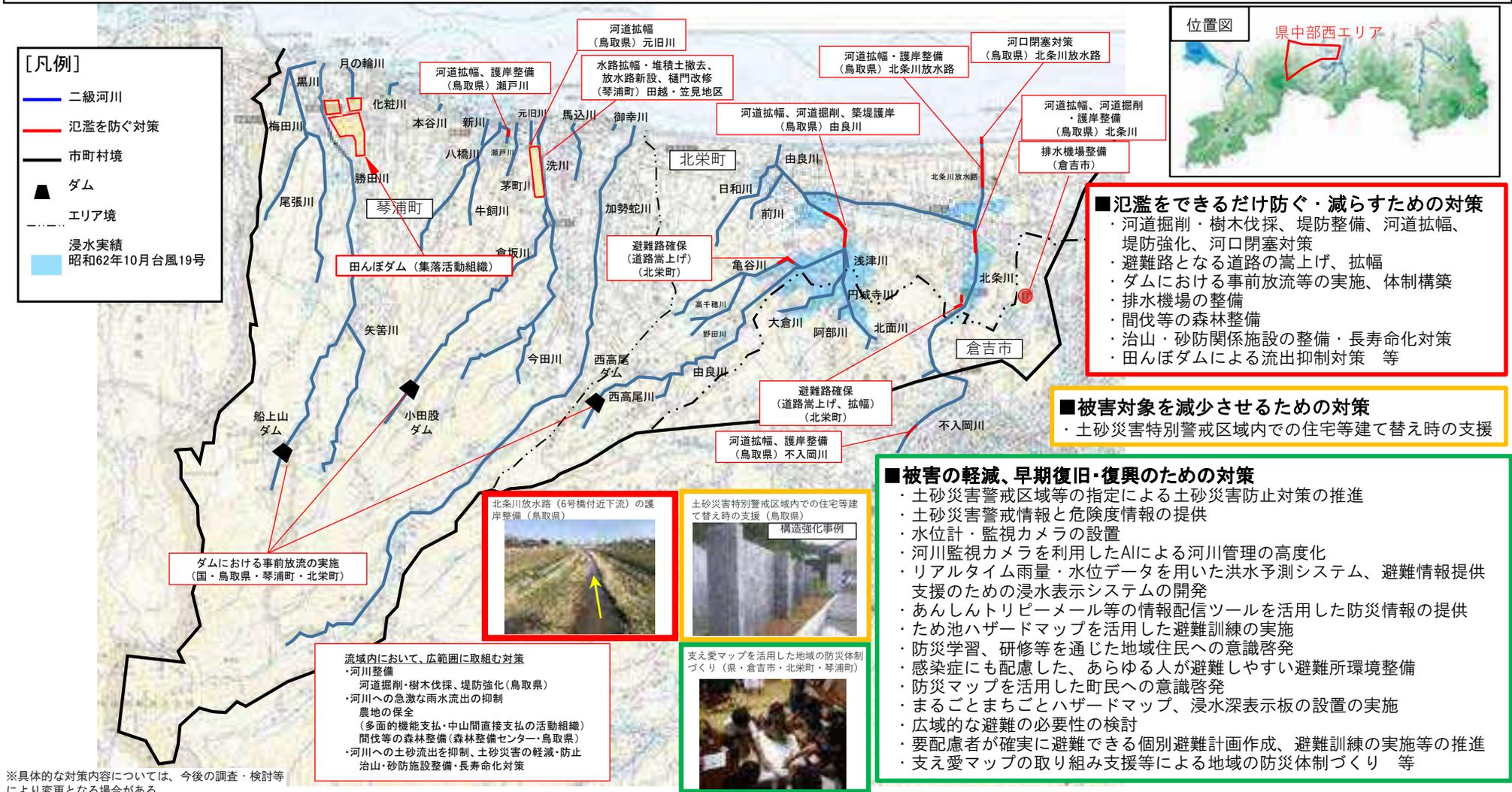
由良川外流域治水プロジェクト（県中部西エリア）【位置図】

～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図ります。

このうち、由良川・北条川については、観測史上最大被害である昭和62年10月台風19号と同規模の洪水を安全に河道に流下させ、家屋の浸水被害軽減を図ります。

○あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。



二級水系由良川外流域治水プロジェクト（県中部西エリア） 【ロードマップ】

●流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 【短期】北条川放水路の護岸整備、河口閉塞対策等を行う。
 【中期】北条川放水路上流域における北条川の河道拡幅・河道掘削・護岸整備等を行う。
 【中長期】由良川の河道拡幅・河道掘削・護岸整備等を行う。
 あわせて、エリア内河川の河道掘削や樹木伐採を必要に応じて実施していくほか、逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

由良川外流域治水プロジェクト(県中部西エリア)

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	(由良川)河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県	■	■	■
	(北条川)河道拡幅・河道掘削・護岸整備	鳥取県	■	■	
	(北条川放水路)河道拡幅・河道掘削・護岸整備・河口閉塞対策	鳥取県	■		
	(県管理区域)河道掘削・樹木伐採	鳥取県	■	■	■
	(不入岡川)河道拡幅・護岸整備	鳥取県	■		
	(瀬戸川)河道拡幅・護岸整備	鳥取県	■		
	(元旧川)河道拡幅	鳥取県	■		
	ダム(船上山、小田股、西高尾)における事前放流の実施、体制構築	鳥取県 中国四国農政局 北栄町、琴浦町	■	■	■
	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県	■	■	■
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県	■	■	■
	間伐等の森林整備	林野庁 森林整備センター 鳥取県	■	■	■
	(米里地区)避難路となる道路の嵩上げ、拡幅(町道米里北尾線、米里12号線)	北栄町	■		
	(大鳥地区)避難路となる道路の嵩上げ(町道鳥取道線、町道高千穂西穂波線)	北栄町	■		
	(古川沢地区)排水機場整備	倉吉市	■		
	(田越・笠見地区)水路拡幅・堆積土撤去、放水路新設、樋門改修	琴浦町	■		
洪水の流出を抑制する田んぼダム	集落活動組織	■	■	■	
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	鳥取県、倉吉市 北栄町、琴浦町	■	■	■
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県	■	■	■
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県	■	■	■
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県	■	■	■
	河川監視カメラを利用したAIによる河川管理の高度化(北条川で試行)	鳥取県	■		
	リアルタイム雨量・水位データを用いた洪水予測システム、避難情報提供支援のための浸水表示システムの開発(北条川で試行)	鳥取県	■		
	あんしんトリブメールや防災アプリ等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県、倉吉市 北栄町、琴浦町	■	■	■
	ため池ハザードマップを活用した避難訓練の実施	倉吉市、北栄町 琴浦町	■	■	■
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県、倉吉市 北栄町、琴浦町	■	■	■
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	倉吉市 北栄町、琴浦町	■	■	■
	防災マップを活用した住民への意識啓発	倉吉市、北栄町 琴浦町	■	■	■
	浸水深表示板の設置	倉吉市	■		
	支え家マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県、倉吉市 北栄町、琴浦町	■	■	■
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	倉吉市 北栄町、琴浦町	■	■	■

由良川外流域治水プロジェクト(県中部西エリア)【フォローアップ資料】

R5年度末時点 取組状況

【評価凡例】 前倒しで実施:◎、予定通り実施:○、作業中:△、未着手:×、R5年度 対象外:ー

区分	対策内容	実施主体	工程			地区等	評価	R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	摘要
			短期	中期	中長期					
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	(由良川)河道拡幅・河道掘削・築堤護岸	鳥取県					○	護岸整備(六尾地区)	護岸整備(六尾地区)	
	(北条川)河道拡幅・河道掘削・護岸整備	鳥取県					○	測量・設計、北尾地区の詳細設計等(米里地区)	測量・設計、北尾地区の詳細設計等(米里地区)	
	(北条川放水路)河道拡幅・河道掘削・護岸整備・河口閉塞対策	鳥取県					○	護岸整備(弓原地区)	護岸整備(弓原地区)	
	(県管理区域)河道掘削・樹木伐採	鳥取県					○	河道掘削・樹木伐採(勝田川外)	河道掘削・樹木伐採(勝田川外)	
	(不入岡川)河道拡幅・護岸整備	鳥取県					○	河道拡幅・護岸整備	河道拡幅・護岸整備	
	(瀬戸川)河道拡幅・護岸整備	鳥取県					○	工損補償	工損補償	
	(元旧川)河道拡幅	鳥取県					○	測量・設計	用地測量	R4.9.1追加
	ダム(船上山、小田股、西高尾)における事前放流の実施、体制構築	鳥取県 中国四国農政局 琴浦町 北栄町				(中国四国農政局)	○	各ダム(船上山、小田股、西高尾)の治水協定に基づいた貯水水位運用を行なった。	治水協定に基づく貯水水位運用の継続。	
	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県					ー	ー	ー	
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県					○	砂防施設整備(加勢蛇川外)	砂防施設整備(加勢蛇川外)	
	間伐等の森林整備	林野庁 森林整備センター 鳥取県				(林野庁) (森林整備センター) (鳥取県)	ー	実施事業なし	事業予定なし	
	(米里地区)避難路となる道路の嵩上げ、拡幅(町道米里北尾線、米里12号線)	北栄町					○	米里北尾線:1工区完成、米里12号線:用地買収済	米里12号線:工事着手	
	(大島地区)避難路となる道路の嵩上げ(町道鳥取線、町道高千穂西穂波線)	北栄町					○	高千穂西穂波線:用地買収済	高千穂西穂波線:工事着手	
	(古川沢地区)排水機場整備	倉吉市					ー	R3年度整備済み	R3年度整備済み	
	(田越・笠見地区)水路拡幅・堆積土撤去、放水路新設、樋門改修	琴浦町					○	放水路新設等に係る設計業務及び水路分水路工事発注、業務	水路新設及び改修	R4.9.1追加
洪水の流出を抑制する田んぼダム	集落活動組織	琴浦町上出地区、八幡地区				出上地区 八幡地区	○ 実施予定3483a全てについて実施見込み ○ 実施予定428aのうち、38%で実施見込み	実施予定3483a全てについて実施見込み 実施予定428aのうち、58%で実施見込み	R3.9.3追加 R5.8.10追加	
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	鳥取県 倉吉市 琴浦町 北栄町				(鳥取県) (倉吉市) (琴浦町) (北栄町)	ー 建て替え時の支援として市町への補助金を確保(実績無し) ○ レッド区域内の住宅の建替え等経費の補助を実施。 ー 特になし ○ 継続実施	建て替え時の支援として市町への補助金を確保 継続実施 特になし 継続予定		
	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県					○ 地形改善箇所、防災工事完了箇所等の基礎調査を実施	地形改善箇所、防災工事完了箇所等の基礎調査を実施		
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県					○ 気象台と連携し情報発信(情報提供)	気象台と連携し情報発信(情報提供)		
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県					ー ○ ため池遠隔監視装置(カメラ、水位センサー)の運用	ー ため池遠隔監視装置(カメラ、水位センサー)の設置・運用		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	河川監視カメラを利用したAIによる河川管理の高度化(北条川で試行)	鳥取県					○	北条川で試行	北条川で試行	
	リアルタイム雨量・水位データを用いた洪水予測システム、避難情報提供支援のための浸水表示システムの開発(北条川で試行)	鳥取県					○	北条川で試行	北条川で試行	
	あんしんトリビュメールや防災アプリ等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県 倉吉市 琴浦町 北栄町				(鳥取県) (倉吉市) (琴浦町) (北栄町)	○ あんしんトリビュメール、アプリといった県運営ツールに加え、X(旧Twitter)等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供。 ○ 登録制メール、あんしんトリビュメール、LINE、ヤフー防災 ○ LINE等を活用した防災情報の提供を実施	あんしんトリビュメール、アプリ等の県運営ツールに加え、X(旧Twitter)等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供。 継続実施 LINE等を活用した防災情報の提供を実施		
	ため池ハザードマップを活用した避難訓練の実施	倉吉市 琴浦町 北栄町				(倉吉市) (琴浦町) (北栄町)	○ ため池サポートセンターと連携し、管理者や地域住民を支援。 鳥取県ため池サポートセンターと連携し、東鴨新町公民館関係者と避難訓練を実施。 △ ため池周辺の集落での研修時にリスク周知 ○ ため池サポートセンターと連携して、防災研修を実施した。	継続実施 鳥取県ため池サポートセンターと連携し、管理者や地域住民を支援。 地域と連携して実施についての協議を行う ため池サポートセンターと連携して、避難訓練を実施予定。		
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 倉吉市 琴浦町 北栄町				(鳥取県) (倉吉市) (琴浦町) (北栄町)	○ 小学校と連携して防災教育を実施。 ○ 地域の防災研修等で早期避難の重要性等を啓発した。 ○ 避難所環境に係る資機材整備を実施	小学校と連携して防災教育の実施を検討 継続実施 避難所環境に係る資機材整備を実施		
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	倉吉市 琴浦町 北栄町				(倉吉市) (琴浦町) (北栄町)	○ 避難所へのマンホールトイレ、防災井戸整備に係る設計 ○ 集落等での研修会により啓発を実施	避難所へのマンホールトイレ、防災井戸整備(5か所) 研修等で啓発を実施		
	防災マップを活用した住民への意識啓発	倉吉市 琴浦町 北栄町				(倉吉市) (琴浦町) (北栄町)	○ 防災普及指導員が作成支援を行い、防災マップの更新を行った。 ○ 集落等での研修会により啓発を実施	継続実施 研修等で啓発を実施		
	浸水深表示板の設置	倉吉市					○ 自主防災組織の設置に対し1/2補助、4組織が設置。 ○ 自治会、任意団体の防災士等と連携した浸水深表示板の設置。 ○ リンストラクター養成研修を実施するなど災害に強い地域づくり	自主防災組織の設置に対し、1/2補助を行う。 自治会、任意団体の防災士等と連携した浸水深表示板の設置。 リンストラクター養成研修を実施するなど災害に強い地域づくり		
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 倉吉市 琴浦町 北栄町				(鳥取県) (倉吉市) (琴浦町) (北栄町)	○ 市社協等と連携し、支え愛マップ作成を支援した。 ○ 支え愛マップづくりの取り組み推進等の実施	継続実施 支え愛マップづくりの取り組み推進等の実施		
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	倉吉市 琴浦町 北栄町				(倉吉市) (琴浦町) (北栄町)	○ 民生委員等と連携し、個別避難計画の作成を推進した。 ○ 支え愛マップに取り組んだ集落で計画を作成	継続実施 支え愛マップに取り組んだ集落で計画を作成		
						(北栄町)	○ 継続実施	継続予定		

第13回 天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会(国)
第15回 鳥取県中部地区 流域治水及び減災対策協議会(県)
〔同時開催〕

個別資料

日時: 令和6年6月5日(水)午後2時00分～

場所: 鳥取県中部総合事務所1号館2階講堂(一部オンライン会議併用)

1

次第

1. 開会
2. 議事
 - (1) 規約改正等について
 - (2) 令和6年出水期の天候の見通しについて
 - (3) 令和5年度・令和6年度の減災に係る取組について
 - (4) 二級水系流域治水プロジェクトについて
・各機関の取組について
 - (5) その他
3. 閉会

(1) 規約改正等について

3

(1) 規約改正等について

規約の主な改正点

- 組織改編による協議会・幹事会構成員の役職変更等

①協議会・幹事会構成員 鳥取県危機管理部の役職変更
「減災にかかる取組方針」内 本協議会構成員の組織名の変更

国 県

※危機管理局 → 危機管理部
 ※危機管理局長 → 危機管理部長
 ※副局長兼危機管理政策課長 → 次長兼危機管理政策課長

②幹事会構成員 役職変更、課名追記

国 県

※三朝町総務課参事 → 三朝町総務課参事 兼危機管理局長

③幹事会構成員 追加

県

※北栄町産業振興課長

④幹事会構成員 鳥取県農林水産部の役職変更

県

※農業振興監 農地・水保全課長 → 農業振興局 農地・水保全課長

⑤幹事会構成員 鳥取県生活環境部の役職変更

県

※県土整備部 技術企画課長 → 生活環境部 くらしの安心局まちづくり課長

(1) 規約改正等について

規約の主な改正点

⑥ 幹事会構成員 鳥取県県土整備部の役職変更

県

※ 県土整備部次長 → 県土整備部 **河川港湾局長**

※ 県土整備部治山砂防課長 → 県土整備部 **河川港湾局** 治山砂防課長

⑦ 幹事会構成員 鳥取県中部総合事務所の役職変更

県

※ 鳥取県中部総合事務所県土整備局 計画調査課長 → 鳥取県中部総合事務所県土整備局 **副局長兼** 計画調査課長

⑧ 幹事会オブザーバー 鳥取県生活環境部の組織名変更

県

※ 生活環境部 **くらしの安心局** 水環境保全課 → 生活環境部 **自然共生社会局** 水環境保全課

⑦ 幹事会オブザーバー 農林水産省 中国四国農政局の役職変更

県

※ 農林水産省中国四国農政局設計課 水利計画官 → 農林水産省中国四国農政局設計課 **事業計画管理官**

⑨ 事務局構成員 鳥取県県土整備部河川課の役職変更

国 県

※ 鳥取県県土整備部河川課 → 鳥取県県土整備部 **河川港湾局** 河川課

5

(2) 令和6年出水期の天候の見通しについて

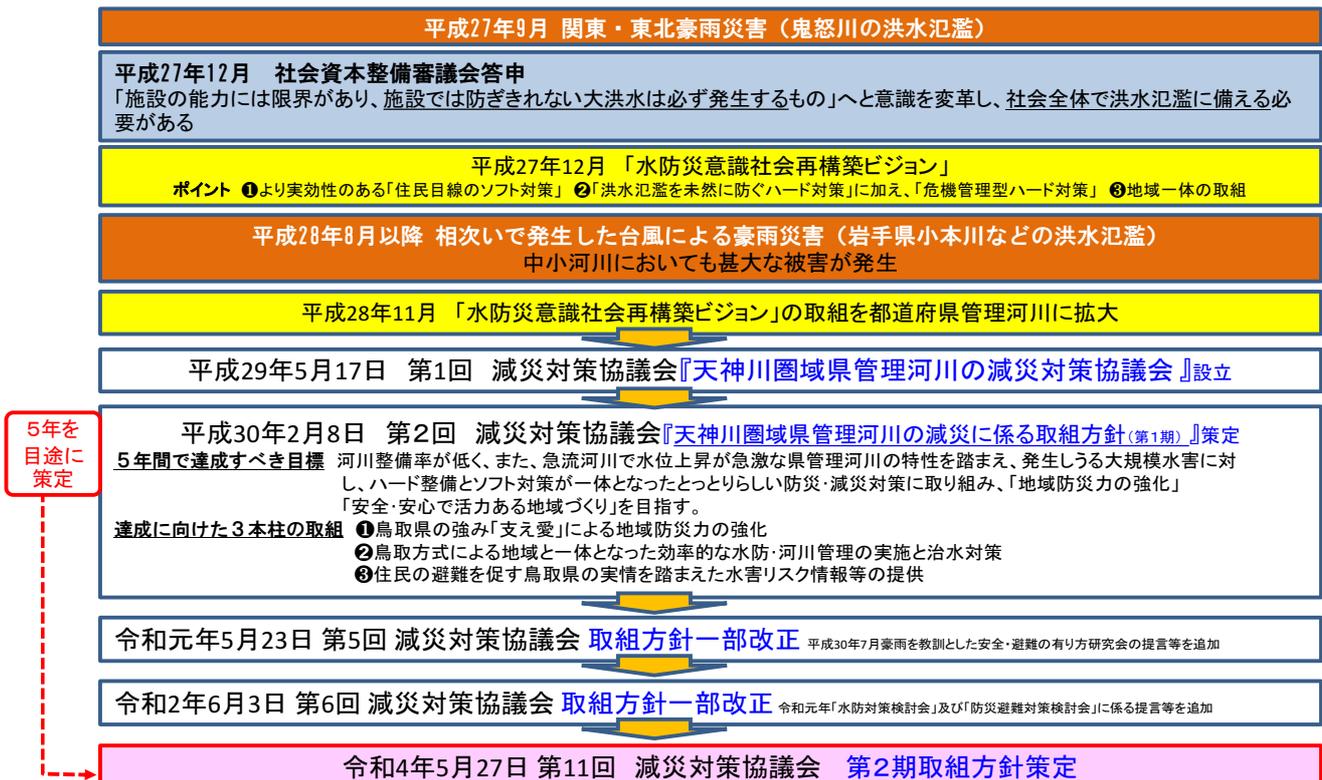
気象台資料1を用いて説明

(3) 令和5年度・令和6年度の減災に係る取組について

7

(3) 令和5年度・令和6年度の減災に係る取組について

- 平成29年度に当初策定した『減災に係る取組方針(第1期)』の対象期間(5年)が令和3年度に経過
- 令和4年度にこれまでの取組状況等を踏まえて、第2期目となる『減災に係る取組方針』(対象期間:R4~R8)を策定した。毎年、取組状況をフォローアップしていく。



8

減災のための取組

県

減災のための目標

第2期(R4～R8)

5年間で達成すべき目標

河川整備率が低く、また、急流河川で水位上昇が急激な県管理河川の特性を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、ハード整備とソフト対策が一体となった、とっとりらしい防災・減災対策に取り組み、「地域防災力の強化」「安全・安心で活力ある地域づくり」を目指す。

達成に向けた3本柱の取組

- ①鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
- ②鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策
- ③住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

※引き続き、平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会・令和元年台風19号、令和5年台風7号を受けての鳥取県水防対策検討会等の結果を踏まえた取組を推進する

9

減災のための取組

●ハード対策の主な取組

- 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策

＜河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進＞

■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進

- 重点的な流下能力対策等の推進
- 堤防の浸透対策、パイピング対策を実施
- 計画的な予防保全型維持管理の推進

■危機管理型ハード対策の推進

- 堤防天端の保護を目的とした舗装等の実施

●ソフト対策の主な取組

- 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

＜地域の防災体制づくり＞

■地域の支え愛防災マップづくりを通じた地域防災力向上の取組

- 防災学習、出前講座等の実施
- 現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援
- 支え愛防災マップ等を活用した防災訓練の実施

■住民主体の防災体制づくりの推進

- 防災リーダーの育成
- 自主防災組織等の研修、講師の派遣
- 自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携

■安全で安心して過ごせる避難所の開設

- 必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築
- 家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発
- 住民による避難所自主開設の体制整備や円滑な避難のための支援組織等との連絡体制強化

減災のための取組

●ソフト対策の主な取組

■鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

<住民の水害に対する心構えと知識を備える方策>

■防災学習・教育、意識啓発

- 鳥取型防災教育の充実・拡大・促進（体験型・実践型で水害の危険性を学習）
- 水害・土砂災害等に関するシンポジウム
- 地域の防災学習会、出前講座等

■行政等の防災力向上

- 河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修
- 市町村と要配慮者利用施設との情報伝達・共有化の体制づくり

■鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策

<河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化>

■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

- 重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置等

■水防活動の効率化及び水防体制の強化

- ICTの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積
- 点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）
- 出水時における水防団・市町村との連携・役割分担の検討
- 地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築
- 重要水防箇所の見直しと水防団との共同点検及び水防資機材の確認
- 水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）
- 水防団間での連携・協力に関する検討
- 河川防災ステーションの活用
- 総合防災訓練・水防講習会の実施

11

減災のための取組

●ソフト対策の主な取組

<平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策>

■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組

- 浸水常襲地区等における排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備
- 浸水常襲地区等における市町村・県・国の役割分担を踏まえた内水を含めた排水対策の推進
- ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施
- ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施

■流域一体となった総合的な流木対策の推進

- 流木による閉塞トラブルスポットの抽出と総合的な流木対策の推進

■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

- 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実
- 市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）

■ダム放流の安全・避難対策

- 利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整
- 流入量予測の精度向上
- 水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討
- ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める
- 堆砂対策の推進
- ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知
- 避難タイムライン作成、避難訓練の実施

12

減災のための取組

●ソフト対策の主な取組

■住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

<水害リスク情報等の共有>

■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有

- 水位周知河川等の指定促進
- 浸水実績等の周知

■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有

- 想定最大規模の洪水浸水想定区域等の公表
- 浸水実績等の周知

■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討

- 県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用
- 水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討

<円滑かつ迅速な避難の実現>

■住民等の主体的な避難の促進

- 住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良
- 広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討
- ハザードマップの電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示や3次元CG画像公開
- スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討
- ホームページやデータ放送等のわかりやすい河川情報画面への改良や説明の表示
- ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進
- 県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、訓練の実施
- 各家庭ごとの「家庭用災害・避難カードの作成」や「避難スイッチ」の取組推進
- 円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討
- 河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）
- プッシュ型の洪水情報の発信
- 防災サインの普及促進
- 重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の増設（再掲）

13

減災のための取組

●ソフト対策の主な取組

■住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

<円滑かつ迅速な避難の実現>

■要配慮者利用施設における確実な避難

- 要配慮者利用施設管理者への説明会実施
- 避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援

■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備等

- 避難指示等の目安となる河川水位情報の自動配信
- 河川管理者と市町村長とのホットラインの定着
- 過去の洪水時の雨量と水位の関係整理
- ホームページやデータ放送等のわかりやすい河川情報画面への改良や説明の表示（再掲）
- 河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）（再掲）
- プッシュ型の洪水情報の発信（再掲）
- 県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施（再掲）
- 重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の増設（再掲）

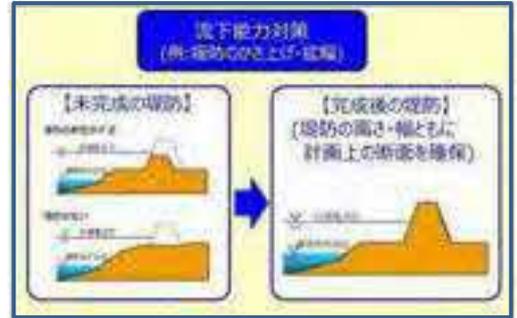
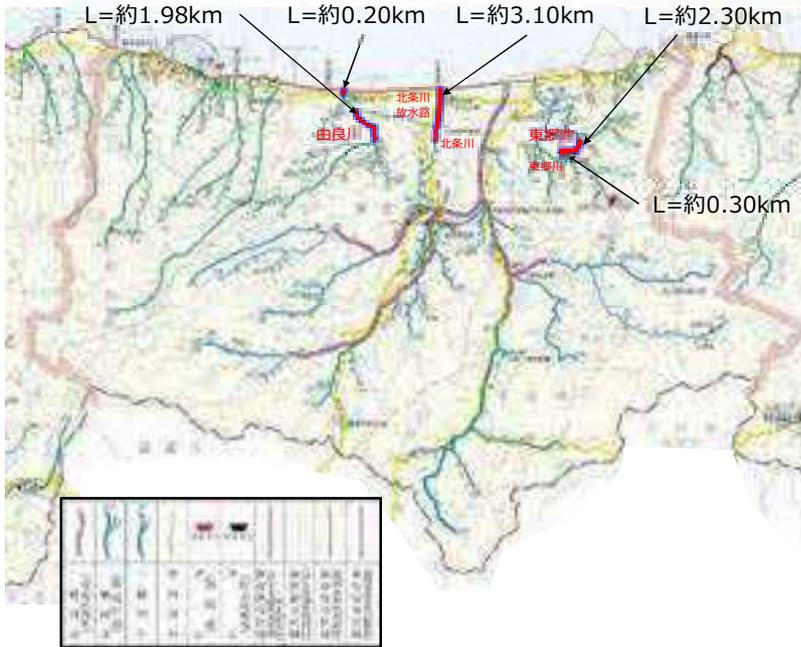
取組 1 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進

継続実施

河川整備計画に基づき、治水対策を着実に推進していく。

天神川圏域

洪水を未然に防ぐためのハード対策 概要図



※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や洪水被害の発生状況等によって変更となる場合があります。

【凡例】河川整備計画等に基づき取組を進める箇所
 流下能力対策
 浸透対策
 洪水処理対策

- 東郷池の南岸における流下能力対策工事を重点的に実施中。
- 由良川(北栄町瀬戸)における流下能力対策を検討中。

15

取組 2 樹木伐採・河道掘削の推進

継続実施

県

河川の氾濫リスクの軽減を目的として、治水安全度を計画的に向上させるために必要な**樹木伐採・河道掘削**を防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策、緊急浚渫推進事業債の予算を活用しながら、**計画的に実施**してきたところであり、**台風第7号**において、**人的被害がなかったことはこれまでの取り組みの成果**。

【令和5年度(補正)実施予定】勝部川(鳥取市青谷～吉川)、三徳川(三朝町横手～俵原)等 38箇所

【令和6年度実施予定】野本川(米子市河岡～押口)、河内川(鳥取市鹿野町鹿野)等 6箇所

＜実施要件：5か年加速化対策＞(R3年度※R2国補正前倒し～R7年度)

- 流域治水(事前防災)の位置づけで実施され一定の効果を見込める箇所
- 次のいずれかに該当する河川
 - ・毎年度実施する維持的な伐開・掘削以外の箇所
 - ・近年浸水実績があった場所
 - ・河川背後や浸水想定区域内に家屋、重要施設がある箇所
 - ・鳥取方式洪水浸水リスク図の浸水範囲 等

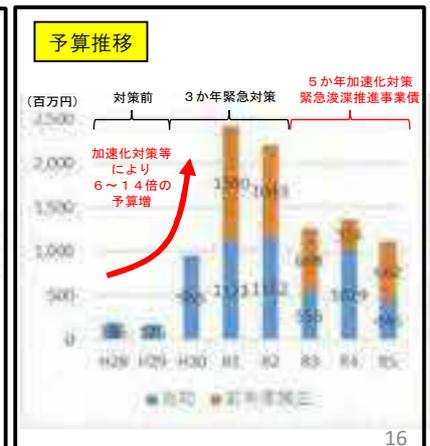
＜実施要件：緊急浚渫事業債＞(R2年度～R6年度)

- ①県管理河川は全ての箇所が対象※個別計画の提出が必要

令和5年度 実施事例

効果事例

佐治川(鳥取市佐治町尾原)



16

取組 3 水位周知河川等 20 河川について 想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域等の公表 H30完了 県

・水位周知河川等 20 河川について、
 想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸侵食）等について、破堤点毎に時系列で分かるシミュレーション結果を「浸水ナビ」により令和 2 年度から公表。



洪水浸水想定区域図等の公表（平成 30 年度）

公表日	河川	県
6月5日	大路川	鳥取県
〃	野坂川	鳥取県
〃	勝部川・日置川	鳥取県
9月7日	塩見川	鳥取県
〃	河内川	鳥取県
〃	蒲生川・小田川	鳥取県
6月5日	八東川・私都川	八頭県
〃	東郷池	中部県
〃	三徳川	中部県
〃	由良川	中部県
〃	加茂川・旧加茂川	米子県
〃	佐陀川・精進川	米子県
8月31日	小松谷川	米子県
6月5日	日野川（霞）	日野県
〃	板井原川	日野県

取組 3 「鳥取方式」浸水リスク図の公表（済）及び 中小河川浸水想定（想定最大規模）について R1完了・継続実施 県

水位周知河川等以外の県管理河川を対象に、県民皆様の適切な避難行動への一助とすることを目的として、「鳥取方式」浸水リスク図※1を公表済み。
 ※1 シミュレーションの対象降雨は計画規模（1/50 以下は一律 1/50）とし簡易的に算出
 また、令和 3 年の水防法改正により、水害リスク情報の空白地帯解消を目的に、**想定最大規模での浸水想定区域図及びハザードマップの公表が全ての一級・二級河川や下水道に拡大された。**
 浸水想定は令和 7 年度まで、ハザードマップは令和 8 年度までの完了を目標※2としている。
 ※令和 5～6 年度に浸水想定作成のためのシステムを構築予定であり、令和 6～7 年度に浸水想定区域指定予定。

■水害リスク情報の空白域において浸水被害が多発

令和元年東日本台風では、堤防が決壊した 71 河川のうち 43 河川（約 60 割）、内水氾濫による浸水被害が発生した 135 市区町村のうち 126 市区町村「約 93 割」が水害リスク情報の空白域。

■水防法を改正し、浸水想定区域の指定対象を拡大

河川（洪水浸水想定区域）では約 19,000 河川、下水道（雨水出水浸水想定区域）では約 1,000 団体が新たに指定対象として追加。

	浸水想定区域図	ハザードマップ
河川（洪水）	令和 7 年度までに完了*	令和 8 年度までに完了目標
下水道（雨水出水）	令和 7 年度までに約 800 団体完了*	浸水想定区域図作成後速やかに作成

※ 第 5 次社会資本整備重点計画 KPI に位置付け

取組 4 地域の支え愛マップづくりを通じた地域防災力向上

継続実施

県

支え愛マップの取り組み支援等について、次のような取り組みを実施している。

①支え愛マップづくりインストラクター養成研修

【目的】マップづくりの推進役として自治会等を支援するスタッフを育成する。

【対象者】市町村社会福祉協議会職員、市町村職員、防災士

【R5実績】7/6 倉吉福祉センター 47人参加 (内容)マップづくり体験、個人情報保護法の基礎
7/25 倉吉未来中心 41人参加(内容)災害情報の取得、まちあるきのポイント

②支え愛マップづくりの取組状況

【目標】40地区/年

【R5実績(R6年1月31日時点)】新たに34地区が作成

【取組み時に活用いただきたい動画】～コロナ禍における支え愛マップづくり～
(県社協作成) https://youtu.be/4ByGD_J2V_o (YouTubeにて公開)



支え愛マップづくり
～顔の見える関係をめざして～

取組状況

支え愛マップ作成状況



支え愛マップ完成



救急救命が必要な場合を見越しての訓練状況



⇒水害・土砂災害に備え、防災・土木部局が連携して、自治会等に安全な避難場所・経路等について助言するとともに、マップを活用した訓練の実施をサポートしながら、地域防災力の強化を図っていく。

19

取組 5 要配慮者利用施設の方々の迅速な避難の実現

継続実施

・平成29年の水防法改正により、洪水時に要配慮者利用施設(病院、福祉施設、学校)の方々の迅速な避難を実現するため、要配慮者利用施設においては、避難確保計画の策定、避難訓練の実施が義務付けられた。また、令和3年の水防法改正により、作成した避難確保計画に基づく避難訓練の実施報告が義務化された。

- ⇒ H28～H30年度にかけて、施設管理者、市町村の防災担当者に対して、法令の規定、計画策定・避難訓練の意義、作成例などの説明会を開催し、R1年度は個別に相談のあった市町村で説明会を実施した。
- R2年度は社会福祉施設のうち、浸水リスクの高い箇所に立地している施設に対して避難誘導に関する緊急点検を行った。
- ⇒引き続き、市町村と連携し避難確保計画作成等に係る助言等を行いながら、避難確保計画の策定、避難訓練を促進していく。
- ⇒計画や訓練について、市町村は必要な助言、勧告を行う事が出来るため円滑かつ迅速な避難の確保が図れるよう対応をお願いします。
- ⇒各市町村におかれては、各市町村の地域防災計画に施設名称等が記載されることが義務付けの根拠となるので、適切な更新をお願いします。

要配慮者利用施設の避難確保計画の緊急点検（R2年7月～8月）

○令和2年7月豪雨に係る、熊本県球磨川流域の特別養護老人ホーム「千寿園」の被災を受け、県内の社会福祉施設のうち、バックウォーターの影響が想定され、**浸水リスクの高い施設（入所系39、通所系38）**が作成している避難確保計画について、避難や避難支援が確実に実施できる内容かどうかを確認するため、県関係課と市町村担当課が連携して**緊急点検**を実施、**令和2年8月31日までに点検を完了**。

○各施設に対しては、**想定最大浸水深**（1000年に1度の確率規模の降雨に対応）を考慮し、

- ・想定に対応した**垂直避難**、または**安全な水平避難先**の選定
- ・避難する**タイミング（避難スイッチ）**の確認
- ・避難に係る**支援要員の確保**や**所要時間**を見積もっておくこと

などの取り急ぎ点検時における助言に基づく対応を始めていただくとともに、避難確保計画についても必要な見直しを行っていただくこととしている。



令和2年7月22日
養護老人ホームなごみ苑での緊急点検の様子
（千代川の想定最大浸水深：約2m）

※鳥取大学 裕見名誉教授にも同行していただき、助言をいただいた。
⇒避難準備情報（レベル3）で確実に避難を開始できるよう、避難のタイミングと体制を明確にすること等

取組5 要配慮者利用施設の方々の迅速な避難の実現

継続実施

◇要配慮者利用施設の浸水対策（国土交通省ホームページ）

- ・要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き（洪水・内水・高潮・津波）
- ・医療施設等に係る避難確保計画作成の手引き
- ・計画作成のひな形
- ・水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画点検マニュアル

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>

◇要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集（内閣府ホームページ）

<http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/pdf/hinanjireishu.pdf>

◇避難確保計画について（米子市ホームページ）

<http://www.city.yonago.lg.jp/23028.htm>



取組 6

継続実施

あんしんトリピーメール・防災アプリ「あんしんトリピーなび」

県内の防災・危機管理情報をいち早くお届けします。いざというとき必要な情報を受け取れるようあらかじめ登録・ダウンロードをしておきましょう。

欲しい情報が選べます

気象警報・注意報 土砂警報、大雪警報、大雨特別警報 等	公共交通情報 列車の遅延、航空機の欠航 等
地震情報 震度の以上 等	道路情報 通行止め 等
津波情報 大津波警報、津波警報、津波注意報	ライフライン情報 停電情報 等
気象情報 土砂災害警報情報、竜巻注意情報 等	生活・健康情報 鳥か、鳥かび発生アラート、消費生活情報 等
防災・危機管理情報 気象情報(避難指示等)、国土保護情報	防犯情報 不審者、行方不明者情報 等

登録・ダウンロード無料

メール受信、ダウンロードにかかる通信費は利用者の負担となります
※通信費は携帯会社との契約内容によって異なります

登録方法はコチラ

県の公式ホームページ（とりネット）で登録・ダウンロード方法をご案内しています
以下のQRコードを読み取ると該当ページにアクセスできます

■あんしんトリピーメール



■防災アプリ
あんしんトリピーなび



あんしんトリピーメール

登録された方の携帯電話やスマートフォンに電子メールでお知らせするサービスです。

テキスト版と背景色版が選べます

背景色版では、内容によってメール本文の背景色が変わります

- ▶ 気象特別警報、気象情報の発表や避難情報、国土保護情報など
- ▶ 気象注意報の発表、通行止め発生情報、生活・健康情報など
- ▶ 気象警報・注意報の解除、通行止め解除情報、停電復旧情報など



防災アプリ（あんしんトリピーなび）

鳥取県が提供する総合防災アプリです。

多言語
対応

お知らせを一覧で表示

あんしんトリピーメールで配信される防災情報を表示します（プッシュ通知も可能）

最寄りの避難所等を自動リストアップ

マップで現在地からの経路を自動表示します

河川・道路状況のライブ画像

河川水位や道路の積雪等の状況を確認できます

多言語表示に対応

端末の設定言語に応じてアプリ内の表示言語が切り替わります

対応言語
英語、中国語（繁体字）、
中国語（簡体字）、韓国語、
ロシア語、ベトナム語、
フィリピン語、タイ語、
インドネシア語



23

取組 7 河川監視カメラの増設

継続実施

県

河川背後地の状況や簡易浸水想定の結果等を踏まえ、河川監視カメラや量水標、水位計等を継続して設置していく。(R4年度161箇所⇒R5年度165箇所へ増設)

※R6年度は東部（八頭）2箇所、西部（日野）5箇所増設予定



監視カメラ画像：大路川（鳥取市吉成）



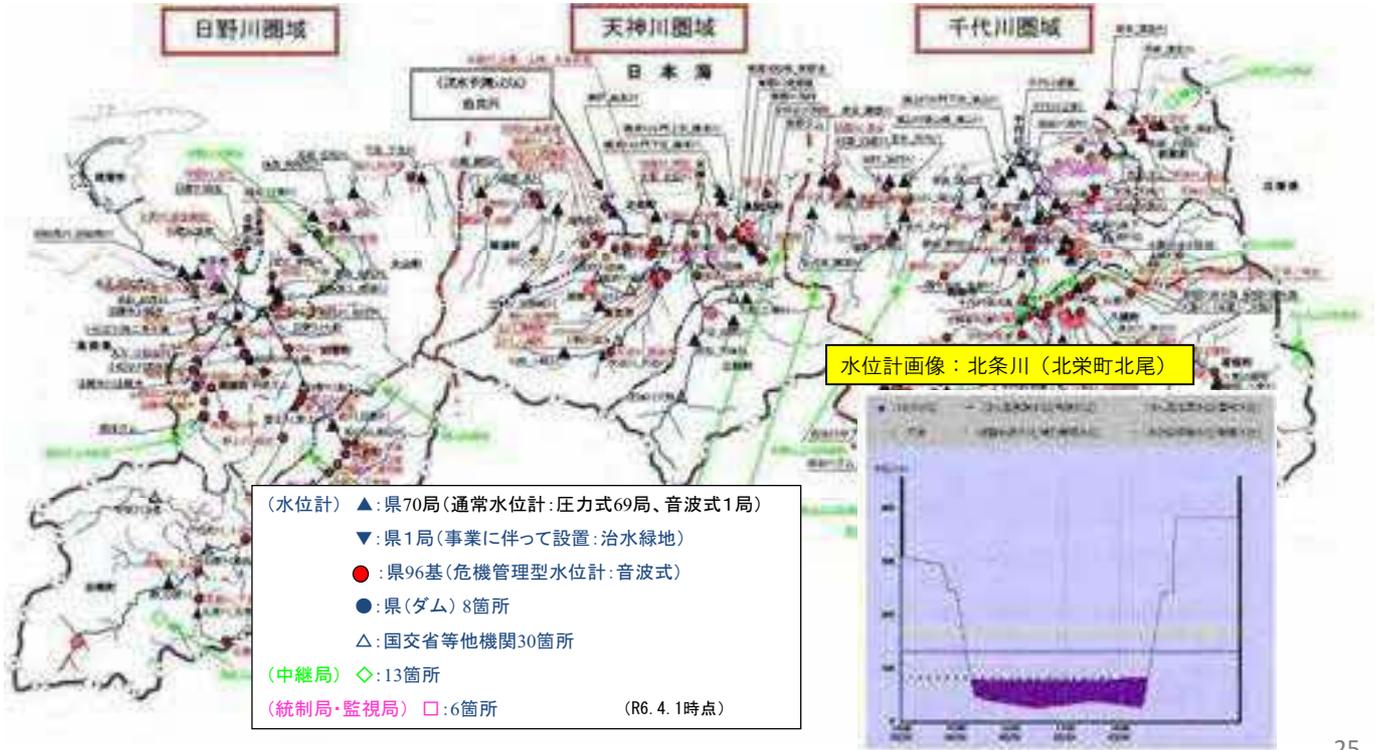
取組 8 水位計の増設

継続実施

県

重要水防区域や溢水の恐れのある箇所、溢水により市役所、役場が浸水する恐れのある箇所等、水位計等を設置していく。(R5年度までに166箇所設置済み)

※R6年度は西部(日野) 3箇所増設予定



25

洪水時に特化した低コストの水位計

重要水防区域や直轄本川バックウォーター箇所などに設置 (R3末までに96基設置)

洪水時に特化した低コストな水位計(概要)

【目的】
 洪水時のみの水位観測に特化した低コストな水位計を開発し、都道府県や市町村が管理する中小河川等への普及を促進し、水位観測網の充実を図る。

【特徴】

- 長期間メンテナンスフリー (事故電で5年以上稼働)
- 省スペース(小型化) (橋梁等へ容易に設置が可能)
- 初期コストの低減
 (洪水時のみの水位観測により、センサーの小型化や電池及び通信機器等の技術開発によるコスト低減)
(機器設置費用は、150万円/台以下)
- 維持管理コストの低減
 (洪水時のみに特化した水位観測によりデータ量を低減し、IoT技術とあわせ通信コストを削減)

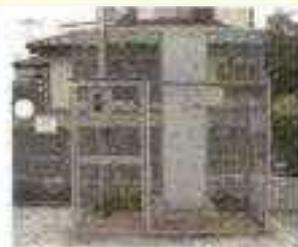
洪水時に特化した低コストな水位計

活用イメージ

近隣住民や要配慮者の避難を支援



水位計設置状況



観測装置設置状況

現在の水位計設置例



低コスト型水位計の設置例

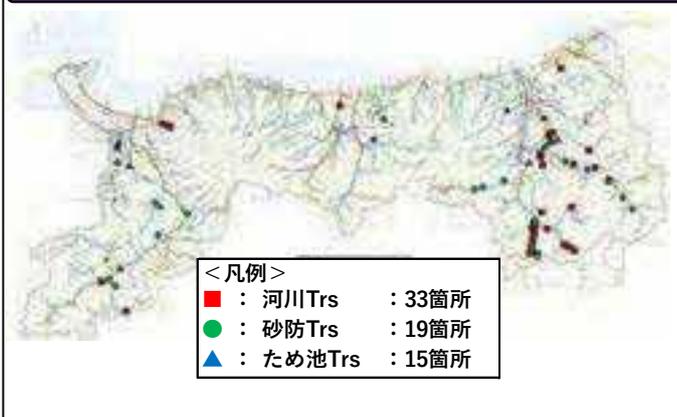
26

取組 9 流域一体となった総合的な流木対策

継続実施

- 流木の堆積、閉塞により河川等が氾濫し、流域に被害が及ぶ危険性が高い箇所をトラブルスポットとして抽出した。
- 森林、砂防、ため池、河川等の流木対策を組み合わせ、経済的・効果的な計画を検討し、「流域一体となった総合的な流木対策計画」を策定した。
- 「流域一体となった総合的な流木対策計画」では、対策完了に要する期間毎にハード対策を「短期対策」「中長期対策」と整理し、ハード対策完了までの対策として「ソフト対策」を計画した。
- 令和4年度は、河川改修に伴う橋梁架替の設計などを実施し、中長期対策を進めた。
- 令和5年度も、引き続き河川改修による橋梁架替等を進めていく。

①トラブルスポット抽出



【トラブルスポットとは】

流木の堆積や河道閉塞に伴い洪水氾濫被害等が拡大する恐れがあり、近隣に重要保全対象施設(役場、避難所、小学校、要配慮者施設、病院等)が存在する箇所

②流域一体となった総合的な流木対策計画イメージ図



「流域一体となった総合的な流木対策計画」における各対策

	河川の対策	砂防の対策	ため池の対策	森林の対策
ハード対策	①短期 河道掘削	砂防 Trs の対策	(ため池 Trs の対策)	森林整備 (間伐等)
	②中長期 流木捕捉施設、橋梁架替等	砂防 Trs の対策 新規砂防堰堤の整備等		
ソフト対策	③ソフト対策 監視カメラの設置	—	「オードマップ」作成 避難訓練等	ガイドラインの作成

※Trs:トラブルスポット

27

取組 10 ダム放流に関する安全・避難対策

継続実施

県

- 平成30年7月豪雨により愛媛県の肱川(ひじかわ)の野村ダム・鹿野川ダムなど多数のダムで、**計画規模を上回る降水により異常洪水が発生し、下流域で氾濫被害が発生**した。
- 鳥取県ではこの事象を教訓に、「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」を設置し、とりまとめた内容を踏まえ、「**豪雨災害での犠牲者ゼロ**」を目指してハード・ソフト対策を進めている。 ※研究会ではダムだけではなく、防災意識醸成、避難体制等についてもとりまとめ

<とりまとめた「ダム放流の安全・避難対策」と⇒進捗>

■継続した取組が必要な対策

- ・ ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める
- ・ 堆砂対策の推進 ⇒ **ダム再生事業として検討中**
- ・ ダム機能、ダムの放流リスクの住民周知 ⇒ **住民説明会や避難訓練の実施**
- ・ 防災リーダー育成、避難タイムライン作成、避難訓練の実施

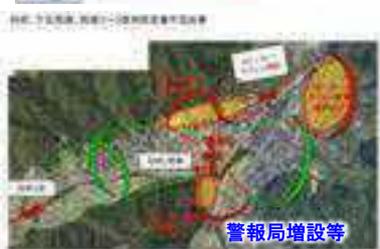
■うち比較的短期間に実施できる対策

- ・ 利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整 ⇒ **構造的に事前放流が可能な県内全てのダムで令和2年8月までに「治水協定」を締結済み**
- ・ ダム流入予測システムの導入 ⇒ **令和2年度に導入し、令和4年6月に本格運用開始 (佐治川ダム、賀祥ダム)**
- ・ ダム下流部の浸水想定区域図の作成 ⇒ **令和3年6月公表 (公表までに住民説明を実施)**
- ・ 水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等あらたな情報配信の検討 ⇒ **水位計、ライブカメラの増設 警報局の増設と放送文の改善**

ダム下流の浸水想定図



ダム流入量予測システム



警報局増設等

28

佐治川流域安全確保に関する協議の進捗状況について

- ▶ 台風第7号の豪雨時における佐治川ダムの対応を踏まえた佐治川流域の安全確保に関する検討を行うため、**有識者・地元住民の意見を聴きながら、課題抽出と課題への対策(ロードマップ)をとりまとめた。**
- ▶ 今後、短期～中期～長期の段階的に可能な対策から着手することとし、関係機関と地元住民と具体の調整や予算措置検討を実施中である。



意見交換・協議状況



R5.11.19 淵尻集落

ロードマップ

項目	短期(概ね1年)	中期(概ね3年)	長期(3年以上)
I 防災意識	防災意識の向上(地域防災力向上)	避難訓練の実施	避難訓練の実施
II 避難所、避難路	避難所・避難路の確保(避難所・避難路の確保)	避難所・避難路の確保	避難所・避難路の確保
III 防災情報発信、ダム情報の周知	防災情報の発信(防災情報の発信)	防災情報の発信	防災情報の発信
IV 緊急時の情報伝達、安否確認	緊急時の情報伝達(緊急時の情報伝達)	緊急時の情報伝達	緊急時の情報伝達
V ダム操作・河川整備等	ダム操作・河川整備等(ダム操作・河川整備等)	ダム操作・河川整備等	ダム操作・河川整備等
★ その他	その他(その他)	その他	その他

対策例(検討中)



ダム機能・操作の周知及び避難訓練の実施

避難体制の確立に向けて、各ダムにおいて、ダム機能や放流操作に係る周知(行政職員講習会・住民説明会等)を実施するとともに、ダム放流を想定した避難訓練を行う。

＜住民周知(住民説明会・チラシ配布)の実施＞

(鳥取市)
日時：平成31年4月23日(火)
内容：佐治川ダム下流(佐治・用瀬)を対象とした説明会を実施

＜ダム放流を想定した図上避難訓練＞

(佐治川ダム)加瀬木地区
日時：令和元年5月19日(日)
内容：ダム下流代表地区でダム放流を想定した図上避難訓練(参加者)住民31名、市、県
・県がダムの機能及び限界を説明
・図上訓練は避難所・経路の土砂災害も考慮し、タイミングや経路を話し合い
・今後、避難所まで避難する訓練、支え愛マップづくり(共助体制構築)を行う予定

＜ダムと河川にかかる地域防災の勉強会＞

(百谷ダム)稲葉山地区
日時：令和元年6月27日(木)
内容：豪雨時のダム影響や防災情報など地域防災の勉強会(参加者)住民23名、市、県
・ダムの機能及び豪雨時の水位、放流など説明
・下流河川(天神川)のリスク情報などの説明にあわせ、河道堆積など地区住民が普段から心配と感じている情報を共有

＜支え愛マップづくりを通じたダム放流の勉強会＞

(佐治川ダム)河本地区
日時：令和元年8月6日(火)
内容：ダム下流表地区で支え愛マップづくりを通じたダム放流の勉強会(参加者)地区住民、社協、市、県
・ダムの機能及び限界、水害等のリスクを説明
・避難を想定し、支え愛マップづくりを通じて地域防災を勉強

＜地域の防災訓練でダム放流の勉強会＞

(佐治川ダム)①別府地区 ②河本地区
日時：①令和元年10月27日(日) ②令和4年7月1日(金)
内容：ダム下流地区の防災訓練でダム放流の勉強会(参加者)①住民60名、市、県 ②住民15人、県
・ダムの機能及び限界、水害等のリスクを説明

図上避難訓練(佐治川ダム_加瀬木地区)
(令和元5月19日開催)



住民との勉強会(百谷ダム_稲葉山地区)
(令和元年6月27日開催)



防災訓練で勉強会(佐治川ダム_別府地区)
(令和元10月27日開催)

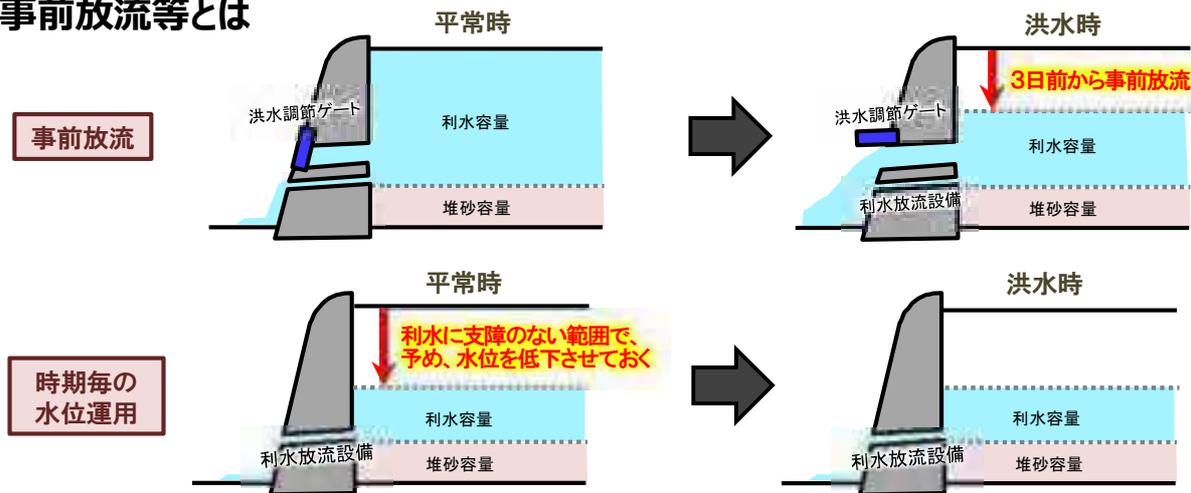


※R2、3年度はコロナの影響により未実施。

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組

- ◎ 令和元年東日本台風を受け、令和元年12月、政府は、『既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針』を打ち出しました。これにより、
 - ① 全国全ての既存ダム(治水ダム・利水ダムともに)で『事前放流等』を実施する。
 - ② 水系毎に、河川管理者・ダム管理者・関係利水者が一同で、事前放流等の方法を記した『治水協定』を締結することになりました。
- ◎ 鳥取県内では、全てのダムにおいて治水協定を締結し、事前放流による洪水調節機能の強化を図っています。

事前放流等とは



31

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組

ダムの諸元						事前放流の内容※注1	
水系	ダム名	管理者	有効貯水容量 (a+b)	洪水調節容量 (a)	利水容量 (b)	基準降雨量	洪水調節可能容量
天神川	中津ダム	企業局	121万m ³	-	121万m ³	346mm	78.3万m ³ ^{注2}
橋津川	東郷ダム	県	65万m ³	46万m ³	19万m ³	-	5.4万m ³
由良川	西高尾ダム	北栄町 琴浦町	38.7万m ³	-	38.7万m ³	-	13.8万m ³
洗川	小田股ダム	北栄町 琴浦町	39.0万m ³	-	39.0万m ³	-	14.5万m ³
勝田川	船上山ダム	北栄町 琴浦町	11.3万m ³	-	11.3万m ³	-	4.0万m ³

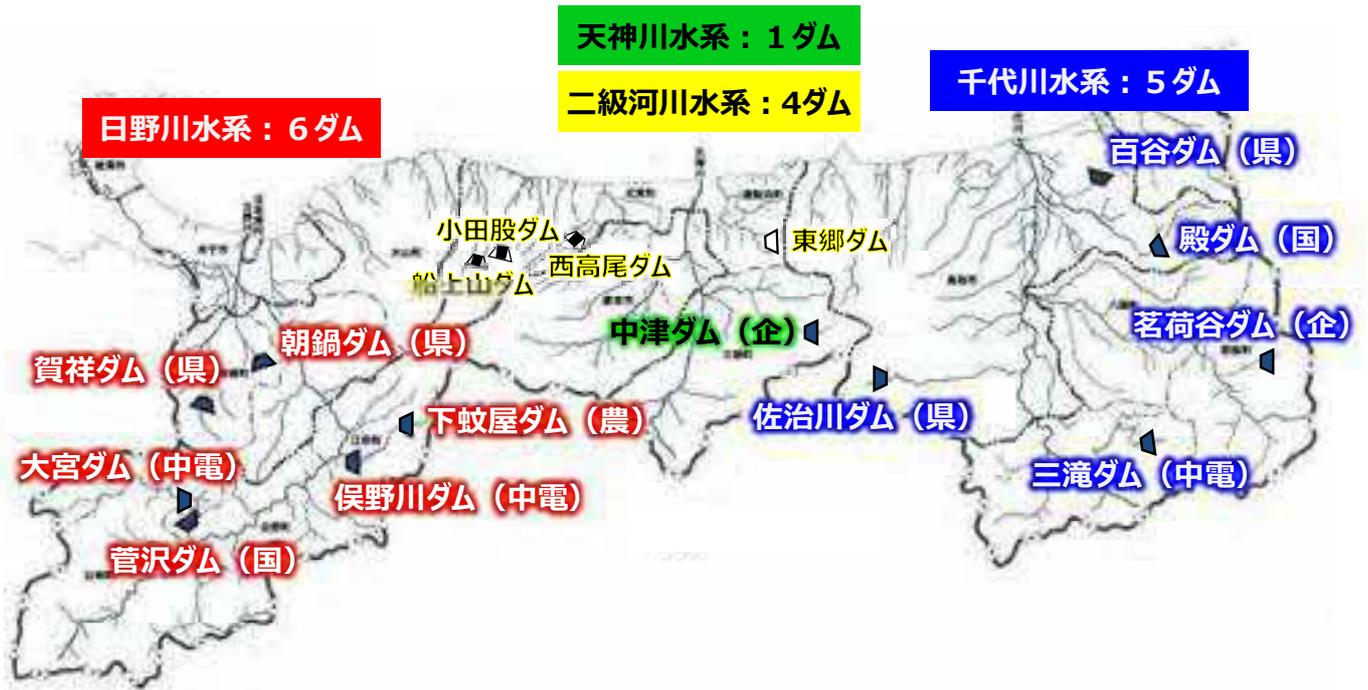
(※注1) ① 累計降雨量が基準降雨量に到達することが予想される場合、3日間で、洪水調節可能容量の範囲内で事前放流を実施する。

② 東郷ダム、西高尾ダム、小田股ダム、船上山ダムについては、「時期毎の水位運用」とする。

(※注2) 中津ダムは令和3年11月～令和6年7月までリニューアル事業（発電停止）のため、フリーフロー放流としており、事前放流（洪水調整）はできません。

令和6年8月から運営権がM&C鳥取水力発電株式会社に移りますので、治水協定に基づき事前放流（洪水調整）を実施するよう調整中です。

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組



33

東郷ダムの取組

《豪雨時の安全・避難対策及び事前放流について》

豪雨時の安全・避難対策

(R1. 5~)

ダム下流住民全戸を対象にパンフレットを配布し、「豪雨時の安全・避難対策」について周知。

<対策の概要>

異常な豪雨により、ダムへの流入量が多くなり、貯水位が「洪水時最高水位」を超える恐れがある場合、避難に要する時間も考慮した上で、事前にサイレン吹鳴、パトロールカーによる通報を行う。

<放流情報の伝達方法(試行)>

- ①常時満水位 (水位95m)
- ②洪水時最高水位に達する3時間程度前(県→町)
 - ・流入量が9m³/秒以上 かつ 水位96mを超過
 - (県から住民への伝達方法)
 - サイレン吹鳴、パトロールカー通報**
 - (町から住民への伝達方法)
 - 防災行政無線**
- ③洪水時最高水位に達する1時間程度前(県→町)
 - ・放流量が9m³/秒以上 かつ 水位99mを超過
 - (町から住民への伝達方法)
 - 防災行政無線**

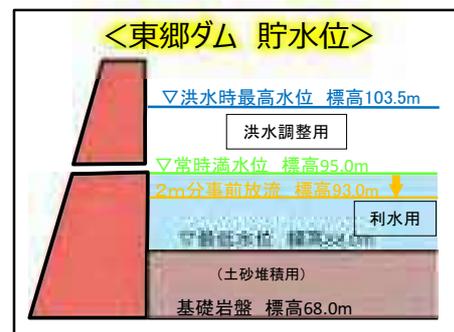
事前放流について

(R2. 6~)

ダム下流住民全戸を対象にパンフレットの配布による周知を実施。

<事前放流の概要>

- 4/1~8/末 自然越流による洪水調節
- 9/1~9/末 1ヶ月かけて貯水位を低下させる
- 10/1~11/末
 常時満水位より2m水位を下げ、治水容量を約54,000m³増量し豪雨への備えを強化
- 12/1~3/末
 常時満水位まで自然回復させる



34

取組 1 1 安全・確実な住民避難につなげるため防災対策

継続実施

令和元年東日本台風（19号）を踏まえ、安全・確実な住民避難につなげるため防災対策「水防対策検討会」（主にハード対策）と「防災避難対策検討会」（主にソフト対策）を設置。

【台風19号で甚大な被害が発生】



・阿武隈川、千曲川など71河川、140箇所です堤防決壊が発生
 ・「バックウォーター現象」や「越水」により堤防が決壊

阿武隈川：福島県須賀川市（令和元年10月13日）

【水防対策検討会・防災避難対策検討会設置】

<水防対策検討会>

・「治水施設の機能向上により、洪水氾濫の軽減等を図りつつ、効果的な水防活動等により、いかに安全な住民避難を実現させるか」という観点で検討



第2回水防対策検討会（令和元年12月2日）

<防災避難対策検討会>

- ・次の項目を主要な柱として議論
- ①「積極的な避難」をこれからの常識とするための取組
 - ・避難所環境の整備、避難情報・避難行動の理解促進
- ②被害の広域化、ライフラインの切断への対処
- ③ハザードエリアを踏まえた避難の体制整備

今後の取組方針

【水防対策（ハード対策）】

<短期的取組>

- ①堤防強化（堤防舗装、管理強化、水防体制強化）
- ②バックウォーター対策（河道掘削及び樹木伐採）
- ③河川情報（河川監視カメラ・水位計）の発信強化 等



【防災避難対策（ソフト対策）】

- ・あらゆる人が積極的に避難行動を取ることが常識となるよう意識啓発や情報提供を行う
- ・あらゆる人が安全に避難でき、健康が維持できる避難所環境を確保していく など

P 3 2 避難スイッチモデル事業参照

35

安全・確実な住民避難につなげるため防災対策

天神川圏域における取組状況（令和6年度以降も継続実施）

【防災避難対策（ソフト対策）】

小学校における防災教育の実施
令和5年度（北谷小学校）

- ・小学5年生を対象に、土砂災害の種類、危険な場所、大雨情報の知り方などを学び、安全、迅速な避難の知識を学んだ。
- ・模型を用いて土砂災害のメカニズムを学ぶとともに、堰堤などの対策施設の効果を学んだ。



北谷小学校（2/14）

自治会における防災教育の実施
令和5年度（みどり町自主防災会）

- ・倉吉のみどり町の地域住民を対象に洪水や土砂災害が発生すると予想又は発生した時の行動について講義を実施。
- ・ハザードマップを確認し、家族間でも避難に関する話をすることの大切さを伝えた。



倉吉のみどり町自主防災会（9/3）

【水防対策（ハード対策）】

- 河道掘削の実施
出水等により河川内に堆積した土砂を除去し、河川の安全・安心の向上を図った。

国府川（倉吉市）



天神川（三朝町町）



36

安全・確実な住民避難につながるため防災対策

鳥取県における取組状況（令和6年度以降も継続実施）

【防災避難対策（ソフト対策）】

- 『洪水・土砂災害』の概要、水害リスク、流域治水の取組、避難等を小学校を中心に防災学習、出前説明を実施した。
- 防災フェスタに水防に関する展示を行い、防災意識の向上を図った。
- 住民の防災意識向上、避難行動促進のため、子どもへの防災学習は非常に有効であるため、令和6年度も引き続き実施していく。

【主な実施状況】

- 9月10日 防災フェスタ開催（展示出店）
- 10月17日 遷喬小学校 5年生11名
- 11月29日 修立小学校 3年生34名
- 12月18日 東郷小学校 3, 4年生 9名
- 2月 8日 鳥取県銀行協会 9名



土砂災害、流域治水の模型実験の様子



遷喬小学校

小学校における防災教育の実施



東郷小学校

出前説明の実施状況



鳥取県銀行協会

防災フェスタの実施状況



【水防対策（ハード対策）】

- 令和元年台風19号の甚大な浸水被害が発生したことを踏まえ、本県の課題の抽出及び取り組むべき対策を検討するため、有識者・関係行政機関で構成する「水防対策検討会」を設置した。
- 検討会による提言をうけ、速やかに取組を進め早期に効果を発現させるべき内容について、事業を実施中。

【提言内容】

「できる限り越水による堤防決壊を遅らせて避難の時間を稼ぐ対策（粘り強い堤防）」及び「バックウォーター対策」を短期的に取り組むべき。

【事業内容】

- 堤防強化対策（堤防舗装、大型土のう購入）
- 浸水想定区域に関する住民理解促進（浸水表示板の設置）
- バックウォーター対策（樹木伐採・河道掘削）
- 河川情報（水位計・河川監視カメラ）の発信強化
- ダム放流に関する安全・避難対策（説明会の開催）

堤防舗装の実施状況

- 令和5年度予算までで、予定していた重要水防A区間及びバックウォーター箇所等の優先箇所の対策が完了した。
- 今後は、未実施である重要水防区間Bや個別の優先すべき箇所を引き続き実施していく。

精進川（米子市尾高）

野坂川（鳥取市大塚）



避難スイッチ作成の推進

避難スイッチとは？ 避難行動を起こすきっかけとする目安を、住民自ら決める取り組み

避難スイッチ策定の流れ

市町村が発表する避難情報を基本に、気象警報や目で見る身近な異変を組み合わせ、地域で共有。近隣の方への声かけや、自力で避難が困難な方の避難支援を併せて実施。

（組み合わせ例）市町村の避難情報（高齢者等避難）＋ 河川水位の急激な上昇 *いずれか早い方

事業実施状況

- ※ 令和元年度「防災避難対策検討会」の提言を受け、R2年度から取組を推進
- 令和2・3年度 避難スイッチモデル事業
各地区での避難スイッチ作成を支援
〔取組地区〕
○ 若桜町3地区（上町、中町、西町）
○ 鳥取市南大覚寺町内会
○ 高齢者福祉施設（養護老人ホーム鳥取市なごみ苑）
- 令和4年度 手引きの作成
鳥取県版「避難スイッチ」取り組みの手引きを作成
<https://www.pref.tottori.lg.jp/299571.htm>

今後の支援等

- 支え愛マップづくりの過程で希望する地域に避難スイッチに関する助言等を受ける経費を支援（支え愛マップ作成推進事業・県社協委託）

南大覚寺町内会（鳥取市）の避難スイッチ

鳥取市からの避難情報に基づく避難行動の実施を前段とし、町内会による逃げ遅れの住民による呼びかけを次の基準により補完
○避難に関する各種情報
⇒ 市からの情報(高齢者等避難(警戒レベル3)、避難指示(警戒レベル4))
○目で見る「身近な異変」
⇒ 大沼川(志成)の水位変化、越えられぬあい合堂後ろの堤防境の水位変化



専門機関に目安を表示（地区の集会所から視認可能）

二輪水系
流域治水プロジェクト

橋津川外流域治水プロジェクト（県中部東エリア）【位置図】

～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～

○令和元年京日本台風では、各地で観測最大を超える洪水により大きな被害が発生したことを踏まえ、二輪水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図ります。
このうち、橋津川については、東海地方において、多くの浸水被害が発生した平成23年9月台風12号洪水と同規模の洪水から東海浸水被害の軽減を図ります。

○あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。

位置図

【凡例】

- 二輪川
- 国道・県道・市道
- 駅
- 立寄地
- 決壊箇所（平成23年9月台風12号）

● 浸水をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 堤防復旧
- 河川護岸・樹木伐採・河床強化
- 水門の長寿命化対策
- 排水設備の整備
- 配水等の再構築
- 治水・防災関係機関の連携・長寿化対策
- 避難経路確保のための道路整備
- 避難経路の確保
- 避難経路の確保
- 避難経路の確保

● 被害対策を減少させるための対策

- 土砂災害特別警戒区域内での自治体間で緊急時の連携

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- 土砂災害警戒区域等指定による土砂災害防止対策の推進
- 土砂災害警戒区域等指定区域の整備
- 水防計画・基礎計画の策定
- まちごとまちごとマップの作成、治水関係機関の連携の実施
- 避難経路の確保
- ため池・ポンプ・水門等の復旧・改修計画の実施
- 立寄地・避難所の必要性の検討
- 水害マップの活用・浸水予測による地域の防災体制づくり
- 防災学習、研修等を通じた地域住民への意識向上
- あんしん（こども）等の避難支援センターを設けた防災情報の提供
- 東海地方が確実に避難できる避難経路計画策定、避難経路の実地等の調査
- 防災関係機関、自治体、事業者が連携し、避難経路の確保

※長期的な対策については、今後の調査・情報等により変更となる可能性があります。

41

二輪水系
流域治水プロジェクト

橋津川外流域治水プロジェクト（県中部東エリア）【ロードマップ】

●流域エリア全体を協力的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期～中程】東海地方の防災連携準備等を行う。

【中長期】橋津川水門の長寿命化対策を行う。

あわせてエリア内河川の河道部削や樹木伐採を必要に応じて実施していくほか、逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難経路確保、防災学習、研修等を通じた流域住民への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

区分	取組内容	実施年度	進捗	完了年度	実施済
河川治水対策	堤防の復旧	令和5	進捗中		
	河川護岸・樹木伐採・河床強化	令和5	進捗中		
	水門の長寿命化対策	令和5	進捗中		
	排水設備の整備	令和5	進捗中		
	配水等の再構築	令和5	進捗中		
	治水・防災関係機関の連携・長寿化対策	令和5	進捗中		
	避難経路の確保	令和5	進捗中		
	避難経路の確保	令和5	進捗中		
	避難経路の確保	令和5	進捗中		
	避難経路の確保	令和5	進捗中		
防災対策	土砂災害特別警戒区域内での自治体間で緊急時の連携	令和5	進捗中		
	土砂災害警戒区域等指定による土砂災害防止対策の推進	令和5	進捗中		
	水防計画・基礎計画の策定	令和5	進捗中		
	まちごとまちごとマップの作成、治水関係機関の連携の実施	令和5	進捗中		
	避難経路の確保	令和5	進捗中		
	ため池・ポンプ・水門等の復旧・改修計画の実施	令和5	進捗中		
	立寄地・避難所の必要性の検討	令和5	進捗中		
	水害マップの活用・浸水予測による地域の防災体制づくり	令和5	進捗中		
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識向上	令和5	進捗中		
	あんしん（こども）等の避難支援センターを設けた防災情報の提供	令和5	進捗中		
東海地方が確実に避難できる避難経路計画策定、避難経路の実地等の調査	令和5	進捗中			
防災関係機関、自治体、事業者が連携し、避難経路の確保	令和5	進捗中			

42

R5年度末時点 取組状況		工程		地区等	評価	R5年度の取組状況	R6年度の取組予定	備考
区分	対策内容	実施主体	短期					
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	(東部)築堤補修	鳥取県	短期	中期	中長期	○ 築堤補修(松崎工区)	築堤補修(松崎工区)	
	(東部)河川掘削・樹木伐採	鳥取県	短期	中期	中長期	○ 河川掘削・樹木伐採(東部川内)	河川掘削・樹木伐採(東部川内)	
	(備前)水門・水門の長寿命化対策	鳥取県	短期	中期	中長期	○ 詳細設計(新水門-間原渡)	詳細設計(新水門-間原渡)	
	治山施設等の整備・長寿命化対策	鳥取県	短期	中期	中長期	○ 治山施設整備(東部地区・羽衣石地区外)	治山施設整備(東部地区・羽衣石地区外)	
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県	短期	中期	中長期	○ 砂防施設整備(治谷川・川上川外)	砂防施設整備(治谷川・川上川外)	
	(石垣地区、上津津地区)避難路となる道路の嵩上げ(県道沿線見直し等、鳥取東部(避難路外))	鳥取県	短期	中期	中長期	○ 測量調査(石垣地区)	測量調査(石垣地区)	R4.8追加
	東部ダムにおける事前放流の実施、体制構築	鳥取県	短期	中期	中長期	△ 事前放流の実施	事前放流の実施	
	間伐等の森林整備	森林整備センター(鳥取県)	短期	中期	中長期	△ 森林整備(新市川)	事業予定なし	
	(松崎地区)排水機場整備(2箇所)	鳥取県 湯梨浜町	短期	中期	中長期	○ 排水機場(新市川)	水門整備(新市川)	
	洪水の流出を抑制する田んぼダム	鳥取県 湯梨浜町	短期	中期	中長期	○ R4稼働の調査排水機場の整備を促進 新市川排水機場に向けて計画検討	新市川排水機場設置に向けて計画検討	R4.8追加
	被害対象を減少させるための対策	鳥取県 湯梨浜町	短期	中期	中長期	○ 実施予定1483a全てについて実施見込み - 建て替え時の支援として市街への補助金を確保(実施なし) - 該当する相談なし	実施予定1483a全てについて実施見込み 建て替え時の支援として市街への補助金を確保 引き継ぎ相談を受け付	
	土砂災害警戒区域と危険度の提供	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県	短期	中期	中長期	○ 地割変更箇所、防災工事完了箇所等の基礎調査を実施	地割変更箇所、防災工事完了箇所等の基礎調査を実施
土砂災害警戒区域と危険度の提供		鳥取県	短期	中期	中長期	○ 気象台と連携し危険度情報(情報提供)	気象台と連携し危険度情報(情報提供)	
水位計・監視カメラの設置		鳥取県	短期	中期	中長期	-	危険度管理水位計設置(東部地区) 河川監視カメラ設置(河川内)	
まるごとまちごとハザードマップ、浸水深表示板の設置の実施		湯梨浜町	短期	中期	中長期	○ 川上川内河川の危険度表示板を設置	自治会長等による緊急避難場所への設置を検討	
避難スイッチの取組推進		鳥取県 湯梨浜町	短期	中期	中長期	○ 支え愛マップ作成に当たっての専門家派遣支援	支え愛マップ作成に当たっての専門家派遣支援	
ため池ハザードマップを活用した避難訓練の実施		湯梨浜町	短期	中期	中長期	○ 集落の防災講習会に出向き避難スイッチを説明	集落の防災講習会に出向き避難スイッチを説明	
広域的な避難の必要性の検討		鳥取県 湯梨浜町	短期	中期	中長期	○ ため池サポートセンターを共同して1地区で避難訓練を実施(計画)	他の訓練と合同での実施を検討	
支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり		鳥取県 湯梨浜町	短期	中期	中長期	○ 広域避難体制の整備等を行う市町村に補助金を支給	広域避難体制の整備等を行う市町村に交付金で支援	
防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発		鳥取県 湯梨浜町	短期	中期	中長期	○ 小学校と連携して防災教育の実施を検討	小学校と連携して防災教育の実施を検討	
あんしんトリビュートメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供		鳥取県 湯梨浜町	短期	中期	中長期	○ 各自治会等の実施する防災講習、避難訓練で意識啓発 R5実施 各自治会	各自治会、福祉施設、教育団体で実施する防災講習・避難訓練で意識啓発	
感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備		湯梨浜町	短期	中期	中長期	○ あんしんトリビュートメール、アプリといった県運営ツールに加え、X(旧Twitter)等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時における防災・避難情報等を迅速かつ的確に提供。	あんしんトリビュートメール、アプリといった県運営ツールに加え、X(旧Twitter)等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時における防災・避難情報等を迅速かつ的確に提供。	
要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成、避難訓練の実施等の推進		湯梨浜町	短期	中期	中長期	○ 町公式LINEの併用により防災メニューを設置し防災情報を配信 新職員多人数のシステム更新	導入した情報配信ツールを活用し防災情報を提供	

二級水系 由良川外流域治水プロジェクト(県中部西エリア) 【位置図】

～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図ります。
このうち、由良川・北条川については、観測史上最大被害である昭和62年10月台風19号と同規模の洪水を安全に河道に流下させ、家屋の浸水被害軽減を図ります。
○あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

二級水系 流域治水プロジェクト

二級水系由良川外流域治水プロジェクト(県中部西エリア) 【ロードマップ】

●流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短期】北条川放水路の護岸整備、河口閉塞対策等を行う。
【中期】北条川放水路上流域における北条川の河道拡幅・河道掘削・護岸整備等を行う。
【中長期】由良川の河道拡幅・河道掘削・護岸整備等を行う。
あわせて、エリア内河川の河道掘削や樹木伐採を必要に応じて実施していくほか、逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

Table with columns: 区分, 対策内容, 実施主体, 短期, 中期, 中長期. It details various flood control measures across different sub-areas like '対策をできるだけ早く行うための対策' and '被害対象を減少させるための対策'.

R5年度末時点 取組状況. Detailed progress report table with columns for '区分', '対策内容', '実施主体', '短期', '中期', '中長期', '地区等', '評価', 'R5年度の取組状況', and 'R5年度の取組予定'. It includes a detailed checklist of activities and their completion status.

流域治水分科会

令和4年2月16日の「鳥取県中部地区 流域治水及び減災対策協議会」において、これまでの検討に加え、内水被害等の軽減に資する流域治水対策についても議論していくこととしました。令和4年3月に中部管内の各市町ごとに分科会を立ち上げて、市町により抽出された課題への対策について、各分科会で市町・県の関係者が集まって議論を行っているところです。…事務局は、各市町担当課

<検討経緯>

- R3. 12末 抽出した課題に対して「課題・対策整理表」による対策(案)の整理・検討を開始。
- R4. 2. 16 減災対策協議会において流域治水に関する分科会設置等を了承。
- R4. 3中旬 関係課による打合せを行い、流域治水の「分科会」を立上げ。
- R4. 4中旬 分科会（第1回）を開催。
- R4. 5～12 分科会（現地検討会等を含む）（第2, 3回）を開催。
- R5. 4～11 分科会（令和5年第1, 2回）を開催。
- R6. 4～12 分科会（令和6年度）を開催予定。（2回程度予定）

<今後のスケジュール(令和6年度)>

- ◇R6.5月頃:協議会において主要箇所を進捗状況を報告
 - ◇ ~ 11月:各対策の実施について検討及び分科会構成員間で意見交換
 - ◇必要に応じて「流域治水プロジェクト」の改訂案を作成(実施可能なものからプロジェクトに掲載)
- ※「課題・対策整理表」、「流域治水プロジェクト」は毎年更新

倉吉市分科会

【構成員】倉吉市:総務部 防災安全課
建設部 建設課、地域整備課
上下水道局 工務課
鳥取県:生活環境部 暮らしの安心局 水環境保全課
中部総合事務所 農林局 地域整備課
中部総合事務所 県土整備局 計画調査課

【事務局】倉吉市 総務部 防災安全課

<課題対策検討状況1>

課題箇所	課題	対策(実施中)	対策(実施済)
古川沢	R3.7豪雨で道路冠水や床上浸水1戸・床下浸水3戸が発生。これまでの豪雨時にも度々浸水被害が発生。	・北条用水流末となる北条川の改修(県)	・古川沢排水ポンプ(市) …引き続き効果検証 ・避難路の整備(市) ・用水樋門の修繕(市) ・用水樋門の適切な操作(市)
福庭東	R3.7豪雨で道路冠水や床上浸水1戸・床下浸水8戸が発生。これまでの豪雨時にも度々浸水被害が発生。		・北田川の河床掘削・伐開(県) ・山側の排水路整備(市) ・県と市の北田川管理境界に堰板及びポンプの設置体制を確立(市)
上神 ～和田東町	R3.7豪雨では、道路冠水や床下浸水1戸が発生。 状況:和田排水機場での排水を実施。	・和田排水機場の運用見直しや増強の要望。 ・用水樋門の適切な操作(市) ・不入岡川を含めた流域の浸水被害軽減対策の検討(県)	・和田排水機場による排水実施(国)
堺町 ～余戸谷町	R3.7豪雨では、道路冠水や床上・床下浸水(西町外10町37戸)が発生。 状況:市の排水ポンプ、可搬式ポンプによる排水を実施。	・国の排水ポンプ車配備の要望。 ・浸水地域に流入する雨水排水の玉川改修済区間への変更検討。 ・鉢屋川系統(第11雨水幹線)の整備(市) ・葵谷川・葵中谷川、葵西谷川の土砂流出防止工事(砂防事業)(県)	・上流樋門の適切な操作(県)(市) ・その他樋門の適切な操作(市) ・県道倉吉福本線の道路側溝改良(県)

倉吉市分科会

【構成員】倉吉市：総務部 防災安全課
 建設部 建設課、地域整備課
 上下水道局 工務課
 鳥取県：生活環境部 暮らしの安心局 水環境保全課
 中部総合事務所 農林局 地域整備課
 中部総合事務所 県土整備局 計画調査課
 【事務局】倉吉市 総務部 防災安全課

<課題対策検討状況2>

課題箇所	課題	対策(実施中)	対策(実施済)
灘手	R3.7豪雨では、道路冠水や床下浸水1戸が発生。これまでの豪雨時にも度々浸水被害が発生。	<ul style="list-style-type: none"> 避難路確保のための道路嵩上げの検討(県) 由良川改修に向けた塩水遡上対策検討(県) 	
福守町～秋喜・生田	R3.7豪雨では、道路冠水や床下浸水(西福守町10戸福守町1戸)が発生。状況：国交省の排水ポンプ車による排水作業を実施。	<ul style="list-style-type: none"> 降雨時に用水路の流末を鴨川へ排水する樋門を設置(市) 下水計画の見直し(市) 	<ul style="list-style-type: none"> 逆流発生時に排水ポンプ車による排水実施(国) 排水ポンプ車導入(市)

<課題位置(倉吉市)>



三朝町分科会

【構成員】三朝町：総務課（危機管理局） 建設水道課 農林課
鳥取県：中部総合事務所 農林局 地域整備課 中部総合事務所 県土整備局 計画調査課
【事務局】三朝町 建設水道課

<課題対策検討状況>

課題箇所	課題	対策中	対策済
大瀬地区	R3.7月豪雨では役場庁舎周辺が約30cm冠水した。大瀬地区の排水樋門は本線の水位が上昇したことにより、排水しきれなくなったと考えられる。（床上浸水1件） 今後浸水想定区域内で同様の事態が発生する恐れあり。	・大瀬第1、第2樋門全閉時に排水ポンプによる内水排除ができないか検討（国への排水ポンプ車要請含む）（町） ・検討中の圃場整備にあわせて、用排水路の整備を検討（町） ・用排水樋門の適切な操作・管理（町）	
三朝地区	三朝橋上流の堤防の高さが不足しており、流下能力が不足する区間がある。そのため洪水時は越水により浸水する危険性が高い。（床下浸水1件）	・三朝温泉街のまちづくり計画を策定とそれにあわせて河川改修の実施について検討（県）（町） ・三徳川の適切な管理（河道掘削等）（県）	
町内全域	砂防堰堤や治山堰堤の流末は一定区間までしか整備されておらず、河川までの一部区間が未整備のままとなっている。R3.7月豪雨では整備区間の断面より未整備区間の断面が小さく流出土砂が詰まり濁水・土砂が道路や民家・農地に流出した。（床上浸水7件、床下浸水19件）※上欄記載分を除く	・各溪流に整備してある砂防堰堤や治山堰堤の流末（未整備区間）について、町が整備する場合の整備補助制度の整理（県）（町） ・用排水樋門の適切な操作・管理（町）	

51

<課題位置(三朝町)>



湯梨浜町分科会

【構成員】湯梨浜町：総務課 産業振興課 建設水道課
 鳥取県：中部総合事務所 農林局 地域整備課
 中部総合事務所 県土整備局 計画調査課
 【事務局】湯梨浜町 総務課

<課題対策検討状況>

課題箇所	課題	対策(実施中)	対策(実施済)
松崎・旭・中興寺	R3.7豪雨で道路冠水や床上浸水(7件)、床下浸水(37件)が発生。東郷池周辺の特に松崎周辺での浸水被害	・湖岸堤の整備(県) ・用排水樋門の適切な操作・管理(町) ・町道(都計2号線)の嵩上げ(町)	・排水機場の整備(旭・松崎地区)(町)
門田	R3.7豪雨で道路冠水や床下浸水(3件)が発生。	・用排水樋門の適切な操作・管理(町) ・町道(長和田小池線)の嵩上げ(町)	・県道(長和田羽合線、長江羽合線)の嵩上げ(県)
上浅津・はわい温泉	R3.7豪雨で道路冠水や、床下浸水(7件)が発生。	・樋門の電動化等の検討(県)(町) ・用排水樋門の適切な操作・管理(町) ・町道(上浅津堂ノ本川)の嵩上げ(町)	・県道(東郷湖線、上浅津田後線)の嵩上げ(県)
石脇	県道泊絹見青谷線(石脇隧道付近)の浸水	・県道(泊絹見青谷線)の嵩上げ(県) ・石脇川の適切な管理(河道掘削等)(県)	
原	県道倉吉青谷線(原池付近)の浸水	・県道(倉吉青谷線)の嵩上げ検討(県) ・原川(河口)の適切な管理(河道掘削等)(県)	

53

<課題位置(湯梨浜町)>



54

琴浦町分科会

【構成員】琴浦町：防災危機管理室 農林水産課 建設住宅課
鳥取県：中部総合事務所 農林局 地域整備課
中部総合事務所 県土整備局 計画調査課

【事務局】琴浦町 総務課 防災危機管理室

<課題対策検討状況1>

課題箇所	課題	対策(実施中)	対策(対策済)
笠見・田越地区	平成30年台風24号豪雨、令和3年7月豪雨により元旧川上流水路が溢水し、農地、農道が冠水、田越地内の畜舎、笠見地区人家で4件の床下浸水、1件の牛舎浸水被害が生じた。	①東伯総合公園への避難ルート再検討(町) ②元旧川上流水路の改修(町) ③町改修水路にあわせた元旧川(県管理区間)の改修(県) ④田越地区放水路など用排水路改修の検討(町)	⑤ため池の底樋修繕(町)
公文地区	豪雨時に土石流危険渓流流域より大量の雨水が濁流となって集落内に押し寄せ、2件の床下浸水等の被害が発生している。	①分水路の整備(町)	②集落内水路の床版をグレーチングに交換(町)
劔地区	豪雨時に上流部(光好ゴルフ場周辺及び農業用水路)から大量の雨水が流れ込んで多くの箇所が溢水が生じ、令和3年7月豪雨では3件の床下浸水被害が生じた。	①用水路の再編、分水路の新設など(町) ②用水樋門の適切な操作(町)	
三保地区	豪雨時に上流部から大量の雨水が流れ込んで多くの箇所が溢水が生じ、令和3年7月豪雨では1件の床下浸水が生じた。	①用水路の再編、分水路の新設など(町) ②用水樋門の適切な操作(町)	
中村地区	豪雨時に山から大量の雨水が流れ込んでおり、多くの箇所が溢水が生じている。	・用水樋門の適切な操作(町)	

55

琴浦町分科会

【構成員】琴浦町：防災危機管理室 農林水産課 建設住宅課
鳥取県：中部総合事務所 農林局 地域整備課
中部総合事務所 県土整備局 計画調査課

【事務局】琴浦町 総務課 防災危機管理室

<課題対策検討状況2>

課題箇所	課題	対策(実施中)	対策(対策済)
桜ヶ丘地区	地区内水路は屈曲箇所が多く、豪雨時には暗渠部分手前で度々溢水が発生している。	①道路改良工事による分水路新設の検討(町)	
海蔵寺川	豪雨時に上流部から大量の雨水が流れ込んでおり、進入路の蓋掛け部分で溢水が生じている。また、その他の部分でも同様の状況にある。	①町道(高野線)における分水路新設(町)	
丸尾地区	豪雨時に上流部から大量の雨水が流れ込んでおり、多くの箇所が溢水が生じている。		①水路の分水対策(町)
太一垣地区	豪雨時に上流部から大量の雨水が流れ込んでおり、多くの箇所が溢水が生じている。	①用水樋門の適切な操作体制等の検討(町)	②町道(立子大熊線)の水路改修(町)
赤碕駅南地区	豪雨時に上流部の農地から大量の雨水が流れ込んでおり、町道赤碕駅南線が堰となって直近農地が浸水している。	①町道(赤碕駅南線)の側溝改修を検討(町)	

56

北栄町分科会

【構成員】北栄町：総務課 情報防災室 地域整備課 産業振興課
 鳥取県：中部総合事務所 農林局 地域整備課 中部総合事務所 県土整備局 計画調査課
 【事務局】北栄町 総務課 情報防災室 【オブザーバー】鳥取県 危機管理局 危機管理政策課

<課題対策検討状況2>

課題箇所	課題	対策(実施中)	対策(実施済)
妻波地区	R3.7豪雨では、道路冠水(町道5路線)や床下浸水9件が発生。	<ul style="list-style-type: none"> ・上谷川の改修は必要ないか(町) ・冠水する町道(六尾大谷線外4路線)について、側溝改良は必要ないか(町) ・排水路の改修(町) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ため池監視システムによるため池の低水位管理(町)
別所地区	R3.7豪雨では、道路冠水(町道3路線)や床下浸水1件が発生。	<ul style="list-style-type: none"> ・町道(由良別所線外2路線)の側溝整備(町) 	
松神地区	R3.7豪雨では、道路冠水(町道5路線)や床下浸水1件が発生。	<ul style="list-style-type: none"> ・田んぼダムの取組の検討(町) ・町道(松神2号線外4路線)の側溝整備(町) 	
東新田場地区	R3.7豪雨などの大雨の際は、天神川排水樋門周辺の農地が冠水。今後の雨量によっては、集落まで冠水する恐れ。	<ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ車を国に要請できないか ・取水施設の適切な操作(町) 	

<課題位置(北栄町)>



・各機関の取組について

倉吉市の取組

倉吉市の浸水対策の取組

位置図

「福庭東地区の浸水対策について」

R 6 年度の取組

(排水作業イメージ図)

(排水作業イメージ写真)

(取組の説明)

- 出水期前に現地へ排水作業用の水中ポンプを事前搬入しておき、豪雨時の排水作業により、浸水被害軽減効果が得られるか試行する。
(倉吉市建設協議会へポンプ操作要請中)
- 本試行の実証効果を検証し、常設排水ポンプ施設あるいは排水ポンプ車の設置など検討していく。

過去の浸水状況

① R 5.8 台風7号	②-1 R 3.7.7 豪雨
②-2 R 3.7.7 豪雨	③ H 30.9.29 台風24号
④ H 25.9.4 台風15号	⑤ H 23.9.3 台風12号

その他の取組

- 樋門管理**
 - 国及び県からの委託樋門等の点検及び豪雨時の操作
 - 台風等の大雨が予想されるときは事前に土地改良区等へ用水樋門の管理の要請
- 排水ポンプ車の導入**
 - R 4 年度末に本市で購入し初配備
 - R 5 年 8 月台風 7 号の際、不入岡排水樋門(西福守町地内)にて初稼働
 - ⇒倉吉河川国道事務所と連携して浸水被害を軽減できた
- 日々の維持**
 - 排水施設の定期点検による動作確認
- 上下水道局との連携**
 - 各排水機場
 - 上井地区：上井雨水排水ポンプ場
 - 成徳地区：明治町二丁目雨水ポンプ施設
 - 玉川上流排水樋門可搬式ポンプ
 - 和田地区：和田排水機場
 - 古川沢地区：古川沢地区排水ポンプ施設
 - 排水ポンプ車の追加配備
 - R 6 年度予算にて市 2 台目を購入予定

倉吉市排水ポンプ車
排水能力：30m³/分

日本海新聞記事
【令和5年9月29日掲載】

三朝町の取組

＜新たな取組＞について

- 住民主体の防災体制の推進
地域協議会と連携した避難所開設訓練の実施
- 新たな情報通信手段の構築
防災無線放送アプリ「コスモキャスト」の運用

＜継続実施の取組＞について

- 地域単位での防災体制づくり
 - ・支え愛マップの作成支援
 - ・防災出前講座（防災一般・AED講習・消火訓練等）
- 防災教育の実施（三朝小・中学校）
- 災害ケースマネジメントの実施（台風7号）
- 防災アプリ（トリピーナビ・キキクル等）の周知
- 関係機関との連携
現状の水害リスク情報や取組状況、課題の共有等

＜今後の減災にむけた主な対策＞

- 流域治水対策における協議
 - ・浸水想定地区（大瀬地区）の排水処理対策（仮設ポンプ等の設置）の検討
 - ・平時からの用水樋門の適切な操作及び情報共有の徹底



地域協議会主体による避難所開設訓練



支え愛マップ取組みの様子



集落による消火訓練の様子

63

湯梨浜町の取組

湯梨浜町の主な取組成果【ソフト事業】



■職員参集訓練



■要援護者利用施設
避難訓練（垂直避難）



■ため池ハザードマップ
防災訓練



■町総合防災訓練（水害想定）



■町公式LINE

64

湯梨浜町の取組

湯梨浜町の主な取組成果【ハード事業】

■ 田んぼダム実施区域位置図（原地区）



■ 桶板（見本）

■ 畔の強化（畔板、盛土転圧）

■ 東郷湖周 町道の嵩上げ計画



【R4設計済み R6工事】

- 町道長和田小池線
(県道長和田羽合線の完成完了後に摺り合わせ)
- 町道上浅津堂本線
- 町道都計2号線

琴浦町の取組



➤ 浸水被害発生地域の対策

令和3年7月豪雨で浸水被害があった田越・笠見地区について、県と連携して、対策を検討。

令和5年度は、水路の改修工事（分水工）、放水路新設に係る測量設計等を実施。

令和6年度は、水路新設及び改良工事等を実施予定。



令和3年7月豪雨の状況

➤ 自助・共助の取り組み推進

- 支え愛マップづくり、個別避難計画作成の推進
- 防災士育成支援、自主防災組織の結成・育成支援
- 集落、地区、学校等での防災研修会の実施



支え愛マップづくりの状況

➤ 訓練の実施

技能向上を図るため、県が実施する水防訓練に参加



水防訓練の状況

北栄町の取組

ハード対策

【ハード対策】

道路冠水常襲箇所等の解消に向けた道路工事に着手
 (下条線ほか1路線 (R2完)、島吸道線 (R4完) 米里北尾線 (R5 (1工区完成)、米里12号線、米里19号線 (R5完成)、米里曲線、高千穂西穂波線、大谷西屋敷1号線、松神2号線外4路線)

島吸道線 (施工前)



島吸道線 (嵩上げ後)



ソフト対策

【地域防災の体制づくり】

支え愛マップの作成
 出前講座 (防災) の実施
 水防団による水防訓練
 防災士の養成
 防災教育の実施 (小中学校)
 自主防災組織への訓練活動支援

【避難所の充実強化】

備蓄資機材の充実



防災教育 (避難所開設体験)

67

県危機管理部の取組

○地域の支え愛マップづくりを通じた地域防災力向上

【R5実績 (R6.1月末時点)】新たに34地区が作成 (合計975地区)。

<支え愛マップづくりの様子>

○各種ツールによる県民への周知

・あんしんトリピーメール、防災アプリ (あんしんトリピーなび) 等の多様なツールを活用し、避難情報や警報など、いち早く情報を届ける。



○広域避難の取組推進

・市町村の行政界を超えた事前の広域避難について市町村と検討を開始。

<災害ケースマネジメント：訪問調査の様子>

○災害ケースマネジメントの推進

・鳥取県中部地震を契機に、被災者一人ひとりに寄り添った生活復興支援を平成30年4月から開始。
 ・令和4年10月に県、市町村、専門士業団体、県社協等で構成する「災害ケースマネジメント協議会」を設立し、関係機関が連携して災害ケースマネジメントに取組む体制を構築。



68

県農地・水保全課の取組 田んぼダムの取組推進に向けた啓発・醸成活動

田んぼダムモデルほ場実証研修

田んぼダムの周知や地域全体の取組推進を図るため、その効果を見る化したモデルほ場で実証研修を行うとともに、不視される水稻への生育影響調査を併せて実施。

研修会の開催

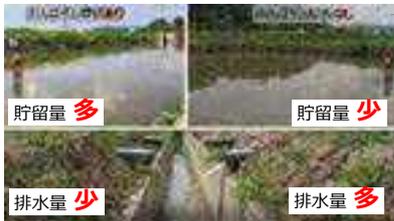
- 研修回数：8回（R4～R5実績 各年4回）
- 参加者：392名（農業者215名、地域住民177名）
- ※参加した98%が田んぼダムの効果や実施方法等を理解された。
- ※モデルほ場はR5.12に撤去



【研修会の様子】

【堰板作成の実演】

【模型による流域治水の説明】



貯留量 多

貯留量 少

排水量 少

排水量 多

水稻の生育影響調査

- 通常の水管理を行う1区画と田んぼダムを想定した4区画を設定。
 - 田んぼダム想定区画では豪雨（数回湛水。20cm・2日間）を再現。
 - 収穫後、収量・品質を比較。
- （結果）生育収量への影響は確認されない



作付品種	【通常区画】		【田んぼダム区画】	
	R4年度（きぬむすめ）	R5年度（コシヒカリ）	R4年度（きぬむすめ）	R5年度（コシヒカリ）
収量	登熟歩合、千粒重が高く、収量はほぼ同等となり湛水処理が収量を減少させるほどの影響は見られなかった。	収量は同等であり、本実証の湛水処理が収量を減少させるまでの影響は見られなかった。		
品質	食味を左右するタンパク質含量が同等で、食味値等ほぼ同等であった。湛水処理が食味関連形質に及ぼす影響は見られなかった。	食味を左右するタンパク質含量がほぼ同等で、食味値も同等であった。湛水処理が外観品質や食味関連形質に及ぼす影響は見られなかった。		

区画	第2表 代表株調査による計量収量				第3表 全地塊調査				
	採取	採熟歩合	千粒重	計量収量	収率	実収量	アモコース	タンパク質	水分
通常区	36,972	72.6	21.89	586	100				
ダム区①	34,373	76.7	22.13	584	100				
ダム区②	30,856	81.7	23.19	635	100				
ダム区③						80	18.4	7.4	14.7
ダム区④						81	18.5	7.4	15.0
ダム区⑤						81	18.5	7.4	15.2

※調査対象：稲の平均における正常な稲の割合
※千粒重：穀類や豆類の種実100粒の重量

田んぼダム取組状況

R3年度		R4年度		R5年度（見込み）	
地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)
10	60	17	147	21	250

県農地・水保全課の取組 防災重点農業用ため池における流域治水対策等の取組

ソフト対策

ため池ハザードマップの作成



令和3年7月豪雨による洪水吐流下状況（下流人家の床下浸水等が発生）



※十分な洪水吐を有していても、ため池堤体は守られるが、流出水量が増すことで、被害が発生する場合もある。

避難訓練の実施



監視カメラ・水位センサーの設置



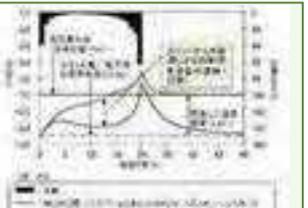
※日頃から、地域内の防災意識醸成、連絡体制整備による避難体制構築が求められる。

ハード対策



（参考：R3に米子市で実施したため池整備）

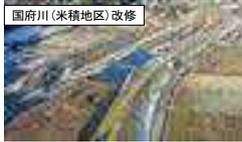
ため池洪水吐へのスリット付与



※洪水吐越流堰等にスリットを設けることで、スリット深さに対応した空き容量を確保。⇒手間をかけずに低水位を保つことが可能。

天神川水系における流域治水の取組

天神川改修(国)



国府川 現存霞堤 保全活用(国)



天神川水系バックウオーター区間河道掘削・伐開、堤防舗装(県) 重点実施



河川ボランティア伐開除草(住民)



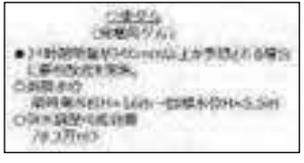
排水ポンプ場整備・耐水化(市)



まるとまちごとハザードマップ(国区市)



中津(発電)ダム事前放流(県企業局)



ボランティア制度改正

スーパーボランティア促進事業において、活動交付金に加えて、伐開除草に必要な機械使用料等が計上できるようになりました。

中部県土の取組

橋津川水系(橋津川・東郷池・東郷ダム)における流域治水の取組

橋津川不法係留対策(住民・漁協・町票)



東郷池周辺避難路(県道嵩上)(県)



東郷池バックウオーター区間河道掘削・伐開、堤防舗装(県)



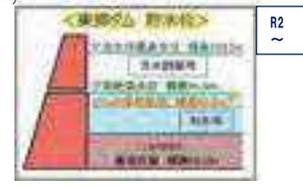
備前排水機場 R4.10完成



排水ポンプ場(松崎地区)(町)



東郷ダム事前放流(県町・住民・農業者)



支え愛マップを活用した地域の防災体制づくり(住民・町票)



河川ボランティア伐開除草(住民)



中部県土の取組

由良川水系(由良川・北条川)における流域治水の取組

由良川塩水遡上対策(県市町・農業者)
河川改修と気候変動による潮位上昇に対応した塩水遡上対策
⇒ 農業用ポンプ場表層取水 (R3-4実証実験, R5~設計)

避難路確保[町道嵩上げ](北栄町)
由良川(大島・亀谷地区)

北条川放水路河口閉塞対策(県)
北条川放水路

北条川放水路護岸整備
砂州フラッシュ・効率的な開閉手法・人工リーフ

北条川改修(県)
避難路確保(町道嵩上・拡幅)(北栄町)

北条川放水路整備(県)
人家遠隔部護岸H30完成⇒ 下流護岸重点整備

古川沢ポンプ場整備(倉吉市)

西高尾(農業用)ダムにおける事前放流(国・県・町)
西高尾ダム

不入岡川改修(県)

河川ボランティア
丹城寺川護岸

河道掘削・堤防舗装(県)
由良川堤防舗装

北条川流域浸水対策(県町・住民)
リアルタイム雨量・水位による洪水予測システム開発(R3~試行)

北条川AI技術による河川管理高度化(建設・県)
R2~試行

古川沢排水ポンプ(市)
ポンプ出力:30kw X 2台
吐水量:50m³/min

気象庁の降雨予測データ
モデル化
洪水流量へ変換
越水
浸水形態を計算

北条川(米里地区)

県治山砂防課の取組 加勢蛇川、本谷奥国有林、野井倉地区(加勢蛇川水系・鳥取県琴浦町)

総合的な流木災害防止対策を実施する契機

平成23年9月3日に台風12号による集中豪雨等により山腹崩壊が発生し、渓流内に不安定な土砂とともに倒木が堆積しており、今後の出水によりこれらの土砂や倒木が流出して流木災害が発生する恐れがある。

過去の災害発生時の状況



事業連携による成果

- ◎砂防事業: 下流への土砂流出防止対策として透過型堰堤工を整備
- ◎治山事業(国有林): 山腹崩壊地及びその周辺の荒廃渓流対策として山腹工、谷止工等を整備。
- ◎治山事業(民有林): 山腹崩壊地の復旧対策として山腹工を整備

この事業連携により、上中流の発生源対策及び下流域での土砂流出防止対策が可能となり、総合的な流域対策が可能となった。

事業概要

事業名	砂防事業		治山事業	
	火山砂防事業 H24~ 社会資本整備総合交付金 R1~ 法規模特定砂防等事業費補助	水源地域整備事業	復旧治山事業	林地荒廃防止事業 H24 一括交付金 H25~ 農山漁村地域整備交付金
事業主体	鳥取県	近畿中国森林管理局	近畿中国森林管理局	鳥取県
事業期間	平成24~令和6年度	平成26~30年度	令和2~8年度	平成24~29年度
全体事業費	855,000千円	490,000千円	253,617千円	103,100千円
整備内容	透過型堰堤工1基	山腹工4.47ha 谷止工1基 床固工3基	山腹工4.00ha 床固工4基	山腹工0.5ha

砂防堰堤工

治山事業による整備状況

治山(森林管理局) 溪間工・山腹工

治山(県) 山腹工

治山事業による整備状況

砂防事業による整備状況

県河川課の取組 樋門操作の省力化推進中！

県管理の手動式樋門(199基/全238基)のうち、氾濫規模等から優先順位が高い樋門160基について、「**操作員の負担軽減**」、「**開閉の迅速化**」による省力化を目的として、『**樋門の電動化**』を推進しています。

【事業背景】

- ・樋門は**地域住民**(市町村委託)が**操作**している。
- ・開閉作業は1基10分も要する**重労働**である。
- ・**操作員の高齢化**が進む中、負担軽減の要望が上がっている。
- ・**ボタン操作**による電動化は**多額の費用と時間を要する**。

⇒大規模な施設改修は時間もお金もかかるため、**手動樋門を電動ドリルで開閉できるように改造し、整備する。**

【お知らせ】

※河川課HPで、導入効果、操作方法等を公開しています。→



- 動画① (効果検証)
- 動画② (ドリル取扱)
- 動画③ (樋門操作)



【効果事例】 ⇒252秒の時間短縮(労力も軽減！)



電動ドリルでの作業状況

5~10分近くの全身運動👉

指先一つで上げ下げ可能。しかもあっという間！